

平成9年度厚生省老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業)

訪問看護事業の経営・質の確保向上に関する研究

訪問看護実習マニュアル作成に関する研究

報告書

平成10年3月

主任研究者 川 越 博 美
社団法人 全国訪問看護事業協会

訪問看護事業の経営・質の確保向上に関する研究

訪問看護実習マニュアル作成に関する研究

報告書

目 次

委員会の構成	4
I はじめに	5
II 研究目的	5
III 研究方法	5
IV 研究概要	6
A 訪問看護実習に関する全国実態調査	6
1 調査の目的・対象・方法	6
1-1 調査目的	6
1-2 調査対象	6
1-3 調査方法	7
1-4 調査期間	7
1-5 調査内容	7
1-6 調査票回収結果	8
1-7 調査担当者	8
2 調査結果	9
2-1 訪問看護ステーションにおける実態調査	9
2-2 教育機関における実態調査	25
3 考 察	36
3-1 訪問看護ステーション対象の実態調査結果	36
3-2 教育機関対象の実態調査結果	38
B 訪問看護モデル実習に関する調査	40
1 目 的	40
2 方 法	40
2-1 モデルの作成	40
2-2 モデル実習実施ステーションの選定	40
2-3 モデル実習の実態把握および評価の方法	40

3 結 果.....	43
3-1 モデル実習実施ステーションおよび教育機関の概要	43
3-2 モデル実習実施ステーションと全国ステーションの比較	46
3-3 モデル実習の実態	48
3-4 モデル実習の評価	57
4 質問紙調査についての考察	67
4-1 モデル実習の評価	67
4-2 在宅看護実習の学習効果を高める要因	72
5 タイムスタディ調査に関する考察	74
5-1 作業内容別の時間配分	74
5-2 実習日数別の作業時間の比較	75
5-3 コスト計算	76
 V 今後の課題.....	78
1 ステーションが実習を受ける意義の明確化	78
1-1 ステーションの訪問看護サービスの質の向上につながる	78
1-2 ステーションの事業運営にプラスになる	78
1-3 教育へ参与することがステーションの役割であることを示す	78
2 実習場としての環境の整備	79
2-1 実習担当者の配置と実習担当者の教育	79
2-2 実習のための施設・備品の整備	79
3 ステーションでの実習のあり方について、ステーション サイドで提示することの必要性	79
3-1 在宅看護論実習場の一機関として位置づける	79
3-2 実習の目的・目標	80
3-3 実習のプログラム	80
3-4 実習期間	81
3-5 受け入れ学生数	81
4 実習中の事故保障	81
5 ステーション実習に関する調整機関の必要性	81
 VI 参考資料（調査票）	83

委員会の構成

本委員会構成

- 委 員 長 川越 博美（聖路加看護大学）
委 員 中野 修（北海道医師会参与）
“ 山崎 摩耶（日本訪問看護協会常任理事）
“ 網野 寛子（都立板橋看護専門学校副校長）
“ 秋山 正子（白十字訪問看護ステーションナーシングデレクター）
“ 石田しげ子（西宮市訪問看護センター所長）
“ 上野 桂子（訪問看護ステーション住吉所長）
“ 大場 和子（港区医師会立老人訪問看護ステーション管理者）
“ 鈴木三保子（鳩ヶ谷訪問看護ステーション所長）
“ 宮崎和加子（健和会訪問看護ステーション統括所長）
“ 横田喜久恵（新宿訪問看護ステーション所長）

小委員会構成

- 主任研究者 川越 博美（聖路加看護大学）
研 究 員 内田恵美子（日本訪問看護振興財団事務局次長）
“ 宮崎和加子（健和会訪問看護ステーション統括所長）
“ 横田喜久恵（新宿訪問看護ステーション所長）
“ 長江 弘子（白十字訪問看護ステーション）
“ 大場 和子（港区医師会立老人訪問看護ステーション管理者）
“ 高橋 順子（都立板橋看護専門学校）
“ 錦戸 典子（聖路加看護大学）
“ 成木 弘子（聖路加看護大学）
“ 久代和加子（聖路加看護大学）
“ 川越 雅弘（東京海上火災保険）

事務局

- 事 務 局 長 山内 政栄（社団法人全国訪問看護事業協会）
事 務 局 石川 久恵（社団法人全国訪問看護事業協会）

モデル実習施設ステーション

- 1) 札幌東訪問看護ステーション
- 2) 綾瀬訪問看護ステーション
- 3) みさと南訪問看護ステーション
- 4) 新宿訪問看護ステーション
- 5) 白十字訪問看護ステーション
- 6) さくら訪問看護ステーション
- 7) 港区医師会立老人訪問看護ステーション
- 8) 訪問看護ステーション住吉
- 9) 西宮市訪問看護センター

I　はじめに

訪問看護ステーション（以下、ステーションと称す）は、平成3年の老人保健法改正によって、地域における訪問看護サービス提供機関として位置づけられた。現在、全国で約2,400のステーションが開設され活動しており、在宅ケアの中心的役割を担ってきた。

近年、高齢者人口の急増もあいまって在宅ケアの必要性が取り上げられる中で、看護基礎教育においても、平成9年度から施行された新看護教育カリキュラムで、在宅看護論が新設され、ステーションは実習生の受け入れ機関としても期待されるようになった。しかしステーションは、訪問看護サービスを提供する訪問看護事業所として位置づけられているため、実習生を受け入れ実習を展開するための対応が遅れているのが現状である。

また、ステーションは、看護教育機関からばかりではなく、医学・介護教育機関や現任教員の実習場としてもその役割を期待されている。

ステーション本来の事業や運営に支障を来すことなく、効果的で均質な教育実習を展開する必要があり、そのためには必要な条件整備が急がれている。

II　研究目的

ステーションにおける訪問看護事業に支障を来すことなく、効果的で均質な訪問看護実習を展開する方策について研究し、ステーションにおける訪問看護実習マニュアルを作成することを目的とした。

III　研究方法

以下の2項目に分けて調査を実施した。

1. 訪問看護実習に関する全国実態調査

全国から抽出した訪問看護ステーションと教育機関を対象に、訪問看護実習の実態を調査した。

2. 訪問看護モデル実習に関する調査

訪問看護ステーションの中からモデル実習を行うステーションを選定し、モデル実習を実施後、評価のための調査を実施した。また実習にかかるタイムスタディを実施し、訪問看護実習にかかるコストを算定した。

IV 研究概要

A 訪問看護実習に関する全国実態調査

1 調査の目的・対象・方法

1-1 調査目的

少子・高齢社会における在宅ケアを推進するため、訪問看護（訪問指導・家庭訪問）や介護（家事を含む）、医療、リハビリなどの在宅サービスが統合され、必要なときに必要なケア内容を、必要な量だけ提供するという時代になった。

このような時代背景の中で、平成9年度から、看護基礎教育に「在宅看護論」が義務づけられた。21世紀を迎えるわが国の看護教育が100年目にしてようやく、治療かつ施設中心の教育から、生活の場やそれに準じた場で、生活の自立に結び付けた継続的な看護教育がなされることとなったのはたいへん意義深い。

一方、近年訪問看護の現場に、訪問看護制度が創設されて6年がたった。急増している教育機関の学生数と実習機関の受給バランスが取れず、在宅ケアや訪問看護を教育する1つの機関として、訪問看護ステーション実習はその受け入れをたいへん期待されている。特に訪問看護ステーションにおける実習受け入れは歴史や経験が浅く、また、経営面を考慮した実習料金になつていいなど、課題が大きく、「経験を考慮した実習の受け入れ」と「質の高い実習先の確保」の問題を統合して把握する必要性が指摘してきた。

このため、「実習を受け入れる側」として訪問看護ステーションにおける教育理念や体制、機能、教育機材の整備、実習受け入れ経費の問題や課題を把握すること、および「実習を依頼する側」として教育機関の教育理念や体制、教員の資質、在宅看護論に対する事前演習や教育方法の確立、実習支払予算の確保等に関する課題を明らかにすること、加えて、訪問看護のレベルアップと在宅看護教育の充実や発展のため、実習のあり方や教育のあり方についての基礎資料を得る事を目的として本調査研究を実施した。

1-2 調査対象

1-2-1 調査対象

- ①実習受け入れ機関の調査対象は、全国の訪問看護ステーションの中から298か所を選定し対象とした。その設置主体別の内訳を表1に示す。
- ②実習依頼機関は、全国の国公立、医療法人、学校法人立等看護系の大学、短期大学、および養成所（3年課程）の中から300か所を選定し対象とした（表2）。

表1 調査対象訪問看護ステーション（設置主体別）

	件 数
国・都道府県	0
市町村	22
医療法人	158
医師会	33
社会福祉法人	32
看護協会	9
大臣認定・その他	44
計	298

表2 調査対象看護教育機関（教育課程別）

	件 数
大学	40
短期大学（3年課程）	60
養成所（3年課程）	200
計	300

1-2-2 調査対象の選定方法

- ①訪問看護ステーション：1996年5月現在の(財)日本訪問看護振興財団作成「全国訪問看護ステーション名簿」より開設1年以上のステーションを2段階無作為抽出。
- ②看護教育機関：「1997年(看)(保)(助)学校・養成所名簿」(医学書院)より無作為抽出。

1-3 調査方法

1-3-1 調査の基本方針

「訪問看護ステーション」を開設している法人等（表1参照）と、「在宅看護」または「地域看護教育」を実践する看護系教育機関（表2参照）を対象に調査を実施する。

調査票は、訪問看護ステーション票と、教育機関票に分けて行う。

1-3-2 調査票の配布回収方法

調査票を各機関に郵送し、記入してもらった後、郵送により回収した。

1-4 調査期間

平成9年10月15日～11月14日

1-5 調査内容

調査票は「訪問看護ステーション票」と「教育機関票」の2種類とし、それぞれの調査項目は以下のとおりである。

①訪問看護ステーション票

- I. 施設の概要
- II. 実習受け入れの実態等

②教育機関票

- I. 機関の概要
- II. 地域看護・在宅看護実習依頼先の実態
- III. 実習の設備
- IV. 訪問看護ステーションの実習依頼内容
- V. 訪問看護ステーションへの実習費用
- VI. 実習要項の作成

1-6 調査票回収結果

①訪問看護ステーション票（表3）

表3 訪問看護ステーションの設置主体別回収数

	発送数	回収数	回収率
市町村	22	14	63.6%
医療法人	158	54	34.2%
医師会	33	12	36.4%
社会福祉法人	32	14	43.8%
看護協会	9	6	66.7%
大臣認定・その他	44	12	27.3%
不 明		2	-
計	298	114	38.3%

②教育機関票（表4）

表4 教育機関の教育課程別回収数

	発送数	回収数	回収率
大学	40	25	62.5%
短期大学（3年課程）	60	34	56.7%
養成所（3年課程）	200	78	39.0%
不 明		4	-
計	300	141	47.0%

1-7 調査担当者

財団法人日本訪問看護振興財団 事務局次長 内田恵美子

・研究協力者 日本訪問看護振興財団 沢登 淑子

2 調査結果

2-1 訪問看護ステーションにおける実態調査

2-1-1 施設の概要について

2-1-1-1 設置主体

1996年8月までに訪問看護ステーション（以下、ステーションと称す）を開設したうちの298施設に調査票を発送した。市町村14か所、医療法人54か所、医師会12か所、医療法人14か所、看護協会6か所、大臣認定・その他12か所（合計114か所：不明2か所含む）から回答が得られた。

本調査に占める各施設の割合は、医療法人立47.4%、市町村・社会福祉法人立各12.3%、医師会立10.5%、看護協会立5.3%、大臣認定・その他10.5%の順である。

表5 訪問看護ステーションの設置主体

	件 数	割合(%)
市町村	14	12.3
医療法人	54	47.4
医師会	12	10.5
社会福祉法人	14	12.3
看護協会	6	5.3
大臣認定・その他	12	10.5
無回答	2	1.8
計	114	100.0

2-1-1-2 関連施設の内容

関連施設は病院48.2%、老人保健施設40.4%、在宅介護支援センター39.5%、特別養護老人ホーム16.7%の順に併設されており、1ステーションの関連施設保有数は平均約2.2施設

表6 関連施設の内容

(N=114, 複数回答)

	件 数	割合(%)
病院	55	48.2
一般療養所	14	12.3
老人病院	10	8.8
老人保健施設	46	40.4
特別養護老人ホーム	19	16.7
養護老人ホーム・軽費老人ホーム	9	7.9
看護系教育機関	10	9.0
在宅介護支援センター	45	39.5
市保健センター	12	10.5
その他	16	14.0
併設施設なし	16	14.0

である。関連施設を持たない機関は16施設であり、医師会立、看護協会立、市区町村立等である（表6）。

1開設機関が持っている関連施設の最大数は8施設（1機関）である。次いで7施設（3機関）、6施設（2機関）、5施設（5機関）、4施設（10機関）、3施設（22機関）であり、計37.7%の機関は3施設以上併設施設を有していた。

2-1-1-3 訪問看護ステーションの営業年数

開設2～3年未満が26.3%，4～5年未満が22.8%，1～2年未満が22.0%，3～4年が17.5%，5年以上が11.4%の順に高かった（表7）。

表7 訪問看護ステーションの営業年数

	件 数	割合(%)
1～2年未満	25	22.0
2～3年未満	30	26.3
3～4年未満	20	17.5
4～5年未満	26	22.8
5年以上	13	11.4
計	114	100.0

（訪問看護ステーションは、一般的には開設から安定的運営に至るまでに平均1年を要している。実習生を受け入れるには、安定的基盤の確立が必要であるため、本調査対象の訪問看護ステーションは、開設して1年以上を無作為抽出した）。

2-1-1-4 訪問看護ステーションの管理責任者

訪問看護ステーション管理責任者の資格は、保健婦(士)が13.0%，看護婦(士)が87.0%であった（表8）。

表8 管理責任者の資格

	件 数	割合(%)
保健婦(士)	15	13.0
看護婦(士)	99	87.0
計	114	100.0

2-1-1-5 訪問看護ステーションの職員数

訪問看護ステーションに従事する職種は、看護婦(士)が71.0%で最も多く、次いで准看護婦(士)10.3%，理学療法士4.4%である。保健婦(士)，助産婦，看護婦(士)，准看護婦(士)の看護職の合計は86.9%であり、他専門職は8.3%，事務職4.2%，その他で構成されていた。

1施設当たりの平均職員数のうち、常勤職員数は3.7人、非常勤職員数は4.1人であり、計7.8人のスタッフ体制である（表9）。

表9 訪問看護ステーションの職種別職員数

職種	常勤		非常勤		合計	
	職員数 (名)	割合 (%)	職員数 (名)	割合 (%)	職員数 (名)	割合 (%)
保健婦（士）	32	7.5	6	1.3	38	4.3
助産婦	7	1.6	5	1.1	12	1.3
看護婦（士）	305	71.4	328	70.7	633	71.0
准看護婦（士）	42	9.8	50	10.8	92	10.3
理学療法士	7	1.6	32	6.9	39	4.4
作業療法士	8	1.9	24	5.2	32	3.6
介護職	2	0.5	1	0.2	3	0.3
事務職員	21	4.9	16	3.4	37	4.2
その他	3	0.7	2	0.4	5	0.6
計	427	100.0	464	100.0	891	100.0

*非常勤は常勤換算（四捨五入）で算出。

1施設当たりの平均職員数 (N=114)	常勤	3.7人	非常勤	4.1人	計	7.8人
-------------------------	----	------	-----	------	---	------

2-1-1-6 訪問看護ステーションにおける1か月の利用者数について

平成9年4月～10月現在の月平均利用者数は、1ステーション当たり47.9人である。分布は、1月当たり利用者21～40人(31.6%)と41～60人(28.1%)に大きな山があり、小規模なステーションが多かった。また、101人以上を扱うステーションは6.1%と非常に少なかった（表10）。

表10 1ステーション当たり1か月の利用者数

	件数	割合(%)
20人以下	7	6.1
21～40人	36	31.6
41～60人	32	28.1
61～80人	9	7.9
81人～100人	12	10.5
101人以上	7	6.1
無回答	11	9.6
計	114	100.0
1か月の利用者数平均	47.9人	

1か月の月平均利用者数は229.4人であり、401人以上の回数を訪問するステーションは14.1%と非常に少ない。わが国の訪問看護ステーションは、小人数の看護職グループにより

小人数の利用者にケアをしている運営状況にあった（表11）。

表11 1ステーション当たり1か月の延べ利用者数

	件 数	割合(%)
100人以下	12	10.5
101～200人	31	27.2
201～300人	28	24.6
301～400人	13	11.4
401～500人	6	5.3
501人以上	10	8.8
無回答	14	12.3
計	114	100.0
1か月の延べ利用者数平均	229.4人	

2-1-1-7 24時間ケア体制について

問い合わせや連絡の入ったとき、24時間、訪問できる体制をとっているのは、全体の39.5%である（表12）。財団法人日本訪問看護振興財団の1996年「全国における訪問看護・家庭

表12 訪問看護ステーションの24時間ケア体制

	件 数	割合(%)
あり	45	39.5
なし	68	59.6
無回答	1	0.9
計	114	100.0

資料

訪問サービス定点モニター調査」（平成8年、38.3%）に比べてやや増えたが、急増はしていない。

多くのステーションが「利用者や家族と直接連絡体制（65.8%）」や「設置主体の施設を経由した連絡体制（33.3%）」で対応しているところが多かった（表13）。24時間計画的に訪問しているステーションはまれである。

表13 24時間ケアの連絡体制
(N=114、複数回答)

	件 数	割合(%)
直接連絡体制	75	65.8
設置主体の施設を経由した連絡体制	38	33.3
主治医を経由した連絡体制	32	28.1
その他	3	26.3
なし	2	17.5

2-1-2 訪問看護ステーションにおける実習の受け入れ

2-1-2-1 実習・研修受け入れの実態について

①受け入れの実態

114か所のステーションに、平成9年4月から平成10年3月までの期間を通して実習依頼や問い合わせがあったのは、238教育機関である。うち、実習を引き受けたのは229機関分(96.2%)であった（表14）。また、114ステーションのうち、84のステーション（73.7%）

表14 教育機関別実習依頼および受け入れ状況

(複数回答)

	問い合わせの あった件数		受け入れ 件数		依頼された 実習生数		受け入れた 実習生数		
	件数	割合 (%)	件	受け入 れ%	人数	未決定 件数	人数	未決定 件数	受け入 れ%
看護系大学院	2	0.8	2	100.0	10	(0)	10	(0)	100.0
看護系大学・短大	26	10.9	26	100.0	253	(8)	230	(9)	90.9
保健婦(士)専門学校	6	2.5	6	100.0	32	(0)	30	(1)	93.4
助産婦専門学校	2	0.8	0	0.0	0	(0)	0	(0)	—
看護婦(士)養成所	63	26.5	63	100.0	988	(1)	780	(12)	78.9
訪問看護婦養成研修	68	28.6	66	97.1	332	(2)	308	5	92.8
介護・福祉系教育機関	27	11.3	22	81.5	116	(2)	110	3	94.8
その他（現任の医師、行 政担当者、保健婦等）	44	18.5	44	100.0	223	(0)	205	1	91.9
計	238	100.0	229	96.2	1,954	(13)	1,673	(31)	85.6

が実習を受け入れていたが、30のステーション（26.3%）は受け入れない、または無回答であった（表15）。この結果、1ステーション当たり受け入れ教育機関数は平均2.7件であっ

表15 ステーションにおける実習の実習の受け入れ状況

	件 数	割合(%)
実習を受け入れている	84	73.7
実習を受け入れていない、無回答	30	26.3
計	114	100.0

た。保健所や市町村保健センターと同様、ステーションも多様な教育機関からの実習依頼を受け入れる状況になりつつあるといえる。

最も実習依頼の多かった機関は、都道府県看護協会主催の「訪問看護婦養成研修」の現地実習（28.6%）と、看護婦養成所（26.5%）の実習生受け入れである。次いで多いのが、看護系大学・短大（10.9%）や介護・福祉系教育機関（11.3%）である。

ステーションはこれらの問い合わせに対し、96.2%が実習を受け入れており、断る状況はきわめて少なかった。受け入れ者数は実人員1,673人であり、平均して1機関当たり約20人ほど受け入れていた。

実習生数の内訳でみると、看護婦養成所の学生が最多で、次いで、訪問看護婦養成研修

生、看護系の大学・短大生、介護・福祉系学生の順出あった。看護系学生が62.7%、介護・福祉系学生が6.6%で、残り約30%が現任者の受け入れであった。

②依頼された実習生数

1機関に依頼してくる人数は、5名以下(35.4%)が最も多かった。次いで6~10名(13.1%)、21名以上(12.2%)、11~15名(5.2%)の順であり、多人数の受け入れを依頼される機関と、そうでない機関の差が大きかった(表16)。

表16 実習生の依頼人数

人 数	件 数	割合(%)
5名以下	81	35.4
6~10名	30	13.1
11~15名	12	5.2
16~20名	5	2.2
21名以上	28	12.2
無回答	73	31.9
計	229	100.0

③実習・研修の受け入れ決定人数

1機関が受け入れる人数は、5名以下(33.2%)、次いで6~10名(12.7%)、21名以上(10.0%)の順であり、依頼された実習生数の分布とあまり相違がなかった(表17)。

表17 実習生受け入れ人数

人 数	件 数	割合(%)
5名以下	76	33.2
6~10名	29	12.7
11~15名	9	3.9
16~20名	4	1.7
21名以上	23	10.0
無回答	88	38.4
計	229	100.0

2-1-2-2 実習の受け入れ日数

1機関が受け入れる実習の受け入れ日数は1~2日以下が26.2%と最も多い。次いで多い

表18 実習の受け入れ日数

日 数	件 数	割合(%)
2日以下	60	26.2
3~4日	25	10.9
5~6日	17	7.4
7日以上	46	20.1
無回答	81	35.4
計	229	100.0

のは7日以上で20.1%である(表18)。

2-1-2-3 実習料金について

①依頼機関からの実習料金提示額

教育機関から実習費用が提示されたのは229件中84件(36.7%)である。最高金額は、「訪問看護婦養成研修」の実習料金で、6名を2日間依頼されて140,000円の支払い提示額であった。1日70,000円であるが、実習生1人につき1日11,667円である。

最低金額は無料で実施を依頼してくる機関である。料金を提示した84件中、45件(53.6%)が無料であり、設置主体が運営する教育機関や都道府県の訪問看護婦養成等の機関からも無料の占める率が高かった。

依頼するほうも、受けるほうも改めて料金を明確にしていない実態がうかがえた(表19)。

表19 依頼機関からの実習料金の提示額(実習生の人数を問わず1実習当たりの料金)

	提示のあ った件数	最高金額 (円)	最低金額 (円)	中央値 (円)
看護系大学院	2	54,000	0	27,000
看護系大学・短大	9	110,000	0	14,556
保健婦(士)専門学校	3	50,000	0	16,667
看護婦(士)養成所	16	111,440	0	15,531
訪問看護婦養成研修	24	*140,000	0	13,021
介護・福祉系教育機関	20	18,600	0	2,165
その他	10	90,000	0	22,800

*最高金額

②実習費用の名目内訳

支払う名目は、実習指導料としてが15.7%、まるめ方式の実習料金が10.9%、その他の料金としてが5.2%、講義料が3.5%、施設利用料金が2.6%の順であった。

実習指導料の名目で支払われている金額の算定方法で最も多いのが、受け入れ実習生1名当たりの金額で算定する「1名算定方式」である。他に1名算定方式×日数、日数+昼食代、日数による算定方式、日数×回数などの算定法があり、費用はなく謝礼金のみと回答した機関もみられた(表20)。

③実習費用の支払い結果

実際の実習費用の支払い額は、依頼先が支払えると提示した額よりやや高めとなっていた。提示の最高額は14万円であったが、支払った実際の最高額は16.8万円であった(表21)。

一方、支払い額が把握できた82件中36件(44.4%)が無料と答えており、多くのステーションが無料で実習生を受けている実態が明らかとなった。

表20 実習費用の名目内訳

	実習費用の算定方法													
	実習指導 料金		施設使用 料金		講義料		まるめ 方式の 実習料金		その他の 料金		無回答		合 計	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
看護系大学院	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
看護系大学・短大	1	3.8	0	0.0	1	3.8	2	7.7	1	3.8	21	80.8	26	100.0
保健婦(士)専門学校	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	33.3	0	0.0	4	66.7	6	100.0
看護婦(士)養成所	9	14.3	3	4.8	3	4.8	5	7.9	2	3.2	41	65.1	63	100.0
訪問看護婦養成研修	10	15.2	2	3.0	4	6.1	10	15.2	2	3.0	38	57.6	66	100.0
介護・福祉系教育機関	9	40.9	0	0.0	0	0.0	4	18.2	4	18.2	5	22.7	22	100.0
その他	6	13.6	1	2.3	0	0.0	1	2.3	3	6.8	33	75.0	44	100.0
計	36	15.7	6	2.6	8	3.5	25	10.9	12	5.2	142	62.0	229	100.0

表21 実習費用の支払い結果

	支払い額 が把握で きた件数	最高金額 (円)	最低金額 (円)	中央値 (円)
看護系大学院	2	69,000	0	23,000
看護系大学・短大	4	0	0	0
保健婦(士) 専門学校	2	50,000	0	25,000
看護婦(士) 養成所	17	*168,000	0	11,641
訪問看護婦養成研修	24	140,000	0	18,521
介護・福祉系教育機関	16	102,000	0	9,494
その他	16	90,000	0	22,500
計	82	*168,000	0	

*最高金額

2-1-3 実習担当者について

2-1-3-1 実習担当者の背景

訪問看護ステーション内の実習担当者は、表22に示すように、主に管理者が担当していた。また、スタッフと複数で担当している機関もある。一方、担当者が決まっていない機関も35.1%存在した。

表22 実習担当者が決まっているか

		件 数	割合(%)
決まっている		61	53.5
(複数回答)	ステーションの管理者	(53)	(46.5)
	スタッフ	(19)	(16.7)
	教育・実務担当者	(5)	(4.4)
決まっていない		40	35.1
無回答		13	11.4
計		114	100.0

表23 実習担当者の専任制

		件 数	割合(%)
専任者		7	11.5
看護業務・管理業務等の兼任者		51	83.6
無回答		3	4.9
計		61	100.0

実習担当者が決まっている機関のうち、表23に示すとおり、7機関(11.5%)のみが実習専任者を設置しており、大部分のステーションでは、他の業務と兼務で指導に当たっていた。

表24に示したように、実習指導を担当する者のうち、訪問看護や地域看護の経験者の平均

表24 訪問看護・地域看護の経験年数

	経験あり(人数)	平均経験年数
訪問看護や地域看護の経験	68	5年1か月
看護職としての通算経験	73	15年7か月
実習担当者としての経験	45	4年6か月
教師としての経験	31	1年9か月

経験年数は約5年1か月である。最長経験期間は39年から、最短経験期間1年の者までいた。訪問看護や地域看護の経験年数が2年以下の者は、68名中17名(25.0%)であり、教育を担当するには地域経験が短いと思われる者も多かった。

看護職としての通算経験年数は、平均15年7か月であり、キャリアを積んでいた。保健婦、助産婦、看護婦等学生実習の担当経験期間は、平均4年6か月であった。教師の経験者も31名おり、平均1年9か月のキャリアを積んでいた。

2-1-3-2 実習担当者の資質充実教育

表25では、実習担当者の資質充実教育の必要性を確認した。48.2%の機関はその必要性を感じており、その内容は、外部研修に出す(22.8%)、他機関の教育指針を参考にする(21.9%)、内部研修を充実する(19.3%)の順で割合が高かった。

表25 実務担当者の資質充実教育

		件 数	割合(%)
必要と考えている		55	48.2
(複数回答)	実習指導担当者研修の充実（内部）	(22)	(19.3)
	実習指導担当者研修の充実（外部）	(26)	(22.8)
	外部の経験者・機関から学びたい	(14)	(12.3)
	資質充実教育の指針を作成	(16)	(14.0)
	資質充実教育の指針を参考	(25)	(21.9)
	その他	(1)	(0.9)
特に考えていない		31	27.2
無回答		28	24.6
計		114	100.0

2-1-4 実習を受け入れやすくするための改善策について

実習生を受け入れやすくするための改善策として、ステーション内に教育専任者を置く(42.1%), 実習教育専任者を育てる(37.7%)などが挙げられた。

ステーション運営に支障をきたさないための費用面での改善策として、実習料金を看護料金と同様に評価する(25.4%), 実習専任者の補助金制度を作る(15.8%), 実習用具・備品補助金制度を作る(14.0%)の順に多かった(表26)。

表26 実習を受け入れやすくするための改善策 (N=141, 複数回答)

	人 数	割合(%)
ステーション内に教育専任者を置く	48	42.1
実習専任者の補助金制度を作る	18	15.8
実習施設増改築の補助金制度を作る	10	8.8
実習教育専任者を育てる	43	37.7
実習料金を看護料金と同様に評価し、高くする	29	25.4
実習用具・備品補助金制度を作る	16	14.0
その他	12	10.5

2-1-5 ステーション側の受け入れ態勢

2-1-5-1 実習用具・備品

実習に必要な用具・備品の設置状況は、机・テーブル(45.6%), 椅子(43.0%), パンフレット類(33.3%), ロッカー(28.9%)が多かった(表27)。

実習用具・備品とは、「訪問看護先または事前・事後に体験させたり、復習させるために必要な物品を指す」として調査した。ステーションには事務所用備品のみで、訪問に必要な器材は少なかった。特に、スクリーンや映写機、OHP等の指導用備品はほとんど用意されていなかった。

表27 実習用具・備品の保有状況 (複数回答)

	件 数	割合(%)
ロッカー	33	28.9
机・テーブル	52	45.6
椅子	49	43.0
カバン	12	10.5
アセスメント用具	22	19.3
制服	13	11.4
ネーム	14	12.3
実習マニュアル・書類	25	21.9
パンフレット類	38	33.3
スクリーン	1	0.9
映写機	2	1.8
OHP	1	0.9
テレビ	8	7.0
テープレコーダー	3	2.6
コピー機	11	9.6
携帯電話	2	1.8
FAX	8	7.0
自動車・オートバイ・自転車等	10	8.8
その他	0	0.0

2-1-5-2 実習用設備

実習用設備としては、オフィスが28.9%、会議室が45.6%、展示室が11.4%であった（表28）。

表28 実習用設備 (複数回答)

	件 数	
オフィス	33	28.9
会議室	31	27.2
シャワールーム	12	10.5
実習室	6	5.3
相談室	17	14.9
展示室	6	5.3
その他	10	8.8

2-1-5-3 実習受け入れの理由

実習受け入れの理由は、後輩の育成・教育に貢献したい（44.7%）、および関係機関からの依頼に役立てる、断れない（41.2%）、職員教育として役立てる（24.6%）、ステーションの方針（21.1%）と前向きな姿勢が多い（表29）。

表29 実習受け入れの理由

(N = 141, 複数回答)

	件 数	割合(%)
設置団体の方針	41	36.0
ステーションの方針	24	21.1
看護学校を併設しているため	10	8.8
職員教育として役立てる	28	24.6
後輩の育成・教育に貢献したい	51	44.7
関係機関からの依頼に役立てる、断れない	47	41.2
知人・関係者からの依頼に役立てる、断れない	7	6.1

2-1-5-4 実習受け入れの課題

ステーションが、多様な実習生を受け入れるうえでの困難点・課題・問題点は、実習中の事故やそれらの保障(51.8%), 業務多忙(48.2%), 実習指導者の不足(46.5%), 指導者・スタッフの教育・研修不足(46.5%), 訪問対象者・家族との調整の手間(44.7%)などであった(表30)。

表30 実習受け入れの際の困難点・課題・問題点 (N = 141, 複数回答)

	件 数	割合(%)
実習指導者の不足	53	46.5
訪問件数の減少と減収	20	17.5
交通機関確保や調整の手間	25	21.9
ケース数の不足	17	14.9
訪問対象者・家族との調整の手間	51	44.7
実習中の事故や保障	59	51.8
職員の勤務調整	36	31.6
職員の不足	18	15.8
業務多忙	55	48.2
受け入れる施設(部屋)の問題	34	29.8
教育用の備品不足	25	21.9
指導者・スタッフの教育・研修不足	53	46.5
施設の受け入れ方針	6	5.3
その他	4	3.5

2-1-6 実習の評価について

2-1-6-1 実習受け入れのメリット

受け入れに対するメリットの1位は、訪問看護を振り返るよい機会(69.3%)である。2位は、担当ナースの再学習となる(57.9%), 3位はステーションの活性化が図れる(51.8%), 4位は学生の採用に結び付く(44.7%)であった。現在または将来を見通しながら実習の受け入れをし、ステーション内の活性化を図っている現状がうかがえた(表31)。

表31 実習受け入れのメリット

(N = 114, 複数回答)

	件 数	割合(%)
訪問看護を振り返るよい機会	79	69.3
担当ナースの再学習（まとめ、指導）	66	57.9
後輩や仲間の発展に貢献	46	40.4
職員のやりがい、充実感、協力体制が高まる	24	21.1
学生等の採用に結び付く	51	44.7
ステーション内の活性化が図れる	59	51.8
在宅ケアシステムの充実・教科に役立つ	36	31.6
その他	18	15.8

2-1-6-2 実習受け入れのデメリット

ステーションにとり、実習を受け入れるデメリットは、1位にますます多忙になる(57.9%), 2位にサービスの本来業務に影響する(46.5%), 3位にステーション内が混乱し落ち着かない(22.8%)であった(表32)。デメリットとして挙げられた件数は、メリットとして挙げられた件数の約半数にとどまっており、実習の受け入れを肯定的に評価している様子がうかがえた。

表32 実習受け入れのデメリット

(N = 114, 複数回答)

	件 数	割合(%)
ステーション内が混乱して落ち着かない	26	22.8
本来業務に影響	53	46.5
受け入れ評価額が低い(減収になる)	13	11.4
ますます多忙になる	66	57.9
設備・備品に費用がかかる	8	7.0
パンフレット・資料に費用がかかる	6	5.3
実習終了後にトラブルの修正が必要	4	3.5
その他	7	6.1

2-1-7 今後の受け入れ計画について

2-1-7-1 平成10年度の受け入れ計画

表33に示すように、平成10年度の研修を受け入れる方針である(61.4%), と検討中である(10.5%)を合わせると、71.9%が受け入れ計画をもっている。平成9年度に比しほぼ同

表33 平成10年度の受け入れ計画

	件 数	割合(%)	
検討中である	12	10.5	
受け入れる方針である	70	61.4	71.9%
検討していない	22	19.3	
無回答	10	8.8	
計	114	100.0	

じような率での受け入れ体制となることが予測された。

2-1-7-2 受け入れ可能人員

前項2-1-7-1で、受け入れを検討中である、受け入れる方針であると答えた82のステーションが一時期・同時に受け入れ可能な人数としては、表34に示すように2～3名(65.9%)という回答が多かった。

表34 一時期に受け入れが可能な人数 (N=82)

	件 数	割合(%)
1名	13	15.9
2～3名	54	65.9
4～5名	7	8.5
6～7名	2	2.4
8名以上	3	3.7
無回答	3	3.7
計	82	100.0

2-1-7-3 受け入れに都合の良い月

6月、7月、9月、10月、11月は40%以上のステーションが都合が良いと答えている(表35)。年度の切り替えに当たる3月、4月および夏休みを取る8月、暮れの12月と正月の1月は、実習の受け入れが難しい状況と思われる。

表35 受け入れに都合が良い月 (N=82, 複数回答)

	件 数	割合(%)
4月	5	6.1
5月	19	23.2
6月	40	48.8
7月	35	42.7
8月	14	17.1
9月	36	43.9
10月	45	54.9
11月	34	41.5
12月	11	13.4
1月	8	9.8
2月	20	24.4
3月	10	12.2

2-1-7-4 受け入れ可能な月あたり日数

ひと月に受け入れ可能な日数は1～3日が35.4%，4～6日が28.0%，7～9日が15.9%で、10日未満が計79.3%であった(表36)。10日を超えて引き受けるのは負担が大きい様子がうかがえた。

表36 受け入れ可能な月当たり日数 (N=82)

	件 数	割合(%)
1～3日	29	35.4
4～6日	23	28.0
7～9日	13	15.9
10～12日	5	6.1
13～15日	7	8.5
16～18日	0	0.0
19日以上	1	1.2
無回答	4	4.9
計	82	100.0

2-1-8 実習に要する費用について

2-1-8-1 実習の受け入れ費用

実習の受け入れ費用について、無料と答えたステーションが39件(34.2%)、費用の負担を望むと答えたステーションが、同じく39件であった。費用の負担を望むステーションのうち、31件(27.2%)が学校負担と考えており、残りの8件(7.0%)は学校と学生の両者の負担でと考えていた(表37)。

表37 実習の受け入れ費用

	件 数	割合(%)
無料	39	34.2
学校負担	31	27.2
学生負担	0	0.0
学校と学生負担	8	7.0
無回答	36	31.6
計	114	100.0

2-1-8-2 実習受け入れ負担金の積算根拠

前項2-1-8-1で、費用の負担を望むと答えた39ステーションが負担金の根拠としたもの

表38 実習受け入れ負担金の積算根拠

(N=39、複数回答)

	件 数	割合(%)
1件当たりの訪問看護基本療養費、管理療養費を根拠にしている	10	25.6
担当職員の給与を根拠にしている	7	17.9
一般的な世間相場を根拠にしている	8	20.5
必要経費(教育材料・機器・コピー・電話・印刷費用等)を根拠にしている	6	15.4
学生1名当たりの費用を積算している	6	15.4
根拠なし	4	10.3
その他	15	38.5

は、1件当たりの訪問看護基本療養費・訪問看護管理療養費（25.6%）である。次いで、保健所や病院などで受け入れている一般的な世間相場の金額（20.5%）を、また、担当職員の給与に見合う負担（17.9%）等を根拠にすると回答した（表38）。

2-1-8-3 ステーションの経営を成り立てるための実習費用額

表39に示したとおり、ステーションの経営を成り立てるための実習費用は、学生1名を半日につき2,000円未満（1日4,000円未満）で良いとするステーションが最も多く、23.7%であった。次に4,000円未満（1日8,000円未満）が15.8%であり、半日1万円（1日2万円）以上としたものは、わずか2.7%にすぎなかった。

実習料金に関しては、訪問看護ステーションの管理者が独自に設定するというより、教育機関より依頼された金額のまま納得しているステーションの多い状況がうかがえた。

表39 ステーションの経営を成り立てるための実習費用額

半日、1名当たりの料金	件 数	割合(%)
2,000円未満	27	23.7
4,000円未満	18	15.8
6,000円未満	3	2.6
8,000円未満	4	3.5
10,000円未満	7	6.1
12,000円未満	1	0.9
14,000円未満	0	0.0
16,000円未満	1	0.9
18,000円未満	0	0.0
18,000円以上	1	0.9
無回答	52	45.6
計	114	100.0

2-1-9 実習要項の作成について

実習に先立ち、実習要項を作成したのは、11ステーション（9.6%）のみであった。今後、実習生を受け入れるための要領づくりも必要と考えられた（表40）。

表40 実施要領の作成

	件 数	割合(%)
作成あり	11	9.6
作成なし	85	74.6
無回答	18	15.8
計	114	100.0

2-2 教育機関における実態調査

2-2-1 教育機関の背景

2-2-1-1 教育機関の設置主体

1997年4月現在で、全国の看護系大学、短期大学（3年課程）、および養成所の300校に調査票を発送した。表41に示すように141校より回答が得られた。国立（厚生省立）15校（10.6%）、文部省立14校（9.9%）、都道府県立41校（29.1%）、市町村立15校（10.6%）、学校法人立12校（8.5%）、その他44校（31.2%）である。

表41 教育機関の設置主体

	件 数	割合(%)
国立（厚生省立）	15	10.6
文部省立	14	9.9
日本赤十字社立	3	2.1
都道府県立	41	29.1
市町村立	15	10.6
福祉法人立	0	0.0
医療法人立	5	3.6
共済組合およびその連合体立	2	1.4
全国社会保険協会連合会立	2	1.4
済生会立	0	0.0
医師会立	3	2.1
学校法人立	12	8.5
その他	10	7.1
無回答	19	13.5
計	141	100.0

2-2-1-2 教育課程と平均運営年数

調査対象の教育課程は、看護系の大学（4年課程）25校（17.7%）、短期大学（3年課程）が34校（24.1%）、養成所（3年課程）が78校（55.3%）である（表42）。教育機関の平均運営年数は、16.5年であった。

表42 看護教育課程

	件 数	割合(%)
大学	25	17.7
短期大学（3年課程）	34	24.1
養成所（3年課程）	78	55.3
無回答	4	2.8
計	141	100.0

2-2-1-3 在宅看護論・地域看護学の担当教員について

①「在宅看護論」・「地域看護学」専任・兼任教員の設置

新カリキュラムに対応する教員の設置状況は、専任教員の設置が101機関（71.6%）、兼任教員の設置が21機関（14.9%）と多くが設置しており、未設置は9機関（4.3%）と少数であった。未設置の教育機関は平成10年・平成11年度にかけ準備をすると答えている（表43）。

表43 「在宅看護論・地域看護学」担当教員の専任・兼任の状況

	件 数	割合(%)
専任教員	101	71.6
兼任教員	21	14.9
決めていない	9	6.4
その他	6	4.3
無回答	4	2.8
計	141	100.0

②「在宅看護論」・「地域看護学」担当教員の資格保有状況

141の教育機関における常勤・非常勤の担当教員の資格保有状況を表44に示した。

専門資格は看護婦（士）が最も多く、次いで保健婦（士）、修士・博士資格の順であった。

表44 「在宅看護論」・「地域看護学」担当教員の資格保有状況

	常勤教員数	非常勤教員数	合 計
博士資格者	23	35	58
修士資格者	38	37	75
保健婦（士）資格者	140	122	262
助産婦資格者	18	40	58
看護婦（士）資格者	187	103	290
医師資格者	5	25	30
その他	3	15	18

2-2-2 訪問看護や地域看護実習の実態

2-2-2-1 実習の依頼状況

141の教育機関のうち、実習を依頼し受け入れられた機関数は121機関（85.8%）であった。依頼せず・準備中・無回答の教育機関も14.2%であった（表45）。

表45 実習の依頼状況

	件 数	割合(%)
実習依頼した教育機関	121	85.8
実習依頼せず、準備中、無回答	20	14.2
計	141	100.0

2-2-2-2 実習依頼先別の受け入れ状況

実習を依頼した121の教育機関の依頼先として、市町村・市町村保健センター（281か所）、保健所（275か所）、訪問看護ステーション（177か所）、病院の訪問看護（43か所）、在宅看護支援センター（36か所）等が挙げられた（表46）。1つの1教育機関で平均約7～8件の実習先に働きかけを行っていた。

一方、依頼し受け入れてもらった学生数等は延べ3,199人であり、依頼した学生数延べ3,389人のうち94.4%が受け入れられていた（表46）。

表46 実習の依頼先別の受け入れ状況

実習依頼先	受け入れの状況		依頼した学生数 (A)	受け入れてもらった学生数 (B)	割合 $\frac{B}{A} \times 100$
	問い合わせをした施設数	施設数			
保健所	275	275	1,056	1,056	100.0
市町村・市町村保健センター	281	281	798	699	87.6
病院の訪問看護	43	43	257	216	84.0
診療所の訪問看護	5	5	5	5	100.0
訪問看護ステーション	177	177	707	657	92.9
在宅介護支援センター	36	36	36	36	100.0
その他	123	123	530	530	100.0
計	940		3,389	3,199	94.1

2-2-2-3 実習費用の内訳

教育機関は、学生の実習費用支払いの名目の内訳を表47のように答えている。多くは実習指導料として(69.4%)支払われていた。その他、講義料(11.6%)、まるめ方式(13.2%)で、施設使用料としてが2.5%であった。

表47 実習費用支払いの内訳

実習先	実習費用の名目内訳		講義料	まるめ方式の実習料金	その他	合計	
	実習指導料	施設使用料				件数	割合(%)
保健所	26	1	—	4	1	32	26.4
市町村・市町村保健センター	18	2	7	4	1	32	26.4
病院の訪問看護	4	—	1	1	—	6	5.0
診療所の訪問看護	2	—	—	—	—	2	1.7
訪問看護ステーション	28	—	4	5	—	37	30.6
在宅介護支援センター	3	—	—	1	—	4	3.3
その他	3	—	2	1	2	8	6.6
計 (割合)	84 (69.4%)	3 (2.5%)	14 (11.6%)	16 (13.2%)	4 (3.3%)	121	100.0

2-2-2-4 今後の実習依頼計画

調査時点において、在宅看護や地域看護実習を実施していない20か所の教育機関のすべてが、今後実習を依頼しようと計画を立てていた。実習依頼先として、訪問看護ステーションを考えている教育機関が90%と多かった（表48）。

表48 今後の実習依頼計画

（N=20、複数回答）

	依頼計画 あり	割合(%)
保健所	10	50.0
市町村・市町村保健センター	11	55.0
病院の訪問看護	8	40.0
診療所の訪問看護	2	10.0
訪問看護ステーション	18	90.0
在宅介護支援センター	9	49.5
その他	6	30.0

2-2-3 演習および実習の備品・設備

2-2-3-1 演習および実習用の備品・設備の準備状況

①演習や実習で使用できる用具や備品の準備状況

在宅ケアの演習や実習を行うのに必要な看護用具や備品の準備状況は、表49に示すとおりであった。訪問カバンの設置率は47.5%で半数の施設は用意していなかった。アセスメント用具やアセスメント用紙、看護処置・器材・看護用具、介護用具、実習用具・備品類等もすべて同様な充足状況にあった。50%の設置率を超す用具は、血圧計、聴診器、体温計、車椅子、オムツ、ポータブルトイレの6用具でしかなかった。多くの看護教育機関は在宅ケアや訪問看護教育の演習・実習にたいへん不十分な用具・備品状況であることが明らかとなった。

現状のように演習や実習用具、アセスメント用紙等も準備されていない中では、在宅ケアや訪問看護の教育が抽象的になりやすいことが予測された。

②演習・実習で使用できる在宅ケア設備

教育機関が在宅療養の演習・実習をするうえで有している設備は、在宅療養室の58.9%が最も多い。次いで、在宅用の浴室、トイレや台所などの家庭用設備であった（表50）。

IV 研究概要 (A 訪問看護実習に関する全国実態調査)

表49 演習および実習用具

(N=141, 複数回答)

		件数	割合 (%)				
訪問カバン		67	47.5				
アセスメント用具	血圧計	82	58.2	介護用具	車椅子	74	52.5
	聴診器	80	56.7		杖	68	48.2
	ペンライト	68	48.2		オムツ	73	51.8
	体温計	76	53.9		失禁パンツ	59	41.8
	心電図計	44	31.2		立ち上がりバー	51	36.2
	尿検査用紙	54	38.3		シャワーチェア	60	42.6
	視力測定器	42	29.8		ポータブルトイレ	74	52.5
	聴力測定器	41	29.1		ウォーカー	55	39.0
アセスメント用紙		48	34.0		滑り止めマット	50	35.5
看護処置・器材・看護用具	衛生材料	59	41.8		食器類	59	41.8
	カテーテル	46	32.6		トレー	54	38.3
	消毒薬	60	42.6		箸	53	37.6
	在宅酸素機器	35	24.8		ナイフ	55	39.0
	栄養食品類	31	22.0		フォーク	57	40.4
	簡易入浴器	49	34.8		ベッド	60	42.6
	洗髪器	54	38.3		排泄関係用具	56	39.7
	陰部洗浄用具	43	30.5	実習用具・備品	エプロン	68	48.2
	手指消毒綿・用具	58	41.1		ガウン等	40	28.4
	つめ切り	60	42.6		実習マニュアル	35	24.8
	ハサミ	59	41.8		書類	30	21.3
	コミュニケーション用具	30	21.3		パンフレット類	37	26.2
					ビデオ	51	36.2
					携帯電話	19	13.5
					自動車・オートバイ・自転車等	27	19.1
その他						3	2.1
無回答						30	21.3

表50 演習・実習で使用できる在宅ケア設備 (N=141, 複数回答)

	件 数	割合(%)
在宅療養室	83	58.9
在宅用浴室	75	53.2
玄 閣	45	31.9
トイレ	72	51.1
台所	73	51.8
廊 下	40	28.4
在宅ケア展示室	17	12.1
資料室	9	6.4
その他	11	7.8
無回答	41	29.1

2-2-3-2 実習中の事故への対応

保険への加入については、学生自身の支払いによる傷害保険の加入が67.4%であり、教育機関としての賠償保険（実習先の患者（利用者）や物品に対する保障）への加入は、23.4%にとどまっていた。加害事故を想定していない状況が明らかであり、事故発生時には実習先とのトラブルが予測されるため、早急な対策の樹立が望まれる（表51）。

表51 実習中の事故への対応 (N=141, 複数回答)

		件 数	割合(%)
傷害保険加入（学生自身）		95	67.4
賠償保険加入		33	23.4
事故発生時 の対応を決 めている	学生が学校に連絡	68	48.2
	実習先が学校に連絡	56	39.7
	学生が引責	5	3.5
	その他	10	7.1
	決めていない	18	12.8
無回答		15	10.6

2-2-4 実習の担当教員について

2-2-4-1 実習担当教員の背景

実習担当教員は、「地域看護学」の教員が30.5%，また「在宅看護論」の教員は42.6%となっていた。実習指導者を別に確保している教育機関は26機関（18.4%）にすぎなかった（表52）。

表52 実習担当教員の背景 (N=141, 複数回答)

		件 数	割合(%)
「地域看護学」の教員		43	30.5
「在宅看護論」の教員		60	42.6
上記以外の教員		16	11.3
実習指導者（実習のみの担当教員または専門職）		26	18.4
その他		13	9.2
無回答		21	14.9

2-2-4-2 専任・併任の状況

実習指導教育者の専任・併任の状況は、65.2%が教科との併任者であり、専任者は12.1%にすぎなかった（表53）。

2-2-4-3 実習担当教員の経験や基準の設定

実習を行う担当教員の経験や基準の設定状況は、考慮している機関が54.6%，特に考慮し

表53 実習担当教員の専任制

	件 数	割合(%)
実習指導の専任者	17	12.1
教科との併任者	92	65.2
その他	14	9.9
無回答	18	12.8
計	141	100.0

ていない機関が30.5%である。考慮する内容は、1) 地域看護の現場経験が25.5%，2) 訪問看護の現場経験が22.7%，3) 前記1)または2)を学んでいることが22.7%等であった（表54）。

表54 実習担当教員の経験や基準の設定

	件 数	割合(%)
考慮している	77	54.6
(複数回答)		
地域看護の現場経験	(36)	(25.5)
訪問看護の現場経験	(32)	(22.7)
地域看護または訪問看護を学んでいる	(32)	(22.7)
その他	(4)	(2.8)
特に考慮していない	43	30.5
無回答	21	14.9
計	141	100.0

2-2-4-4 実習担当教員の経験の背景

実習・教育担当者の訪問看護または地域看護の経験を調査したところ、表55のような結果であった。

表55 実習担当教員の経験の背景

	件 数
訪問看護・地域看護を専攻したが、経験なし	96
訪問看護婦の経験あり	41
保健婦の経験あり	101
助産婦の経験あり	18
大学・短大・専門学校教師として訪問看護・地域看護の経験あり	62
臨床看護の経験あり	72
無回答	31

2-2-4-5 実習担当教員および教育設備等の充実について

今後の実習担当教員や教育設備の充実について、必要と考えている機関が85.8%と大多数であった。

充実の主な内容は、現教員の追加教育が56.0%，次に、在宅看護用具・ケア用具・機器の充実が53.2%，実習マニュアルの作成が52.5%，現教員の実習体験が39.0%の順となっていた（表56）。

表56 実習担当教員および教育設備・備品の充実

（N=141, 複数回答）

		件 数	割合(%)
必要と考えている		121	85.8
教員の採用 （複数回答）	専門の教員を常勤採用	(37)	(26.2)
	専門の教員を非常勤採用	(14)	(9.9)
教育のフォロー	現教員の追加教育	(79)	(56.0)
	現教員の実習体験	(55)	(39.0)
	内部の勉強会	(43)	(30.5)
設備等の充実	在宅看護実習室の新設	(32)	(22.7)
	在宅看護実習室の充実	(45)	(31.9)
	在宅看護用具・ケア用具・機器の充実	(75)	(53.2)
	在宅看護アセスメント用具の充実	(51)	(36.2)
	実習マニュアルの作成	(74)	(52.5)
	その他	(1)	(0.7)
特に考えていない		8	5.7
無回答		12	8.5
計		141(506)	100.0

2-2-5 訪問看護ステーションにおける学習内容について

2-2-5-1 依頼している学習内容とその効果

教育機関が訪問看護ステーションに依頼している学習内容とその効果を、学習目標別に整理した結果を表57に示す。

「疾病や障害と生活のつながりを見る」、「環境と療養生活との関連を知る」、「利用者の問題を総合的にとらえる」、「家族全体の問題としてとらえる」、「直接ケアの提供を体験する」、「必要な社会資源の種類と役割を理解する」、「関係職種の種類を学ぶ」、「家族介護力をとらえる評価や支援を学ぶ」については、依頼している割合が高く（約3～4割）、その学習効果についての評価が高かった（依頼した教育機関の約4～5割が効果ありと回答）。一方、ケアマネジメントやステーションの管理運営についての内容は、依頼件数も少なく、効果についての評価も低めであった。

2-2-5-2 訪問看護・在宅看護実習を依頼するうえでの困難点

実習を依頼するうえでの困難点として、表58に示すような結果が得られた。受け入れ側の要因として指摘された問題点は、受け入れ機関が少ない（41.8%）、受け入れてくれる学生数が少ないと（39.0%）、実習施設の場所が偏在している（23.4%）であった。

依頼する教育機関側の要因として指摘された問題点は、教員1人当たりの実習担当施設が

表57 依頼している実習内容とその効果

(N=141, 複数回答)

目標	学習目標	依頼件数 (%)	効果あり(%) $\frac{\text{効果あり}}{\text{依頼}} \times 100$
在宅療養者・障害者とその家族を生活者として理解するとともに、そのケア方法を学ぶ	疾病や障害と生活のつながりを見る 疾病や障害等による生活破綻や質の現状・判断をとらえる 環境と療養生活との関連	53 (37.6%) 38 (27.0%) 48 (34.0%)	22 (41.5%) 14 (36.8%) 20 (41.7%)
利用者の抱える問題を解決するためのアセスメント・ケアプラン	利用者の問題を総合的にとらえる 家族全体の問題としてとらえる ケアプランを立てる	47 (33.3%) 44 (31.2%) 32 (22.7%)	18 (38.3%) 22 (50.0%) 9 (7.2%)
訪問看護の役割と援助方法を学ぶ	教育・指導のしかた 直接ケア提供を体験する 緊急性・危機的状況発生の可能性を判断する 他機関、他職種との連携	41 (29.1%) 52 (36.9%) 21 (14.9%) 48 (34.0%)	15 (36.6%) 24 (46.2%) 2 (9.5%) 13 (27.1%)
社会資源の活用を理解する	必要な社会資源の種類と役割 社会資源の導入方法 社会資源の組み合わせ方法	54 (38.3%) 39 (27.0%) 35 (24.8%)	21 (38.9%) 11 (28.2%) 7 (20.0%)
訪問看護婦のケアマネージメントを理解する	ケアマネージメントの概念 訪問看護婦のケアマネージメントの役割 訪問看護婦のケアマネージメントの効果	25 (17.7%) 31 (22.0%) 14 (9.9%)	2 (8.0%) 7 (22.6%) 2 (14.3%)
訪問看護ステーションにおける特性と管理運営を学ぶ	ステーションでのマーケティング 利用者のマネージメント 経営方法	15 (10.6%) 19 (13.5%) 7 (5.0%)	2 (13.3%) 4 (21.1%) 1 (14.3%)
他の専門職と協働することを学ぶ	関係する職種の種類 協働する効果 ネットワークの作り方	43 (30.6%) 35 (24.8%) 29 (20.6%)	17 (39.5%) 13 (37.1%) 5 (17.2%)
記録の方法を学ぶ	アセスメントと記録 ケアプランと記録 コーディネートやマネージメント(連携用紙、連絡用紙)と記録 評価と記録 その他の記録	40 (28.4%) 37 (26.2%) 20 (14.2%) 24 (17.0%) 17 (12.1%)	9 (22.5%) 11 (29.7%) 6 (30.0%) 5 (20.8%) 3 (17.6%)
家族介護力の評価や支援方法を学ぶ	家庭介護力をとらえる 社会資源活用判定能力をとらえる 社会資源活用行動能力をとらえる 地域・親戚・家族内の力関係をとらえる	51 (36.2%) 33 (23.4%) 21 (14.9%) 28 (19.9%)	20 (39.2%) 8 (24.2%) 6 (28.6%) 9 (32.1%)
無回答		74 (51.5%)	

表58 実習を依頼するうえでの困難点

(N=141, 複数回答)

		件 数	割合(%)
受け入れ側の問題	受け入れ機関が少ない	59	41.8
	受け入れ学生数が少ない	55	39.0
	施設の場所が偏在している	33	23.4
	実習依頼費用が不足している	10	7.1
依頼側の問題	機関選定と依頼内容の一一致が困難	17	12.1
	内容依頼の選定が困難	11	7.8
	実習プログラムを作成できる教員が不在	16	11.3
	教員の事前教育が必要	34	24.1
	実習先の住所・担当者が不明	2	1.4
	訪問看護・在宅ケアの制度・機関の相違がわからない	3	2.3
	教育科目のための経験を有する教員がいない	33	23.4
	教員数が少なく、専任教員の配置は無理	40	28.4
	担当施設が多数のため、現場での指導に制限がある	47	33.3
その他		11	7.8
無回答		50	35.5

多く、現場での指導に制限がある(33.3%), 教員数が少なく専任教員の配置は無理である(28.4%), 教員の事前教育が必要である(24.1%)であった。

2-2-6 ステーションにおける実習の費用について

2-2-6-1 実習の委託費用についてステーションとの打ち合わせ内容

①実習委託費用の決定方法

実習委託費用について、教育機関側はどのように決定しているのか確認した。学校が決めた予算内でと考えている機関が最も多く(34.0%), 次いで、設立母体から指導された予算で支払う(9.2%)であり、学校方針に従っている状況であった(表59)。

表59 実習委託費用の決定方法

	件 数	割合(%)
無料にて委託	13	9.2
学校の決めた範囲内	48	34.0
設立母体の指導の予算内	13	9.2
学生負担も考慮	4	2.8
委託先の提示額	4	2.8
無回答	59	41.8
計	141	100.0

②実習費用額に関する問題点

実習費用額に関する問題点としては、表60に示すように、額が低くて依頼しにくい(16.7%), 国・県・市町村の規定により額の変更不可能(10.6%)など多かった。

図60 実習費用額の問題点

(N = 141, 複数回答)

	件 数	割合(%)
額が低くて依頼しにくい	23	16.3
額が高くて依頼できない	4	2.8
国、県、市区町村の規定により額の変更不可能	15	10.6
予算不足で学生から料金徴収	4	2.8
積算がなく、基準が不明	7	5.0
設立母体に料金の改善方針がない	8	5.7
受け入れ先で額を明記してほしい	10	7.1
実習補助金額が明記されていない	8	5.7
その他	7	5.0

2-2-6-2 支払える実習費用予算額

教育機関として、実際に支払える実習費用として、学生1人、半日の金額として2,000円未満が76.7%であり、2,001円から4,000円未満は11.7%であった（表61）。

表61 支払い可能な予算額

(N = 141)

学生1人、半日の価額	件 数	割合(%)
2,000円未満	46	32.6
4,000円未満	7	5.0
6,000円未満	1	0.7
8,000円未満	0	—
10,000円未満	1	0.7
12,000円未満	3	2.1
14,000円未満	0	—
16,000円未満	0	—
18,000円未満	0	—
18,000円以上	2	1.4
無回答	81	57.4
計	141	100.0

2-2-7 指導要領の作成

各教育機関は実習のための指導要領を作成している教育機関は約半数（48.9%）であった（表62）。

表62 指導要領の作成

	件 数	割合(%)
作成している	69	48.9
作成していない	40	28.4
無回答	32	22.7
合計	141	100.0

3 考 察

「訪問看護」の一実施機関である訪問看護ステーションにおける実習受け入れ実態調査、および看護教育機関で教育している「地域看護論・在宅看護論」を履修するための演習・実習の実態調査において、次のような点が明らかになった。

3-1 訪問看護ステーション対象の実態調査結果

3-1-1 開設1年以上のステーションに職員数に多少の余裕、看護系の実習に最適

開設1年以上のステーションは、1施設当たりの職員数が7.8人であり、平成9年度日本訪問看護振興財団調査の5.7人より2.1人多かった。開設1年以上経過したステーションのほうが、受け入れにおいて多少職員数に余裕があった。特に、ステーションは看護職が86.9%を占めており、看護職系の実習に適していることが明確であった。

3-1-2 40%強のステーションが経営困難

「平成9年度訪問看護統計調査の概況」(厚生省大臣官房統計情報部)では、1事業所・月当たりの利用者は45.2人、延べ訪問回数は243.2回で、事業収支率(事業収入/事業費用)は44.6%が100.0%未満と厳しい状況であった。

本調査結果でも、1事業所当たり利用者人員や延べ訪問回数がそれにはほぼ一致しており、経営状態を考慮した受け入れ調整が必要な背景が裏づけられた。

3-1-3 1ステーション当たり約3機関、20人を受け入れ

訪問看護実習の受け入れを73.7%のステーションが実行していた。依頼機関としては都道府県看護協会の「訪問看護婦養成研修」および看護婦(士)養成所が多かった。

1ステーション当たりの平均受け入れ教育機関数は2.7件、実習生数は平均20人であった。

3-1-4 依頼機関先からの実習料金の提示額の最高は14万円

実習を依頼した教育機関からの実習料金の最高提示額は、6人を2日依頼して14万円であった。最低提示額は無料であり、依頼機関の53.6%を占めていた。

実際の支払いでは、44.4%が無料と答えており、交渉により多少変化していた。支払いの名目内訳では、実習指導料や講義料・指導料・施設使用料を含んだまるめの支払いが多かった。

3-1-5 53.5%は実習指導担当者を特定しているが、訪問看護業務と管理業務の兼任が多い

実習担当者が決まっているステーションは53.5%にとどまり、そのほとんどは他の業務との兼任であった。実習担当者のうち、訪問看護や地域看護の経験がある者の平均経験年数は

約5年1か月であった。同じく、看護職としての通算のキャリアは平均15年7か月であった。

実習担当者の資質向上が必要と考えているステーションが約半数あり、その方法としては、外部研修に出す、内部研修を充実する等が多かった。

3-1-6 実習の受け入れ用の備品や設備内容が不十分

実習用備品としてのスクリーンや映写機、OHP、TV、コピー機などは、ほとんど用意されておらず、公的な予算措置や対応が早急に必要と思われる。設備としても、会議室等を保有しているステーションは3割に満たず、実習指導のためのカンファレンス等を実施する際に不便な状況がうかがえる。

3-1-7 実習受け入れの理由は、後輩の育成・教育に貢献する

実習受け入れの理由は、「後輩の育成・教育に貢献したい、関係機関からの依頼に役立てる、職員教育として役立てる、ステーションの方針」等と、前向きな姿勢が多かった。

しかし、一方、「設置主体の方針であり断れない」も高率であり、これらが実習費用の無料と結び付きやすい要因でもあった。

3-1-8 受け入れの課題は事故と業務多忙

実習受け入れの際の課題として、実習中の事故、業務多忙、実習指導者の不足、教育・研修不足、が多く指摘された。

受け入れのメリットは、訪問看護を振り返る良い機会、担当ナースの再学習、ステーションの活性化、などが多く挙げられ、デメリットとしては、ますます多忙になる、サービスの本来業務に影響する、などが挙げられた。全体としては、肯定的に評価する声が強かった。受け入れ改善策は、実習費用を考慮すること、教育専任者を置く、実習教育要員を育てる、であった。

3-1-9 平成10年度の実習の受け入れ計画は61.4%のステーションが受け入れる方針

一時期・同時に受け入れる可能人数は2～3名が最も多く、受け入れやすい月は6、7、9、10、11月であった。月当たりでは、10日未満とするステーションが多かった。

3-1-10 実習費用は、1日の訪問看護基本療養費・管理療養費に見合う額を希望

実習の受け入れについて無料でよいが34.2%で多かった。同数の34.2%の機関は、学校・学生に負担を希望していた。金額は、半日・学生1名2,000円未満(23.7%)または、4,000円未満(15.8%)を要望していた。

以上、訪問看護ステーションにおける実習生受け入れの実態は、積極的に受け止める考え方

をもつステーションが多く、より良い受け入れの努力をしている実態が明らかとなった。しかし、実習を無料で依頼してくる教育機関も多く、また病棟での臨床実習依頼のように大勢の学生を一挙に現場に依頼する教育機関もみられる現状であり、受け手側と依頼側の意識のずれが大きくクローズアップされた。費用面および設備・備品面、さらに実習システムについて、両者で十分話し合いのうえで充実していく必要性が明らかとなった。

3-2 教育機関対象の実態調査結果

教育機関の設置主体は、都道府県立（29.1%）、厚生省立および市町村立（それぞれ10.6%）、文部省立（9.9%）、学校法人立（8.5%）、その他の順であった。教育課程は、専修学校・高等看護婦学校・育成所（55.3%）、短期大学（24.1%）、大学（17.7%）の順であり、これらの機関における「在宅看護論・地域看護学」演習や実習の実態が以下のように明らかになった。

3-2-1 「地域看護学・在宅看護論」担当教員の多くは、専任教員を設置

専任教員の設置は71.6%、兼任教員の設置は14.9%、未設置機関は平成10年、11年度に採用を計画中であった。

3-2-2 実習担当者の65.2%は教科の担当教員であり、専任の実習指導者は12.1%

実習指導者の在宅ケアに対する経験を考慮する教育機関が多く、54.6%であった。地域看護または、訪問看護の経験やそれらの履修経験が多く考慮されている。

実習担当教員および教育設備・備品の充実は、85.8%の教育機関が必要と考えていた。なかでも、現教員の追加教育、在宅で用いる看護用具・ケア用具・機器の充実、実習マニュアルの作成、現教員の現地実習体験に関して充実していきたいと考えているステーションが多かった。

3-2-3 一教育機関からの実習依頼施設数は7～8施設

一教育機関からの実習依頼施設数は7～8施設で、1位が市町村保健センター、2位が保健所、3位が訪問看護ステーションであった。受け入れ人数は、1位が保健所、2位が市町村保健センター、3位が訪問看護ステーションであった。今後の実習依頼計画として、実習先に訪問看護ステーションを挙げる教育機関が最も多いかった。

3-2-4 ステーションにおける学習内容として期待されるもの

実際にステーションに依頼している学習内容として、必要な社会資源の種類や役割（38.3%）、疾病や障害と生活の関連（37.6%）、訪問看護の直接ケアを体験（36.9%）、家族介護力をとらえる（36.2%）、生活環境と療養生活の関連を学ぶ（34.0%）、他機関・他職種との連携（34.0%）等を挙げる教育機関が多かった。学習効果としては、家族全体の問題として

とらえる（50.0%），生活環境と療養生活との関連を学ぶ（41.7%），疾病や障害と生活のつながりを見る（41.5%）などの内容に関して評価が高かった。

3-2-5 実習を依頼するうえで困難な点

実習を依頼する教育機関側の問題点は，教員1人当たりの担当施設・機関が多く，現場での指導に制限，教員数不足，教員の事前教育が必要，などが挙げられた。教育機関からみた受け入れ側の問題点は，実習機関が少ない，受け入れ学生数が少ない，などであった。

3-2-6 低い備品・設備の設置率

演習・実習用具・備品は，血圧計，聴診器，体温計，車椅子，オムツ，ポータブルトイレが50%以上の設置率であった。演習・実習設備は，在宅療養室・浴室，台所，トイレが50%以上の設置率であった。全体的に備品・設備の設置率は低く，今後早急な整備充足が望まれる。

3-2-7 実習中の事故への対応策は未整備

実習先の患者（利用者）や物品に対して，実習生が加害事故を起こした場合の賠償保険に学校として加入している教育機関は23.4%にとどまり，今後早急な対策が望まれる。

3-2-8 実習費用は学校が決めた予算内で依頼

実習費用は無料で依頼している機関や無回答の機関が多くかった。費用額に関する問題は，額が低くて依頼しにくい，国・県・市区町村の規定により額の変更が不可能などが多かった。

支払える費用は，学生1人・半日2,000円未満が多く，学校の決めた予算内としている教育機関が多かった。

以上，教育機関においては，専任教員の増員，教員の資質向上，用具・設備の設置，実習中の事故への対応策の樹立，実習費用の適正化などにより，実習の充実を図っていく必要性が明らかとなった。

実習費用は，1人の学生・半日で2,000円未満と考える教育機関ほとんどであったが，訪問看護婦のに日常の収入と比較すると，十分な金額とはいえない。

1日訪問看護婦は，約9,300円×3～4件訪問=27,900円～37,000円の収入である。仮に1人・半日2,000円の実習費用で，2～3人の学生を預けたとして，試算すると，

$$2,000\text{円}(\text{半日}) \times 2 \sim 3\text{人} \times 2\text{単位(1日)} = 8,000\text{円} \sim 12,000\text{円}$$

となり，実習の受け入れ準備，同伴訪問や事後指導による訪問件数減を考慮すると，実習費用の増額が早急に望まれる。

B 訪問看護モデル実習に関する調査

1 目 的

- 1) 訪問看護ステーションにおけるモデル実習の把握
- 2) モデル実習の問題点、課題の把握（訪問看護ステーション側、学生側）
- 3) 今後の実習のあり方の検討

2 方 法

2-1 モデルの作成

モデル実習を実施するにあたり、表1のような実習実施基準としてのモデルを作成した。このモデルの作成にあたり、モデル実習実施ステーションが現在受け入れている実習に関する聞き取りを行い、実習内容を把握した。そのうえでカリキュラムとの整合性を考慮し、現実的で実施可能な訪問看護実習モデルを作成した。

2-2 モデル実習実施ステーションの選定

訪問看護ステーションにおけるモデル実習を実施するため、以下の条件、

- 1) 訪問看護ステーションとしての活動が評価されていること。
- 2) 学生実習の受け入れ実績があること。
- 3) 設置主体ができるだけ異なること。

を満足する9ステーションを選定した。その名称は以下のとおりである（順不同）。

- 1) 札幌東訪問看護ステーション
- 2) 綾瀬訪問看護ステーション
- 3) みさと南訪問看護ステーション
- 4) 新宿訪問看護ステーション
- 5) 白十字訪問看護ステーション
- 6) さくら訪問看護ステーション
- 7) 港区医師会立老人訪問看護ステーション
- 8) 訪問看護ステーション住吉
- 9) 西宮市訪問看護センター

2-3 モデル実習の実態把握および評価の方法

2-3-1 質問紙調査

2-3-1-1 本調査の目的

- 1) 訪問看護ステーションでのモデル実習の実施状況の把握
- 2) モデル実習を依頼した教育機関の事前演習等の実施状況

表1 モデル実習実施基準

	1日コース 2日コース	3日コース	4日コース 5日コース
目的	在宅療養者と家族の生活にふれ、また訪問看護の実際を経験することによって、地域における訪問看護の役割を理解する。		
目標	1. 在宅療養者とその家族の生活者としてとらえることができる。 2. 訪問看護の実際を見学し、訪問看護の役割と方法について知る。 3. 社会資源の活用の重要性を理解する。 4. 訪問看護ステーションの管理運営の重要性を知る。	1. 在宅療養者とその家族を生活者としてとらえ、抱える問題を解決するための援助方法を考えることができる。 2. 訪問看護の役割と方法を学ぶ。 3. 社会資源の活用とケアマネージメントの重要性を理解する。 4. 訪問看護ステーションにおける管理運営の重要性を知る。	1. 在宅療養者とその家族を生活者としてとらえ、抱える問題を解決するための援助方法を考えることができる。 2. 訪問看護の役割と方法を学ぶ。 3. 訪問看護婦が行うケアマネージメントを理解する。 4. 訪問看護ステーションにおける管理運営の重要性を知る。 5. 他の専門職と協働することを学ぶ。
内容	1. オリエンテーション 2. 同行訪問（情報収集を含む） 3. カンファレンス 4. 評価（カンファレンス、記録、訪問を通しての総合的評価）	1. オリエンテーション 2. 同行訪問（情報収集を含む） 3. 必要な社会資源について調べる。 4. カンファレンス 5. 評価（カンファレンス、記録、訪問を通しての総合的評価）	1. オリエンテーション 2. 同行訪問（情報収集を含む） 3. 受け持ち利用者を決め、看護過程を展開する。 4. 受け持ち利用者のケアマネージメントを考える。 5. カンファレンス 6. 評価（カンファレンス、記録、訪問を通しての総合的評価）

1997.9.24

3) モデル実習に対する評価

2-3-1-2 実施方法

モデル実習を実施した訪問看護ステーション9施設、モデル実習を行った教育機関11施設、実習生延べ60名に対し、上記項目を調査する目的で、質問紙調査を実施した。回収は郵送で行ったが、記載内容が不明であった場合は、電話での聞き取りを行い確認した。

2-3-2 タイムスタディ調査

2-3-2-1 本調査の目的

- 1) モデル実習における実施項目および項目別実施時間の把握
- 2) 実習日数別の実施項目および項目別実施時間の差異の把握
- 3) モデル実習にかかる費用の算出

2-3-2-2 実施方法

実習期間以前、実習期間中、実習期間以後で、どの作業にどれだけの時間をかけているかを調査・分析するため、作業内容と時間を記入するシートを作成し、ステーションのモデル実習にかかわったスタッフ全員に記入を依頼した。

なお、分析を効率よく行うため、作業内容は表2のようにコード化した。

表2 作業内容のコード化

作業内容	コード
打ち合わせ関連 (a) 教育機関との打ち合わせ (b) 訪問先との打ち合わせ (c) 内部スタッフとの打ち合わせ (d) 外部機関担当者との打ち合わせ	A-1 A-2 A-3 A-4
全体オリエンテーション	B
訪問ケースに関する説明・指導 (a) 事前説明・指導 (b) 事後説明・指導	C-1 C-2
同行訪問（移動時間を含む）	D
カンファレンス	E
評価（記録物へのコメント記入など）	F
その他	G

3 結 果

3-1 モデル実習実施ステーションおよび教育機関の概要

3-1-1 モデル実習実施ステーションの概要

3-1-1-1 訪問看護ステーションの名称（順不同、再掲、計9施設）

- 1) 札幌東訪問看護ステーション
- 2) 綾瀬訪問看護ステーション
- 3) みさと南訪問看護ステーション
- 4) 新宿訪問看護ステーション
- 5) 白十字訪問看護ステーション
- 6) さくら訪問看護ステーション
- 7) 港区医師会立老人訪問看護ステーション
- 8) 訪問看護ステーション住吉
- 9) 西宮市訪問看護センター

3-1-1-2 設置主体

医療法人：5施設（55.6%）

社会福祉法人：2施設（22.2%）

医師会：1施設（11.1%）

大臣認定：1施設（11.1%）

3-1-1-3 他機関の併設状況

独立型：6施設（66.7%）

併設型：3施設（33.3%）

3-1-1-4 事業の経過年数（平成9年12月末時点）

平均経過年数：3年9か月

経過年数範囲：2年2か月～5年8か月

3-1-1-5 管理者の職種

看護婦：7施設（77.8%）

保健婦：2施設（22.2%）

3-1-1-6 常勤・非常勤別職種別職員数（表3）

平均常勤換算職員数：8.5名（1ステーション当たり）

表3 常勤・非常勤別職種別職員数

職種	常勤	非常勤	合計
看護婦	40名 (41.7%)	31名 (32.3%)	71名 (74.0%)
保健婦	3名 (3.1%)	7名 (7.3%)	10名 (10.4%)
理学療法士	1名 (1.0%)	7名 (1.0%)	8名 (8.3%)
作業療法士	1名 (1.0%)	1名 (1.0%)	2名 (2.1%)
ケースワーカー	1名 (1.0%)	0名 (0.0%)	1名 (1.0%)
事務職	2名 (2.1%)	2名 (2.1%)	4名 (4.2%)
計	48名 (50.0%)	48名 (50.0%)	96名 (100.0%)

3-1-1-7 24時間連絡体制の有無

あり：7施設 (77.8%)

なし：2施設 (22.2%)

3-1-1-8 利用者に関する概要

①利用者数

総利用者数：877名

男性303名 (34.5%)

女性574名 (65.5%)

平均利用者数：97.4名 (1ステーション当たり)

②訪問件数（月間）

総訪問件数：4,761件

平均訪問件数：529件 (1ステーション当たり)

平均訪問件数：62.2件 (1常勤職員当たり)

③平均年齢

平均年齢：78.7歳 (全ステーション平均)

④主疾患類別利用者数

総数：721名 (8ステーション合計)

脳血管障害後遺症：273名 (37.9%)

悪性新生物：38名 (5.3%)

難病：56名 (7.8%)

痴呆：53名 (7.4%)

他の慢性疾患：235名 (32.6%)

その他：66名 (9.2%)

⑤実施している医療処置

医療処置を要する利用者数：259名 (全ステーション合計)

医療処置を要する利用者率：29.5%

膀胱留置カテーテル：83名（32.0%）

胃瘻造設：30名（11.6%）

在宅酸素療法：35名（13.5%）

中心静脈栄養：4名（1.5%）

人工呼吸療法：8名（3.1%）

褥創処置：55名（21.2%）

胃チューブ：13名（5.0%）

人工肛門：5名（1.9%）

点滴・注射：11名（4.2%）

その他：15名（5.8%）

⑥生活自立度

- 利用者総数：877名

J ランク：95名（10.8%）

A ランク：231名（26.3%）

B ランク：270名（30.8%）

C ランク：281名（32.0%）

3-1-2 教育機関の概要

3-1-2-1 教育課程別教育機関数

看護系大学：3施設（27.3%）

看護短期大学（3年課程）：1施設（9.1%）

看護婦養成所（3年課程）：7施設（63.6%）

計 11施設

3-1-2-2 実習担当教員について

①主たる担当教科（複数回答あり）

地域看護学：1名（9.1%）

在宅看護論：1名（9.1%）

老人看護学：7名（54.5%）

成人看護学：9名（72.7%）

その他の他：2名（9.1%）

②教員の位置づけ

専任：2名（9.1%）

教科と併任：9名（88.9%）

その他の他（助手）：1名（11.1%）

③臨床経験の有無（表4）

表4 臨床経験の有無

	経験あり	平均経験年数
在宅看護経験	3名 (18.8%)	5.5年
病院臨床経験	11名 (68.8%)	6.6年
その他の経験	2名 (12.5%)	5.0年

④実務担当教育年数（表5）

表5 実務担当教育年数

	経験あり	平均経験年数
在宅看護	2名 (18.2%)	5.0年
病院臨床	3名 (27.3%)	6.4年
その他	6名 (54.5%)	9.0年

⑤実習担当教員数

● 担当教員数（合計34名、1施設当たり 3.0名）

1名：4施設 (36.4%)

2名：1施設 (9.1%)

3名：1施設 (9.1%)

4名：1施設 (9.1%)

5名：3施設 (27.3%)

6名：1施設 (9.1%)

3-1-2-3 実習の位置づけについて（複数回答あり）

在宅看護論：0施設 (0%)

地域看護学：2施設 (18.2%)

老人看護学：6施設 (54.5%)

成人看護学：4施設 (36.4%)

3-2 モデル実習実施ステーションと全国ステーションの比較

モデル実習実施ステーションの選定の妥当性を評価するため、厚生省が毎年実施している訪問看護ステーションの実態調査結果（毎年6月度のデータを調査）との比較を実施した。その結果を表6に示す。

両者の調査実施時期が約1年異なる（モデルは平成9年9月、全国調査は平成8年6月）ため、厳密な比較はできないが、事業規模（従業者数、訪問件数など）を除くと、利用者の状況などは非常に類似しており、モデルとしての選定は妥当なものと推察される（事業規模に関しては、モデル実習実施ステーションは全国平均の1.5倍～2倍程度）。

表6 モデル実習実施ステーションと全国ステーションの各種項目比較

項目	モデルステーション	全国ステーション
1. 施設数	9ステーション	1,374ステーション
2. 調査時期	平成9年9月末	平成8年7月1日
3. 設置主体	N=9	N=1,374
医療法人	5 (55.6%)	734 (53.4%)
医師会	1 (11.1%)	172 (12.5%)
社会福祉法人	2 (22.2%)	123 (9.0%)
地方自治体	0 (0.0%)	89 (6.5%)
看護協会	0 (0.0%)	46 (3.3%)
その他	1 (11.1%)	210 (15.3%)
4. 緊急時の対応	N=9	N=1,374
実施	7 (77.8%)	864 (62.9%)
未実施	2 (22.2%)	510 (37.1%)
5. 従事者の状況		
正・准看護婦 (常勤)	40 (44.0%)	3,650 (42.7%)
保健婦 (常勤)	3 (3.3%)	408 (4.8%)
理学療法士 (常勤)	1 (1.1%)	38 (0.4%)
作業療法士 (常勤)	1 (1.1%)	23 (0.3%)
常勤合計	45 (49.5%)	4,119 (48.2%)
正・准看護婦 (非常勤)	31 (34.1%)	3,842 (45.0%)
保健婦 (非常勤)	7 (7.7%)	116 (1.4%)
理学療法士 (非常勤)	7 (7.7%)	339 (4.0%)
作業療法士 (非常勤)	1 (1.1%)	131 (1.5%)
非常勤合計	46 (50.5%)	4,428 (51.8%)
常勤・非常勤合計	91 (100.0%)	8,547 (100.0%)
1事業所当たり従事者数	10.1名	6.2名
6. 利用者の状況		
総利用者数	877名	60,815名
1事業所当たり利用者数	97.4名	44.3名
男性	33.7名 (34.5%)	17.7名 (40.0%)
女性	63.8名 (65.5%)	26.6名 (60.0%)
平均年齢	78.7歳	78.3歳
主傷病	721名 (8事業所)	60,815名 (1,374事業所)
脳血管疾患	273 (37.9%)	24,453 (40.2%)
悪性新生物	38 (5.3%)	2,431 (4.0%)
痴呆	53 (7.4%)	2,739 (4.5%)
その他	357 (49.5%)	31,192 (51.3%)
寝たきり度	877名 (9事業所)	60,815名 (1,374事業所)
Jランク	95 (10.8%)	6,861 (11.3%)
Aランク	231 (26.3%)	16,736 (27.5%)
Bランク	270 (30.8%)	16,602 (27.3%)
Cランク	281 (32.0%)	20,616 (33.9%)
7. 1事業所当たり訪問件数	529.0件	227.6件

3-3 モデル実習の実態

3-3-1 モデル実習実施ステーションの実習受け入れ状況

3-3-1-1 ステーションでのモデル実習受け入れ状況

それぞれのステーションにおいて、1日から4～5日間の実習を、表7のように受け入れて、モデル実習を行った。

3-3-1-2 ステーションでのモデル実習受け入れ体制

①実習担当者の有無および位置づけ

- 担当者の有無：あり 8 施設 (88.9%)
- 位置づけ：実習と勤務との併任 8 施設 (100%)
- 実習担当者の経験の有無とその年数（表8）
- 実習担当者用の教育プログラムの有無：あり 2 施設 (22.2%)

②実習施設および備品の有無

- 実習施設の有無：あり 9 施設 (100%)
 - オフィス：9 施設 (100%)
 - 会議室：4 施設 (44.4%)
 - 相談室：2 施設 (22.2%)
 - 実習室：0 施設
 - 展示室：0 施設
 - 他：1 施設 (11.1%)
- 備品の有無：あり 8 施設 (88.9%)
 - ロッカー：6 施設 (66.7%)
 - 机・テーブル：8 施設 (88.9%)
 - 椅子：7 施設 (77.8%)
 - 実習マニュアル：1 施設 (11.1%)
 - パンフレット：5 施設 (55.6%)
 - テレビ・ビデオ：7 施設 (77.8%)
 - スライド：1 施設 (11.1%)
 - テープレコーダ：2 施設 (22.2%)
 - コピー：6 施設 (66.7%)
 - 自動車・自転車：7 施設 (77.8%)
 - 予防衣：4 施設 (44.4%)
 - 訪問カバン：3 施設 (33.3%)
- 実習受け入れマニュアルの有無：あり 1 施設 (11.1%)

表7 モデル実習受け入れ状況

(1日実習)

No.	ステーション名称	実習依頼機関	学生×Gr数	学生数
1	新宿訪問看護St	D専門学校	1名×3 Gr	3名
2	西宮市訪問看護St	E専門学校	3名×4 Gr	12名
	小計	—	7 Gr	15名

(2日実習)

No.	ステーション名称	実習依頼機関	学生×Gr数	学生数
1	さくら訪問看護St	E専門学校	2名×1 Gr	2名
2	綾瀬訪問看護St	F専門学校	2名×2 Gr	4名
3	港区医師会立訪問看護St	J専門学校	2名×1 Gr	2名
4	新宿訪問看護St	H専門学校	2名×3 Gr	6名
5	新宿訪問看護St	H専門学校	1名×1 Gr	1名
	小計	—	8 Gr	15名

(3日実習)

No.	ステーション名称	実習依頼機関	学生×Gr数	学生数
1	さくら訪問看護St	I専門学校	3名×1 Gr	3名
2	みさと南訪問看護St	G専門学校	2名×1 Gr	2名
3	港区医師会立訪問看護St	J専門学校	2名×1 Gr	2名
4	港区医師会立訪問看護St	J専門学校	3名×1 Gr	3名
5	札幌東訪問看護St	A看護大学	3名×1 Gr	3名
6	訪問看護St住吉	B看護大学	2名×1 Gr	2名
7	訪問看護St住吉	K短期大学	3名×1 Gr	3名
	小計	—	7 Gr	18名

(4~5日実習)

No.	ステーション名称	実習依頼機関	学生×Gr数	学生数
1	さくら訪問看護St	C看護大学	2名×1 Gr	2名
2	みさと南訪問看護St	G専門学校	2名×2 Gr	4名
3	綾瀬訪問看護St	C看護大学	2名×2 Gr	4名
4	白十字訪問看護St	C看護大学	4名×2 Gr	8名
5	訪問看護St住吉	B看護大学	2名×1 Gr	2名
	小計	—	8 Gr	20名
	合計	—	30 Gr	68名

注) St:ステーション Gr:グループ

表8 ステーション実習担当者の経験の有無とその年数

	経験あり	平均経験年数
訪問看護経験	8名	3.5年 (n = 6)
臨床看護経験	8名	8.2年 (n = 5)
実習担当経験	8名	2.2年 (n = 5)
教員経験	0名	—

③受け入れ可能人数

(a) 1回当たり（平均3.2名）

2名：2施設（22.2%）

3名：5施設（55.6%）

4名：4施設（11.1%）

6名：1施設（11.1%）

(b) 1か月当たり（平均9.2名）

2名：1施設（11.1%）

6名：1施設（11.1%）

8名：1施設（11.1%）

9名：1施設（11.1%）

10名：1施設（11.1%）

12名：4施設（44.4%）

④事前準備の実施項目および状況

実習プログラムの作成：6施設（66.7%）

訪問スケジュールの作成：8施設（88.9%）

備品準備：6施設（66.7%）

利用者への訪問同意取得：9施設（100.0%）

教育機関との連絡調整：4施設（44.4%）

教育機関との事前打ち合わせ：2施設（22.2%）

3-3-2 モデル実習実施教育機関の実習依頼状況

3-3-2-1 教育機関における実習依頼状況

①各教育機関の実習の位置づけと目的

各教育機関の実習の位置づけと目的を表9に整理した。それによれば、さまざまな実習の位置づけと目的を設定し、ステーション実習を依頼していることがわかる。

②教育機関における実習依頼先と依頼日数（表10）

3-3-2-2 教育機関における事前演習の実施状況

①事前演習の実施の有無

実施：4施設（44.4%）

未実施：5施設（55.6%）

②実施項目（複数回答あり）

紙面での事例検討：2施設（22.2%）

模擬患者：0施設（0%）

ロールプレイ：1施設（11.1%）

表9 教育機関の実習の位置づけと目的

教育機関	実習の位置づけ	実習の目的
A大学	老人看護学	さまざまな健康レベルの老人期にある個人を対象とし、対象の人生にかかる頗在的・潜在的能力が最大限に発揮されるよう看護援助を考え実施できる。
B大学	地域看護学	在宅療養者とその家族の生活に接し、学生が自己の研究課題を明確にする。
C大学	老人看護学	健康障害や生活障害をもつ高齢者とその家族への適切な援助方法を学ぶ。高齢者が自宅での療養生活を継続していくために必要なケアシステムについての理解を深め、今後の在宅ケアシステムについて自分なりに考察できる。
D専門学校	地域看護学	地域における保健・福祉・看護活動を理解するために地域での看護活動を知る。
E専門学校	成人・老人看護学	在宅療養中にある慢性期の対象の特徴を理解する。
F専門学校	成人看護学	地域社会で生活している人びとの健康レベル、地域社会の援助の施策を知り、看護活動の実際を学ぶ。
G専門学校	成人看護学	地域で生活している対象および家族について理解し、在宅看護の実際を学ぶ。
H専門学校	老人看護学	地域で療養しながら生活している老人を通して老人観を深めるとともに、老人の在宅生活への支援について学ぶ。
K短期大学	成人・老人看護学	地域で生活する老人の看護活動を通して、継続的・総合的看護を実践する能力を養う。

※回答数：9施設

表10 教育機関における実習依頼先と依頼日数

	ステーション実習	保健所実習	その他実習	合計日数
A大学	2日 (5.3%)	0日 (0.0%)	0日 (0.0%)	2日 (5.3%)
B大学	5日 (13.2%)	0日 (0.0%)	3日 (7.9%)	8日 (13.2%)
C大学	7日 (18.4%)	0日 (0.0%)	0日 (0.0%)	7日 (18.4%)
D専門学校	2日 (5.3%)	0日 (0.0%)	0日 (0.0%)	2日 (5.3%)
E専門学校	1日 (2.6%)	0日 (0.0%)	1日 (2.6%)	2日 (5.3%)
F専門学校	2日 (5.3%)	2日 (5.3%)	0日 (0.0%)	4日 (10.5%)
G専門学校	2日 (5.3%)	3日 (7.9%)	2日 (5.3%)	7日 (18.4%)
H専門学校	1日 (2.6%)	0日 (0.0%)	2日 (5.3%)	3日 (7.9%)
K短期大学	3日 (7.9%)	0日 (0.0%)	3日 (7.9%)	6日 (15.8%)
計	25日 (66%)	5日 (13%)	11日 (29%)	41日 (100%)

※回答数：9施設

医療処置技術：0施設（0%）

在宅ケアの看護技術：1施設（11.1%）

視聴覚教材の使用：2施設（22.2%）

3-3-2-3 実習担当教員のステーション実習へのかかわり方（実施項目）

事前打ち合せ：9施設（100%）

オリエンテーション：6施設（66.7%）

事前準備：1施設（11.1%）

訪問同行：0施設（0%）

最終カンファレンス参加：7施設（77.8%）

期間中参加：8施設（88.9%）

3-3-3 モデル実習の内容

モデルステーションでの実習で、下記の点、すなわち、

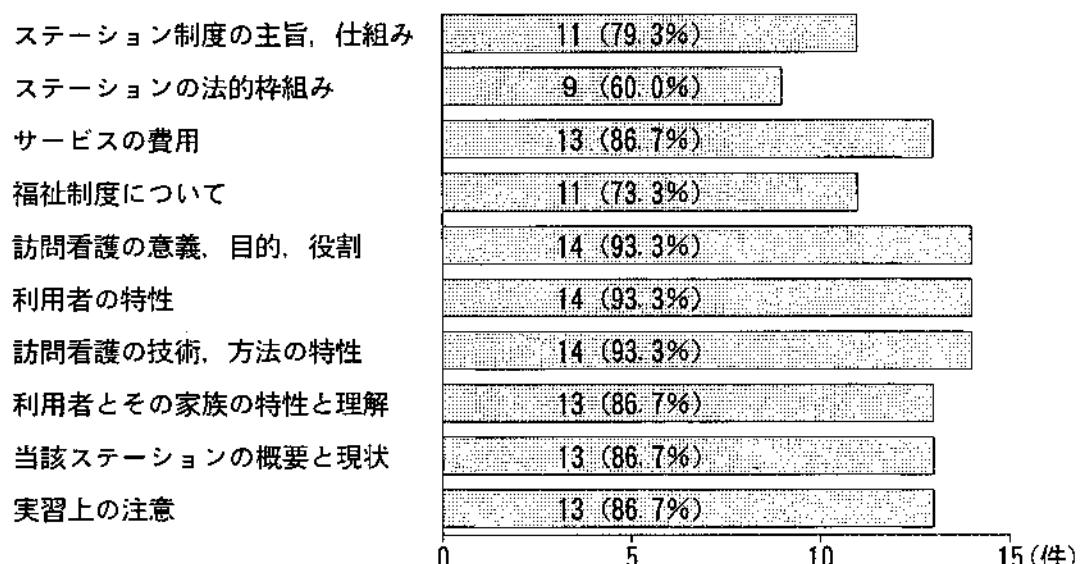
- 1) オリエンテーションではどのような項目を説明しているのか
- 2) 同行訪問対象者はどのように選定しているのか
- 3) カンファレンスは、だれが参加し、どのように行っているのか

を明確にするべく、ステーション実習担当者への調査を行った。モデル実習19件のうち15件から回答を得た。その結果を以下に示す。

3-3-3-1 オリエンテーション

モデルステーションの実習において、「オリエンテーション」でどのような項目の説明を実施しているかを調査した。

図1 モデルステーションでのオリエンテーション実施項目



その結果、「訪問看護の特色」に関する項目（訪問看護の意義、利用者の特性、訪問看護技術など）を実施しているとの回答が最も多く、15件中14件（93.3%）であった。実施項目として、回答が低かったのは「ステーションの法的枠組み」「ステーション制度の主旨や仕組み」「福祉制度について」などであった（図1）。

3-3-3-2 同行訪問（利用者の概要）

モデル実習実施ステーションの同行訪問における利用者選定の現状を把握するため、各種指標をまとめるとともに、モデル実習実施ステーションの利用者全体との比較を行った。

表11 モデルステーション利用者群と同行訪問対象者群の各項目比較

項目	モデルステーション利用者群	同行訪問対象者群
1. 利用者の状況		
(1) 総利用者数	877名	274名
(2) 性別利用者数		
男性	303名（34.5%）	96名（35.0%）
女性	574名（65.5%）	178名（65.0%）
(3) 平均年齢	78.7歳	78.4歳
(4) 主傷病		
脳血管疾患	273（37.9%）	111（40.5%）
悪性新生物	38（5.3%）	16（5.8%）
難病	56（7.8%）	32（11.7%）
痴呆	53（7.4%）	24（8.8%）
その他慢性病	235（32.6%）	70（25.5%）
その他	66（9.2%）	21（7.7%）
5) 寝たきり度		
Jランク	95（10.6%）	10（3.8%）
Aランク	231（26.3%）	58（21.8%）
Bランク	270（30.8%）	72（27.1%）
Cランク	281（32.0%）	126（47.4%）
6) 医療処置		
尿留置カテーテル	259名	121名
胃瘻造設	83（32.0%）	45（37.2%）
CAPD	30（11.6%）	19（15.7%）
HOT	0（0.0%）	0（0.0%）
中心静脈栄養	35（13.5%）	9（7.4%）
人工呼吸器	4（1.5%）	2（1.7%）
人工肛門	8（3.1%）	3（2.5%）
褥瘡処置	5（1.9%）	4（3.3%）
胃チューブ	55（21.2%）	15（12.4%）
その他	13（5.0%）	4（3.3%）
2. 同行訪問の快諾	—	249名（90.9%）

その結果を表11に示すが、利用者の男女比、年齢、主傷病構成、医療処置内容の構成に大差はみられない。

各種項目の中で差がみられるのが、利用者の寝たきり度の分布である。同行訪問の対象としては、Jランク構成比は少なく、逆に、Cランク構成比は多くなっている。

また、同行訪問に関しては、249名（90.9%）が快諾したとの結果が得られた。

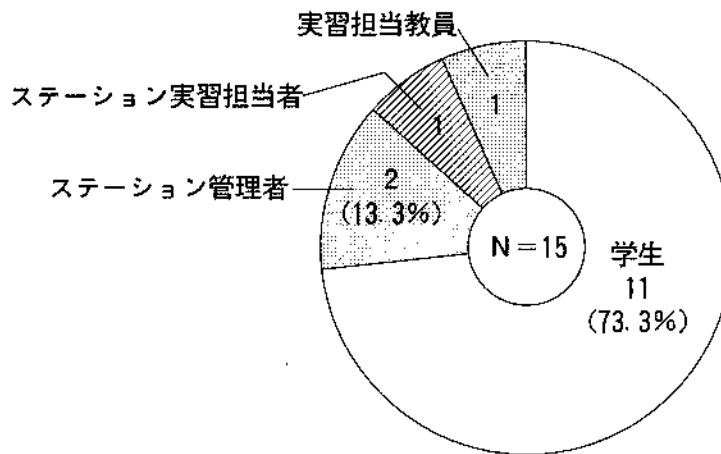
3-3-3-3 カンファレンス

「カンファレンス」において、

- 1) 司会はだれが行っているのか
- 2) 参加者はだれか
- 3) どのような方法で行っているのか

を明確にするため、モデルステーション実習担当者にアンケート調査した（図2）。

図2 カンファレンスの司会者



その結果、司会者に関しては、「学生」と回答した者が最も多く、15件中11件（73.3%）であった。その他では、「ステーション所長」と回答した者が2件、「ステーション実習担当者」「実習担当教員」と回答した者が各1件であった。

参加者に関しては、複数回答であるが、「実習担当者」は15件中14件が参加し、最多であった。次いで多かったのが、「実習担当教員」11件（73.3%）、「ステーション所長」10件（66.7%）、「ステーションスタッフ」4件（26.7%）であった。1か所は、介護職も参加させていた。「医師」の参加はなかった。

方法に関しては、「訪問事例の検討」と回答した者が5件（33.3%）、「テーマ検討」と回答した者が7件（46.7%）であった。その他としては、「実習で学んだことの発表」「実習に対する感想発表」「目的の達成度評価」などが自由意見として挙げられた。

3-3-4 タイムスタディ

3-3-4-1 作業内容別の時間配分の現状 (表12)

表12 実習における作業内容および時間 (実習日数別)

(単位: 分)

作業内容	1日実習の場合			2日実習の場合			3日実習の場合			4日実習の場合		
	事前作業	期間中作業	事後作業	事前作業	期間中作業	事後作業	事前作業	期間中作業	事後作業	事前作業	期間中作業	事後作業
教育機関打ち合わせ	365			305			180			390		
利用者打ち合わせ	165			108			10			213		
内部打ち合わせ	855			165			445			835		
外部機関打ち合わせ				5			50			40		
オリエンテーション	90	215		345	265		250	175		180	415	
事前説明		375			833		30	821			1,205	
同行訪問(移動時間含む)		1,955			6,130			9,910			13,395	
事後説明		315			685			595			985	
カンファレンス		675			490			1,000	135		5,430	
評価		290	1,260		170	690		510	1,115		155	1,295
その他			40		320		330	40		60	510	130
計	1,475	3,825	1,300	928	8,893	690	1,295	13,051	1,250	1,718	22,095	1,425
総実習時間	6,600			10,511			15,596			25,238		
総実習回数	7回			8回			7回			8回		
総学生数	15名			15名			18名			20名		

3-3-4-2 実習日数別作業時間配分の比較 (図3)

図3 実習における事前・期間中・事後作業の時間分布

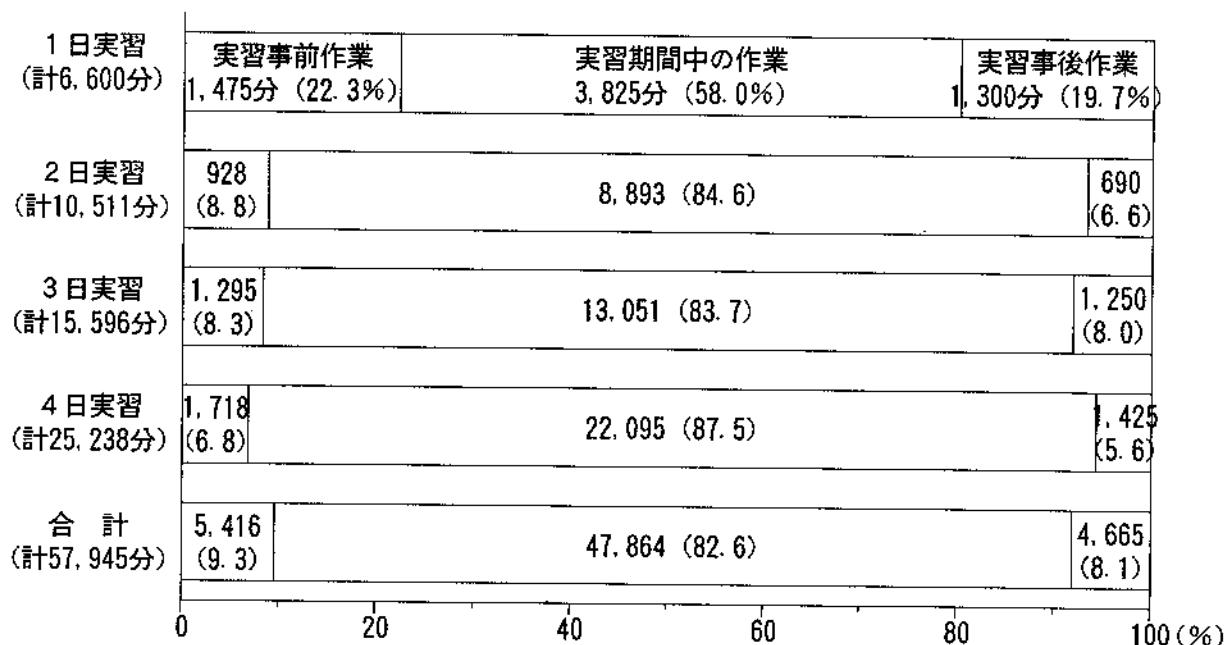


表13 実習日数別コスト計算

(1日実習)			実習期間中作業						
実習回数	学生数	事前作業	同行訪問	カンファレンス	その他	小計	事後作業	合計	
7回	15名	1,475分	1,955分	675分	1,195分	3,825分	1,300分	6,600分	
—	—	22.3%	29.6%	10.2%	18.1%	58.0%	19.7%	100.0%	
●実習に関与した看護婦総数=29名 ●1実習当たりの平均総作業時間=6,600分／7回=942.9分 ●1実習当たり平均学生数=15名／7回=2.1名 ●1実習1日当たり学生1名当たり作業時間=942.9分／2.1名=440.0分 ●学生1名1日当たり費用=440.0分／60分×2,200円=16,133円									
(2日実習)			実習期間中作業						
実習回数	学生数	事前作業	同行訪問	カンファレンス	その他	小計	事後作業	合計	
8回	15名	928分	6,130分	490分	2,273分	8,893分	690分	10,511分	
—	—	8.8%	58.3%	4.7%	21.6%	84.6%	6.6%	100.0%	
●実習に関与した看護婦総数=33名 ●1実習当たりの平均総作業時間=10,511分／8回=1,313.9分 ●1実習当たり平均学生数=15名／8回=1.9名 ●1実習1日当たり学生1名当たり作業時間=1,313.9分／1.9名／2=350.4分 ●学生1名1日当たり費用=350.4分／60分×2,200円=12,847円									
(3日実習)			実習期間中作業						
実習回数	学生数	事前作業	同行訪問	カンファレンス	その他	小計	事後作業	合計	
7回	18名	1,295分	9,910分	1,000分	2,141分	13,051分	1,250分	15,596分	
—	—	8.3%	63.5%	6.4%	13.7%	83.7%	8.0%	100.0%	
●実習に関与した看護婦総数=42名 ●1実習当たりの平均総作業時間=15,596分／7回=2228.0分 ●1実習当たり平均学生数=18名／7回=2.6名 ●1実習1日当たり学生1名当たり作業時間=2,228.0分／2.6名／3=288.8分 ●学生1名1日当たり費用=288.8分／60分×2,200円=10,590円									
(4～5日実習)			実習期間中作業						
実習回数	学生数	事前作業	同行訪問	カンファレンス	その他	小計	事後作業	合計	
8回	20名	1,718分	13,395分	5,430分	3,270分	22,095分	1,425分	25,238分	
—	—	6.8%	53.1%	21.5%	13.0%	87.5%	5.6%	100.0%	
●実習に関与した看護婦総数=44名 ●1実習当たりの平均総作業時間=25,238分／8回=3,154.8分 ●1実習当たり平均学生数=20名／8回=2.5名 ●1実習1日当たり学生1名当たり作業時間=3,154.8分／2.5名／4=315.5分 ●学生1名1日当たり費用=315.5分／60分×2,200円=11,567円									

3-3-4-3 コスト計算

訪問看護婦の時給計算

厚生省の平成7年度訪問看護ステーション経営実態調査によると、常勤職員の平均給与(賞与の1/12を含む)は35万8,200円である。平均給与から時給を換算すると、8時間の20日勤務として、時給は約2,200円となる。

$$\text{時給} = 353,200\text{円}/20\text{日}/8\text{時間} = 2,200\text{円}/\text{時間}$$

表13に実習日数別に、実際に要している費用を算出した結果を示す。

以上の結果を表14にまとめる。

表14 実習にかかる各種項目比較（実習日数別）

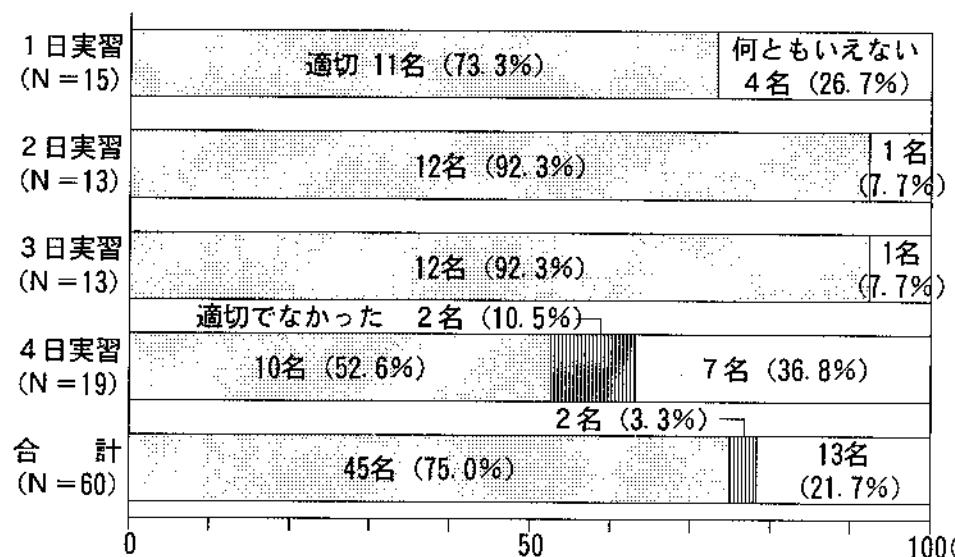
項目	1日実習	2日実習	3日実習	4日実習
1 実習料と看護婦総数	29名	33名	42名	44名
1 実習当たり平均総作業時間	942.9分	1,319.9分	2,228.0分	3,154.8分
1 実習当たり平均学生数	2.1名	1.9名	2.6名	2.5名
学生1名1日当たり作業時間	440.0分	350.4分	288.8分	315.5分
学生1名1日当たり費用	16,133円	12,847円	10,590円	11,567円

3-4 モデル実習の評価

3-4-1 実習目的の適切性について

実習の目的が適切であったか否かに関する、実習日数別の実習生の回答結果を図4に示す。回答数は総計60名で、その内訳は、1日実習15名、2日実習13名、3日実習13名、4日実習19名であった。「目的が適切であった」と回答した者は合計45名で、全体の75%であった。特に2日実習と3日実習では、「目的が適切であった」と回答した者が多く、それぞれ12名(92.3%)であった。

図4 実習の目的の適切性について（実習生の回答）

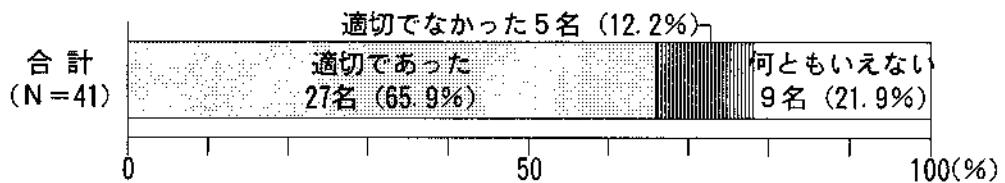


1日実習で、「目的が適切であった」と回答した者は11名（73.3%）、「何ともいえない」と回答した者は4名（26.7%）であったが、後者の回答のほとんどは、「実習日数の短さ」に起因したものであった。

3-4-2 事前演習の適切性について

事前演習が適切であったか否かに関する、実習日数別の実習生の回答結果を図5に示す。回答数は総計41名であった。

図5 事前演習の適切性について（実習生の回答）



「事前演習が適切であった」と回答した者は27名で、全体の65.9%であった。「事前演習が適切でなかった」と回答した者は5名（12.2%）で、「何ともいえない」と回答した者は9名（21.9%）であった。

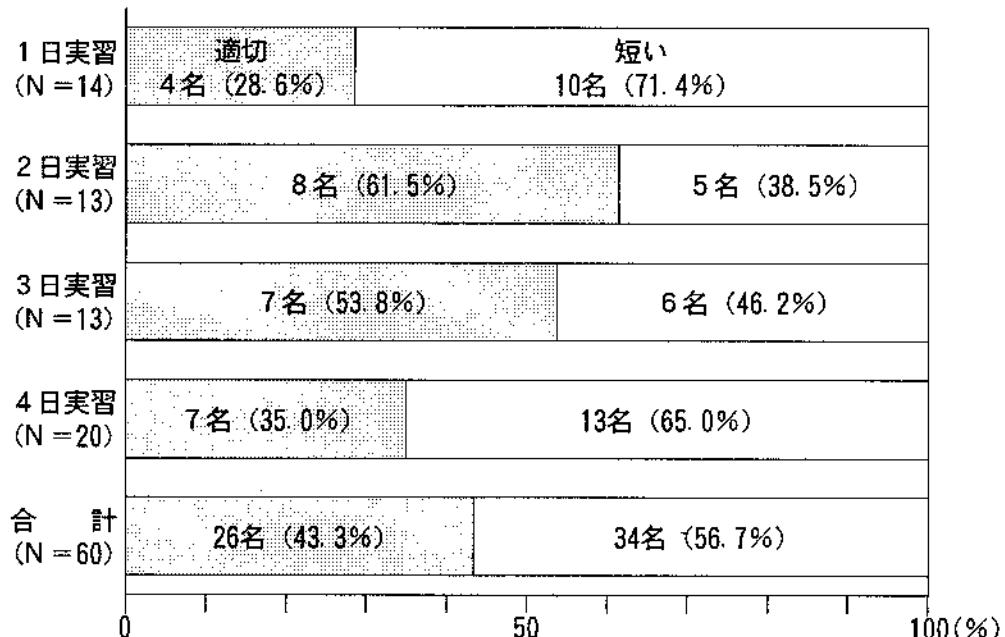
3-4-3 実習日数の適切性について

3-4-3-1 実習生の評価

実習日数が適切であったか否かに関する、実習日数別の実習生の回答結果を図6に示す。回答数は総計60名で、その内訳は、1日実習14名、2日実習13名、3日実習13名、4日実習20名であった。

「実習日数は適切であった」と回答した者は総計26名で、全体の43.3%であった。「実習日

図6 実習日数の適切性について（実習生の回答）



数は長かった」と回答した者はおらず、「実習日数は短かった」と回答した者は総計34名で、全体の56.3%であった。特に、1日実習では、14名中10名(71.4%)が「実習日数は短かった」と回答していた。また、4日実習でも「実習日数は短かった」と回答した者が、20名中13名(65.0%)と多かった。「実習日数は適切であった」と回答した者は、2日実習、3日実習では比較的多く、それぞれ61.5%, 53.8%であった。

3-4-3-2 ステーション実習担当者の評価

実習日数に関し、ステーション実習担当者にも同様の質問を実施した。回答数は合計15名であった。その結果、「実習日数は適切であった」と回答した者は8名で、全体の53.3%であった。「実習日数は長かった」と回答した者は2名(13.3%), 「実習日数は短かった」と回答した者は5名(33.3%)であった。

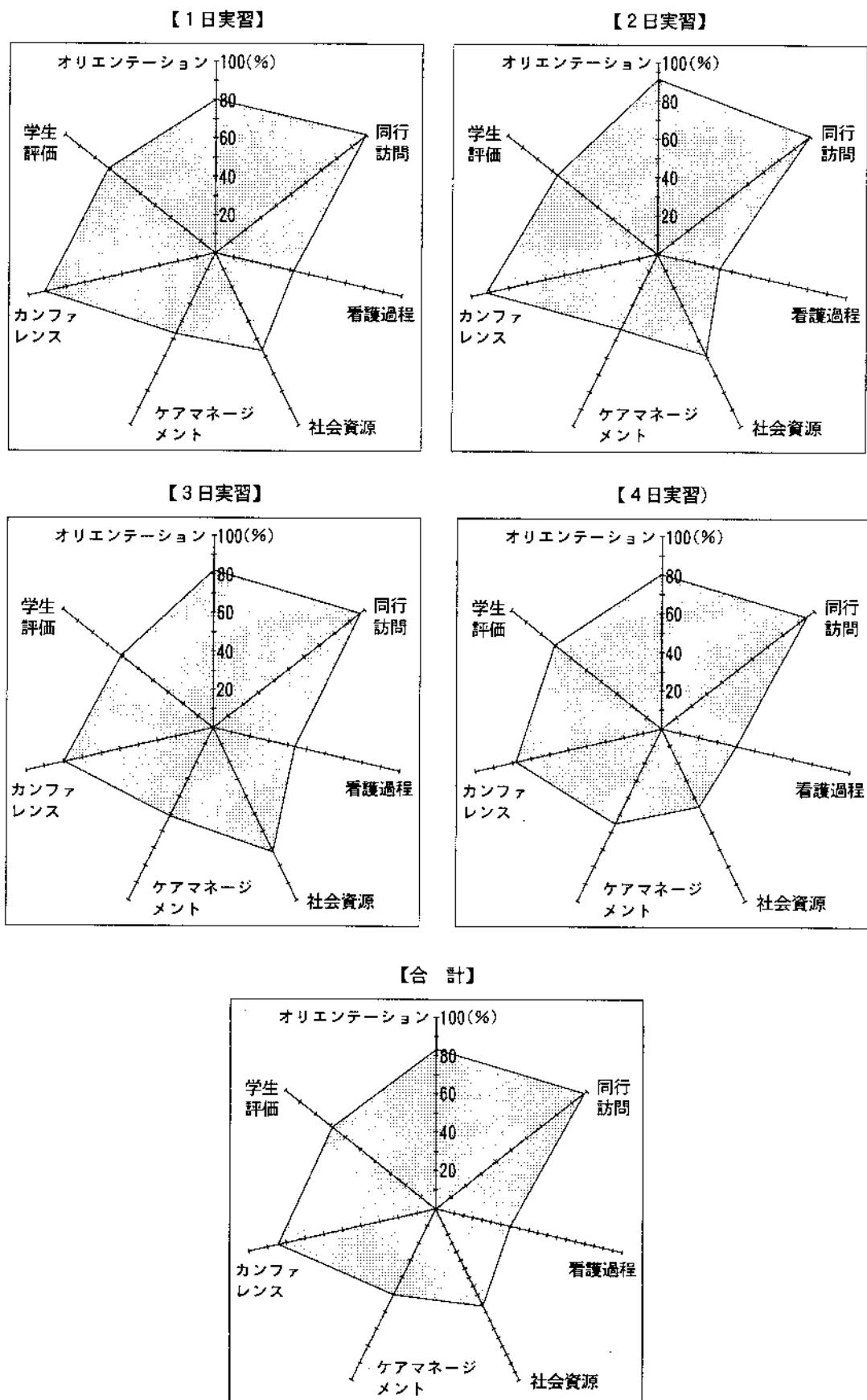
3-4-4 実習プログラム項目の適切性について

実習プログラムとして、以下の7項目を挙げ、それぞれのプログラムの適切性の評価を、

表15 実習プログラム項目の適切性評価（実習生の回答）

	項目	オリエンテーション	同行訪問	看護過程	社会資源	ケアマネージメント	カンファレンス	学生評価
1日実習	点数合計	36点	45点	19点	25点	21点	41点	32点
	回答数	15	15	15	15	15	15	15
	平均点数	2.4点	3.0点	1.3点	1.7点	1.4点	2.7点	2.1点
	適切度	80.0%	100.0%	42.2%	55.6%	46.7%	91.1%	71.1%
2日実習	点数合計	33点	36点	12点	21点	16点	33点	24点
	回答数	12	12	12	12	12	12	12
	平均点数	2.8点	3.0点	1.0点	1.8点	1.3点	2.8点	2.0点
	適切度	91.7%	100.0%	33.6%	58.3%	44.4%	91.7%	66.7%
3日実習	点数合計	32点	38点	17点	28点	20点	31点	24点
	回答数	13	13	13	13	13	13	13
	平均点数	2.5点	2.9点	1.3点	2.2点	1.5点	2.4点	1.8点
	適切度	82.1%	97.4%	43.6%	71.8%	51.3%	79.5%	61.5%
4日実習	点数合計	48点	57点	24点	27点	33点	47点	43点
	回答数	20	20	20	20	20	20	20
	平均点数	2.4点	2.9点	1.2点	1.4点	1.7点	2.4点	2.2点
	適切度	80.0%	95.0%	40.0%	45.0%	55.0%	78.3%	71.7%
合計	点数合計	149点	176点	72点	101点	90点	152点	123点
	回答数	60	60	60	60	60	605	60
	平均点数	2.5点	2.9点	1.2点	1.7点	1.5点	2.5点	2.1点
	適切度	82.8%	97.8%	40.0%	56.1%	50.0%	84.4%	68.3%

図7 実習プログラムに対する評価（実習生の回答）



学生および訪問看護ステーションの実習担当者に依頼した。

- 1) オリエンテーション
- 2) 同行訪問（情報収集含む）
- 3) 看護課程の展開
- 4) 必要な社会資源の調査
- 5) ケアマネジメントの展開
- 6) カンファレンス
- 7) ステーションスタッフによる実習生の評価

評価は、適切（3点）、まあまあ適切（2点）、あまり適切とはいえない（1点）、の3段階（3点満点）とした。

3-4-4-1 実習プログラムに対する学生の評価

実習日数別に、各プログラム項目に対する評価点数の合計、回答数、平均点数、適切度を計算した。ここで適切度とは、3点満点を100%としたときの、回答数の平均値の換算値である。なお、無回答は、実習目的ではなく、かつ適切でなかったというニュアンスのものであることから、「あまり適切でなかった」の1点を割り当てた。

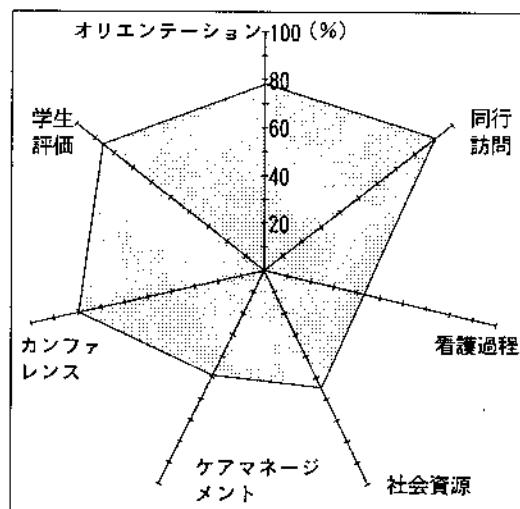
$$\text{適切度} = (\text{点数合計} / \text{回答数} / 3 \text{点}) \times 100\%$$

表16 実習プログラム項目の適切性評価（ステーション実習担当者回答）

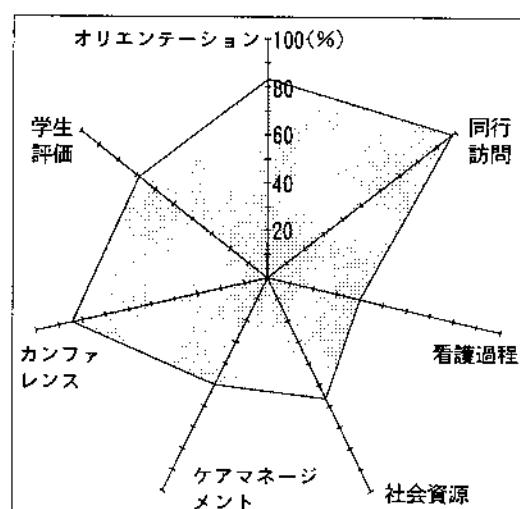
項目	オリエンテーション	同行訪問	看護過程	社会資源	ケアマネージメント	カンファレンス	学生評価
点数合計	35点	38点	18点	23点	20点	33点	36点
回答数	14	14	14	14	14	14	14
平均点数	2.5点	2.7点	1.3点	1.6点	1.4点	2.4点	2.6点
適切度	83.3%	90.5%	42.9%	54.8%	47.6%	78.6%	85.7%

図8 実習プログラムに対する評価比較（ステーション実習担当者および実習生の回答）

【訪問看護ステーション実習担当者】



【実習生】



その結果を表15に示す。また、適切度のプログラム項目別点数分布を図7に示す。

3-4-4-2 実習プログラムに対するステーション実習担当者の評価

上記と同様、ステーション実習担当者が、各プログラム項目に対して評価した点数の合計、N数、平均点数、適切度を合計した結果を表16に示す。また、ステーション実習担当者および実習生のプログラム評価を比較したものを図8に示す。

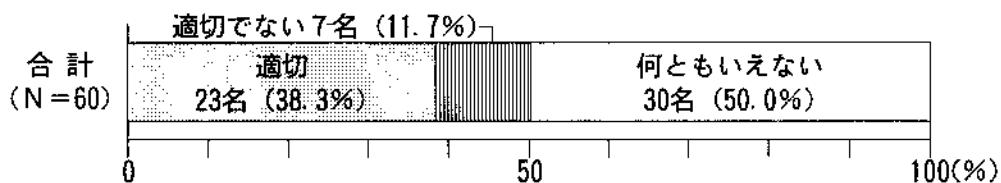
3-4-5 実習担当教員のかかわり方の適切性および必要性について

3-4-5-1 実習担当教員のかかわり方の適切性について

①実習生の評価

教員の実習へのかかわり方が適切であったか否かに関する、実習日数別の実習生の回答結果を図9に示す。回答数は総計60名であった。

図9 実習担当教員のかかわり方の適切性について（実習生の回答）



「教員の実習へのかかわり方が適切であった」と回答した者は、総計23名で、全体の38.3%と低かった。「適切でない」と回答したものは7名(11.7%)、「何ともいえない」と回答した者は30名(50.0%)であった。

②ステーション実習担当者の評価

実習担当教員のかかわり方に関し、ステーション実習担当者にも同様の質問を実施した。回答数は総計15名であった。

その結果、「実習担当教員のかかわり方は適切であった」と回答した者は4名で、全体の26.7%であった。「実習担当教員のかかわり方は適切でなかった」と回答したものは2名(13.3%)、「何ともいえない」と回答した者は9名(60.0%)であった。

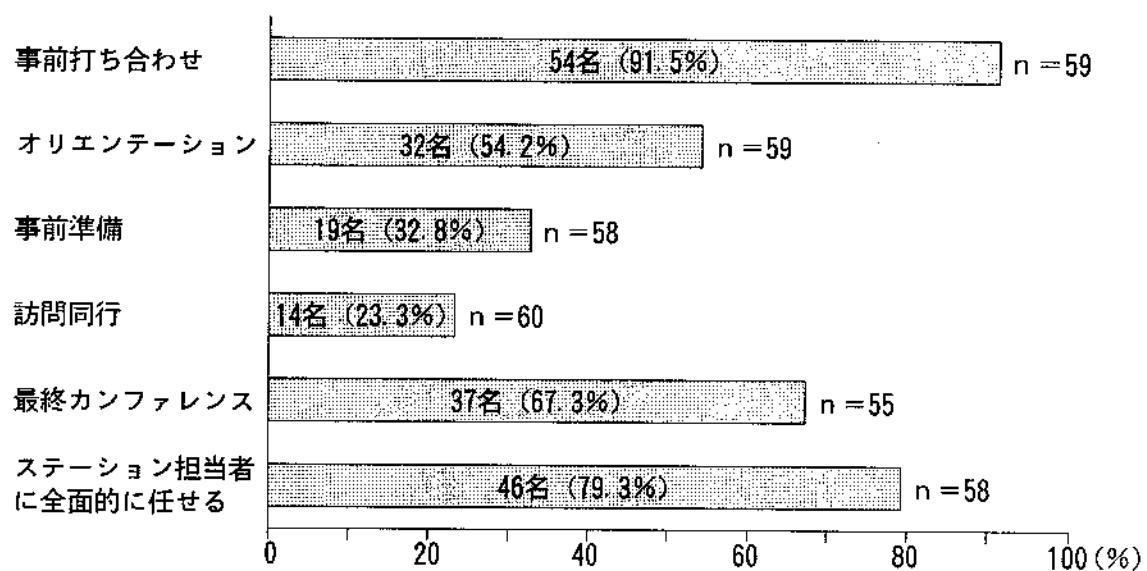
3-4-5-2 実習担当教員のかかわりの必要性について

①実習生の評価

実習生に対し、「事前打ち合わせの実施」「オリエンテーションへの参加」「事前準備を担当」「訪問場面に同行」「最終カンファレンスへの参加」「実施期間中はステーション担当者に全面的に任せる」の6項目について、実習担当教員のかかわりの必要性を調査した結果を図10に示す。

「事前打ち合せは必要」と回答した者は、59名中54名(91.5%)と最も多かった。学生の自由意見の中で、教育機関側と訪問看護ステーション側の間で、事前打ち合せをもっときちんと行ってほしいという意見が多く、これらを反映した結果と推定される。逆に、「訪問同

図10 実習担当教員のかかわりの必要性（実習生の回答）

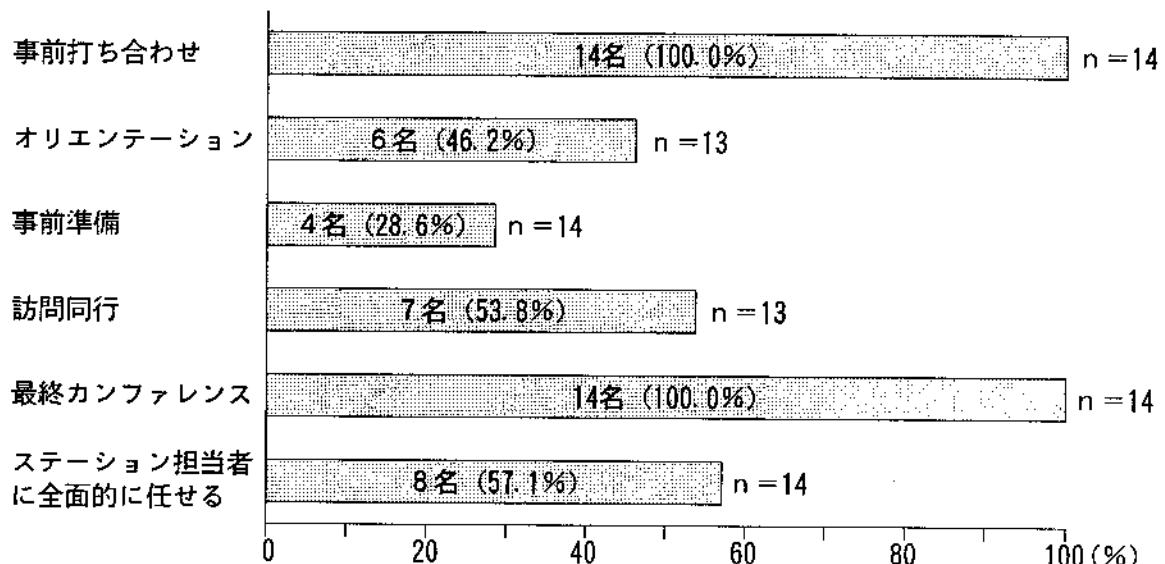


行は必要」と回答した者は、60名中14名 (23.3%) と最も少なかった。

②ステーション実習担当者の評価

同様の質問をステーション実習担当者に対しても行った。その結果を図11に示す。

図11 実習担当教員のかかわりの必要性（ステーション実習担当者の回答）

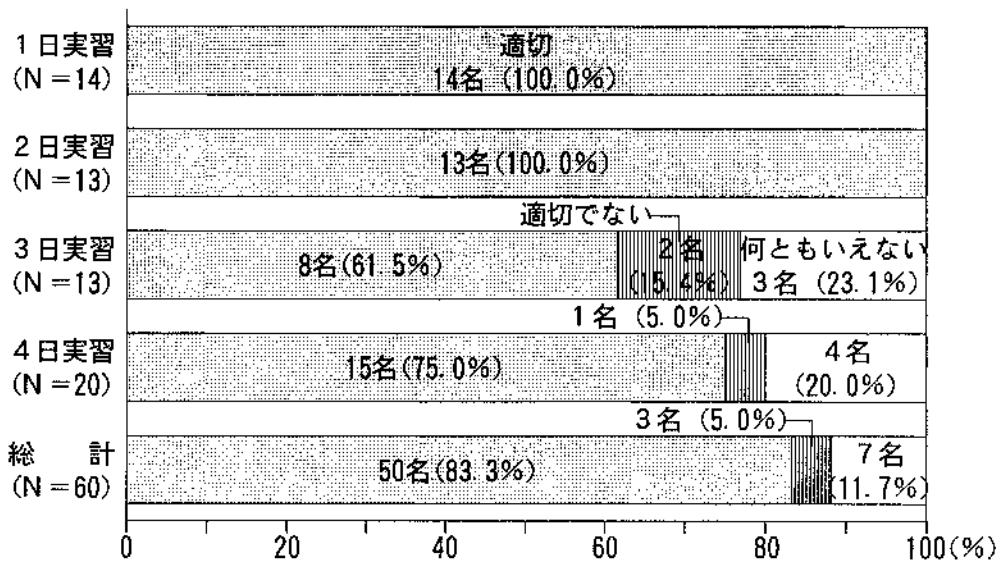


「事前打ち合せ」「最終カンファレンス」は全員が必要と回答していた。学生の場合は、「訪問同行は必要」と回答した者は最も少なかったが、ステーション実習担当者は、13名中7名(53.8%)が必要と回答した点が、両者で異なりをみせた。

3-4-6 ステーション看護婦のかかわり方の適切性について

ステーション看護婦のかかわり方が適切であったか否かに関する、実習日数別の実習生の回答結果を図12に示す。回答数は合計60名で、その内訳は、1日実習14名、2日実習13名、

図12 ステーション看護婦のかかわり方の適切性について（実習生の回答）



3日実習13名、4日実習20名であった。

「ステーション看護婦のかかわり方は適切であった」と回答した者は、合計50名で、全体の83.3%と非常に高かった。特に、1日実習と2日実習では、実習生全員が「適切である」と回答していた。

3-4-7 実習の達成度について

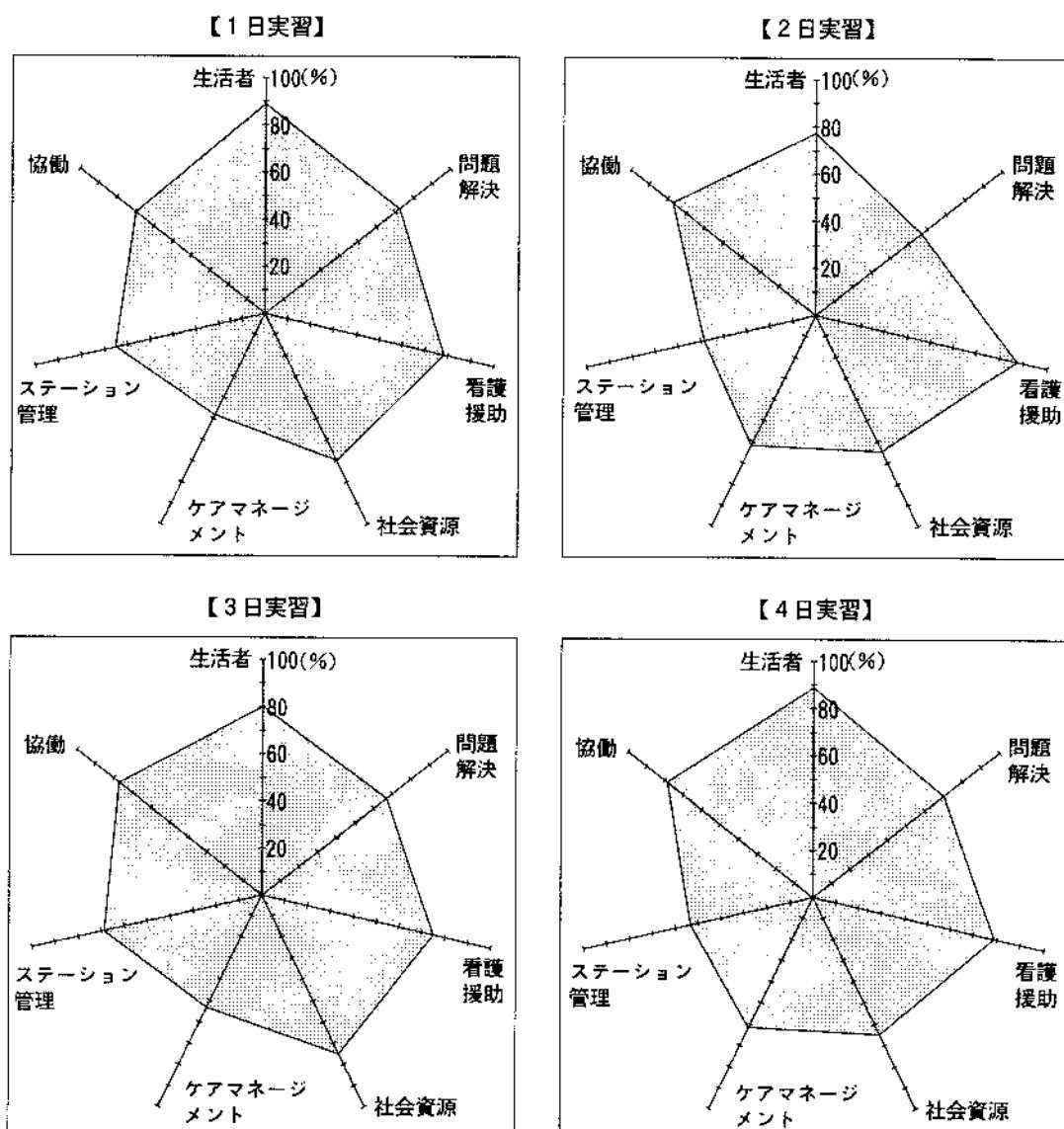
3-4-7-1 実習生からみた自己の達成度評価

実習生が、下記7項目について、実習での達成度を自己評価した。その結果を表17、図13に示す。

表17 実習生の達成度自己評価

	項目	生活者	問題解決	看護援助	社会資源	ケアマネジメント	ステーション管理	協働
1日実習	点数(4点満点)	3.5点	3.1点	3.1点	2.8点	2.4点	2.6点	2.9点
	N数	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15
	達成度	88.3%	73.3%	78.3%	70.0%	48.3%	65.0%	70.0%
2日実習	点数(4点満点)	3.3点	2.9点	3.5点	2.9点	3.3点	2.6点	3.3点
	N数	N=12	N=12	N=12	N=12	N=12	N=12	N=12
	達成度	77.1%	56.3%	87.5%	64.6%	62.5%	47.9%	77.1%
3日実習	点数(4点満点)	3.2点	2.8点	3.0点	3.0点	2.7点	2.7点	3.2点
	N数	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15
	達成度	80.0%	66.7%	75.0%	75.0%	53.3%	68.3%	76.7%
4日実習	点数(4点満点)	3.5点	2.9点	3.1点	2.6点	3.2点	2.1点	3.3点
	N数	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15	N=15
	達成度	88.3%	70.0%	78.3%	65.0%	61.7%	53.3%	78.3%

図13 実習生からみた自己達成度評価



評価方法は、実習プログラムの適切性の評価と同じ方法で点数化し、達成度を計算した。

- 1) 在宅療養者とその家族を生活者としてとらえることができたか。
- 2) 利用者の抱える問題を解決するための援助方法を考えることができたか。
- 3) 訪問看護の役割と方法を学ぶことができたか。
- 4) 社会資源の活用を理解できたか。
- 5) 訪問看護婦が行うケアマネジメントの重要性が理解できたか。
- 6) 訪問看護ステーションにおける管理運営の重要性を知ることができたか。
- 7) 他の専門職と協働することを学ぶことができたか。

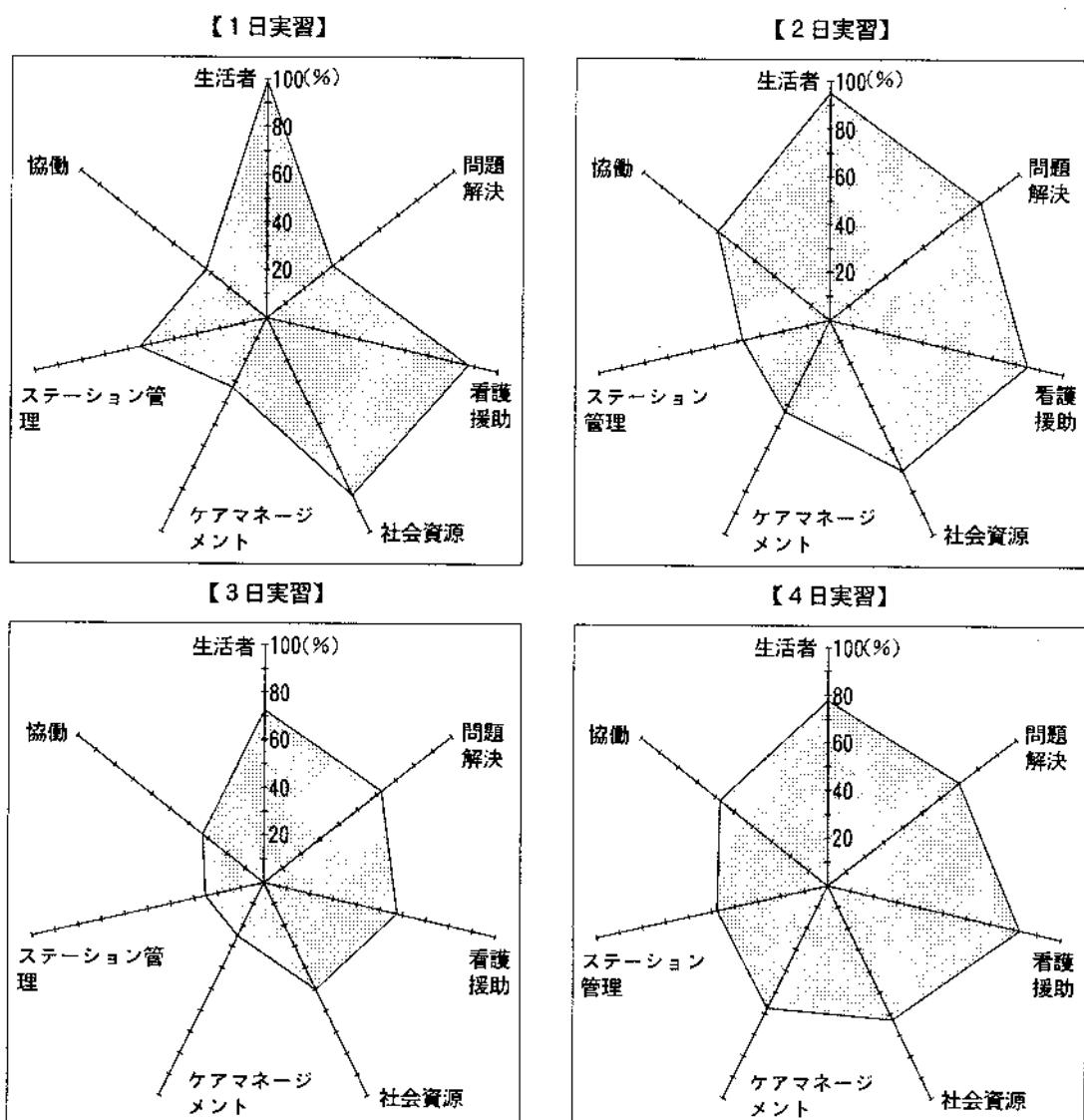
3-4-7-2 ステーション実習担当者から見た学生の達成度評価

ステーション実習担当者が、学生の達成度を、下記7項目に対して評価した結果を表18、図14に示す。

表18 ステーション実習担当者からみた実習生の達成度評価

	項目	生活者	問題解決	看護援助	社会資源	ケアマネージメント	ステーション管理	協働
1日実習	点数(4点満点) N数 達成度	3.6点 N=15 97.5%	1.4点 N=15 35.0%	3.5点 N=15 87.5%	3.3点 N=15 82.5%	1.3点 N=15 32.5%	2.2点 N=15 55.0%	1.3点 N=15 32.5%
2日実習	点数(4点満点) N数 達成度	3.8点 N=12 95.0%	3.2点 N=12 80.0%	3.4点 N=12 85.0%	2.8点 N=12 70.0%	1.7点 N=12 42.5%	1.5点 N=12 37.5%	2.4点 N=12 60.0%
3日実習	点数(4点満点) N数 達成度	2.9点 N=10 72.5%	2.5点 N=10 62.5%	2.3点 N=10 57.5%	2.0点 N=10 50.0%	1.0点 N=10 25.0%	1.0点 N=10 25.0%	1.3点 N=10 32.5%
4日実習	点数(4点満点) N数 達成度	3.1点 N=16 77.5%	2.8点 N=16 70.0%	3.3点 N=16 82.5%	2.5点 N=16 62.5%	2.3点 N=16 57.5%	1.9点 N=16 47.5%	2.3点 N=16 57.5%

図14 ステーション実習担当者からみた実習生の達成度評価



4 質問紙調査についての考察

本調査では、モデルとして選定した訪問看護ステーションで実施された各教育機関の実習に関して、「1. 実習のモデルプログラムに基づいて実習を検討すること（実習の評価）」「2. 在宅看護実習効果を高める要因」の2点に関して考察を加えた。

4-1 モデル実習の評価

4-1-1 実習の開始前の準備

4-1-1-1 実習受け入れ人数の妥当性

ステーションにおけるモデル実習での1回の学生の受け入れ人数は、1名～4名（平均2.3名）であった。また、1回の実習で受け入れ可能な学生数は、平均3.2名と回答されている状況である。

これを実習の効果という観点から検討すると、カンファレンス等の意見交換や体験の交換等からの学習の深まりは、3～4名が適当であると考えられた。これらの状況を踏まえると、一施設での実習人数は3～4名を目安とし、教育機関との打ち合わせを十分行う必要があると考える。

4-1-1-2 受け入れ体制の整備

実習担当者を設定して実習を受け入れている施設は88.9%にみられたが、その位置づけは「実習と通常業務の併設」の形をとっていた。また、その平均訪問看護経験は3.5年、平均実習担当経験は2.2年であり、教員経験のあるものはみられなかった。

ステーションでは、学生実習を受け入れるにあたり、指導者として適切な人材を選定して臨んでいる。学生の自由記載欄からも、「丁寧に説明してもらえた。親切に対応してもらえた」など安心して実習を展開できた様子がうかがえる。

学生実習の受け入れに際しては、適切な人材を選んで担当する配慮が必要であると考える。また、教員経験者がみられない状況から、実習担当者の教育等を充実させると、より学習効果が高まるのではないかと期待できる。

次に、実習を受け入れるための事前準備の状況をみると、訪問を依頼する利用者への同意取得は100%実施され、利用者の立場を尊重する在宅でのケアの特徴を反映していた。また、訪問スケジュールの作成（88.9%）、実習プログラムの作成および備品の準備（66.7%）、他機関との連絡調整（44.4%）などが実施されていた。特にハード面の準備では、学生の使用できるスペースのあるオフィスや会議室という施設の整備や、学生が使用できるロッカー、机、イス、ビデオ、自転車など多岐に渡る備品の準備がみられた。

しかし、これらの準備を一つ一つステーションが独自で実施することは、マンパワーの面でも経済的な面でも容易ではなく、実習を支える要因として「ステーションの実習担当者への研修プログラムの提供」「設備および備品整備費用の助成」などが求められる。

4-1-2 学習の位置づけの適切性

4-1-2-1 実習の目的

実習の目的（位置づけ）に関しては、11の教育機関の中で、在宅看護論の実習として位置づけている機関はみられず、地域看護学としても2施設のみであり、10施設（複数回答あり）は成人あるいは老人看護学の実習として位置づけている。これは、在宅看護論が、平成9年度から教育カリキュラムに位置づけられ、教育機関では在宅看護論への過渡期であることに起因すると考えられる。

今回の調査においては、学校により実習目的が異なり、厳密な意味では目的の妥当性は評価できないが、学生の評価からみると75%は、モデル実習で示した目的および教育機関で提示された目的は適切であったと回答している。1日コースにおける実習目的に関する学生評価で「何ともいえない」が26.7%みられるが、実習が短すぎて評価するに不十分な状況であったためと考えられる。また、4日コースの「何ともいえない（36.8%）」および「不適切（10.5%）」は、老人看護実習としての位置づけが明確であったことにより、ステーションの実際と学習目的に差が生じ学生が混乱したと考えられる。本調査では、学生の自由記載欄に「（ステーションでの利用者の）対象は高齢者に限らず、障害者やターミナルであったりするので、老人看護の一環として取り組むと見方が異なって困る……」等の学生の反応がみられた。

今後は在宅看護論への移行がより進められることが予測されるために、在宅看護論としての実習目的をより明確に設定する必要が考えられる。そのためには、ステーションで何が実習できるのかを示していくなければならない。訪問看護ステーションでしか学べないこと（生活者を支える看護・ステーションの役割・ケアマネジメント等）を明確にしていったほうが、在宅看護実習を効果的に行うことが可能となるであろう。

4-1-2-2 実習依頼施設の状況

実習依頼施設の状況をみると、保健所や老人保健施設など複数の施設を実習施設として併用している教育機関が11校中9校であった。このことからも、今後増加が予想される「在宅看護論」での訪問看護ステーション実習で在宅看護実習のすべてを学ぶというよりは、在宅看護の中でのステーションの役割の学習にポイントを置くことが重要であると考えられた。特に、ステーションで学んでほしい点は、「療養者の生活をサポートするというステーションの役割およびケアマネジメント等」という点であることを明確にして臨むことが重要であると考える。

4-1-2-3 事前演習の適切性

今回の調査では、学内での事前演習を実習前に実施している教育機関は、11校中半数に満たない4機関（36.4%）であった。また、その実施内容をみると、紙面での事例検討および視聴覚教材の使用が各2機関、ロールプレイおよび在宅看護の看護技術が各1機関であっ

た。学生の評価からみると、事前演習を受けた32名中27名は適切であったと回答し、適切でなかった5名を大きく引き離している。事前演習の必要性を確認することができた。

実習の打ち合わせの時点で「演習の有無・内容」等に関して、確認するとともに、適切な準備の実施を依頼していく姿勢も必要であると考える。

ステーションでの実習ですべてを習得することは困難かつ基礎教育の段階での必要性は少ないと思われるため、演習の充実が求められる。しかし、在宅看護の演習としては「紙面での事例検討、模擬患者、ロールプレイ、医療処置、在宅看護の技術、視聴覚教材の使用」等幅広く実施されることが重要であり、在宅での入浴介助方法などのノウハウに終始することを期待するものではないことも確認していく必要がある。

4-1-2-4 実習日数の適切性

今回の調査における実習日数は1日～4日間と、ばらつきがみられたが、学生の評価からみると、適切（43.3%）であり、特に2日～3日間の実習における評価が高い特徴がみられた。1日コースで評価が低い背景を考えると、時間的な短さが関係し、4日コースでは教育機関の実習目標の高さ（看護過程を展開する）が関係していると考えられる。また、ステーションの実習担当者からの評価をみると適切（53.3%）であった。

このような短い1日コースでも、学生の学習効果がみられた理由は、ステーション側の努力によるものであると考える。日数の比較としては、「日数が増えると同行訪問が増えるだけ」という状況がみられたことを考えると、基礎教育の中での実習は3日間あれば、基本的な在宅看護の最低限の実習は可能であると思われる。実習日程の決定に関してはこれらの結果を踏まえ、教育機関と十分な打ち合わせを実施し、各ステーションで決めてゆくことがポイントである。

4-1-2-5 実習プログラム項目の適切性

訪問看護ステーションにおける在宅看護実習のプログラムとして、「1)オリエンテーション、2)同行訪問、3)看護過程の展開、4)必要な社会資源の調整、5)ケアマネージメントの展開、6)カンファレンス、7)ステーションスタッフによる実習生の評価」の7項目を設定し、今回の実習に関してプログラムの適切度をパーセンテージとして表した。

7項目中で実習生から60%以上の評価が得られた項目は、「オリエンテーション・同行訪問・カンファレンス・ステーションスタッフによる実習生の評価」であり、実習生が直接体験しやすい項目と考えられる。また、実習プログラムとして実習生から評価が低かった項目は、「看護過程の展開、必要な社会資源の調整、ケアマネージメントの展開」という直接実施することが難しく、かつ成人看護や老人看護の実習としては含まれていない項目があげられている。ステーションの実習担当者からの評価も同様な傾向がみられている。実習生の言葉としては「1回しか行っていないので、看護過程を展開するのは無理」「看護婦さんの背中から（間接的に）見学している形なので、看護過程を展開するのは難しい」などが記載さ

れていた。

また、「1)オリエンテーション、2)同行訪問、6)カンファレンス」の3項目の内容に関して検討を加えたので、以下に述べる。

①オリエンテーション

オリエンテーションの実施内容に関しては、実施の多くみられた項目として「訪問看護の特色（93.3%）」があげられ、実施の少なかった項目として「ステーションの法的役割や仕組みおよび福祉制度（60～73%）」であった。オリエンテーションの中では、ステーションでの実習に際し特に重要と考えられることに重点が置かれていたと考えられた。福祉制度やステーションの法的役割については実習の前提条件といえる事柄なので、学内での十分な学習が実習の事前準備として必要である。このように、オリエンテーションではポイントを明確にするとともに、教育機関での事前学習の確認（不足ならば学習の依頼）をすることも必要である。

学生の自由記載からみると、「訪問看護ステーションのことがよくわかった」などオリエンテーションが有効に機能した状況がみられた。

②同行訪問

同行訪問対象者として選択された利用者の療養状況をみると、ステーション全体の利用者を反映していたが、利用者の寝たきり度ではCランクの者が多く選定されているという特徴がみられた。これは、Jランク者に対するケアの場面よりも、Cランク者に対するケアの場面のほうが、基礎教育における学生の訪問看護婦の活動を理解するために役立つと思われたためであると考えられる。学生は「実際にやってみると、利用者のことがよくわかる」「家族の介護のたいへんさも実感できた」等の感想を記載していた。

同行事例の選定に際しては、このような点を配慮し、医療処置の有無だけでなく、寝たきり度からも選定していく必要性がある。

③最終カンファレンス

最終カンファレンスについて検討すると、すべての訪問看護ステーションで実施されており、その内容に関しては、テーマ討議（46.7%）や訪問事例の検討（33.3%）が比較的多くみられる傾向はあった。全体としては、学生の希望や状況を見ながら臨機応変に選ばれていた。また、司会は学生が73.3%，参加者は実習担当者（90%）およびステーション所長（66.7%）と多くみられ、担当教員の73.3%も参加していた。最終カンファレンスは、学生が司会者としても主体的に取り組み、ステーションの実習担当者や教育機関の教員がサポートする形で進められていた。

本調査での学生の自由記載には、「経験したことが比較でき、対象を広く理解する機会となった」「自分の学びを整理するとともに、他の学生の意見も聞けてよかったです」等がみられた。また、実習担当者からも「口ごろの仕事を見直す機会となる」などの意見もみられた。最終カンファレンスは、実習のまとめをし、学生の学びを深める機会となるばかりでなく、実習担当者および教員の研鑽を深める機会にもなり、実習の中では不可欠なプログラムであ

る。可能ならば、実習担当者ばかりでなく、訪問看護ステーションの管理者、訪問に同行した訪問看護婦・ヘルパーなど実習にかかわったさまざまな職員の参加が得られると、より効果的なカンファレンスとなる。また、教員の参加は不可欠な要素であるため、事前の打ち合わせの段階で確認する必要もある。

4-1-2-6 実習担当教員のかかわりの適切性およびかかわりについて

実習担当教員の実習へのかかわりの状況は、事前打ち合わせ（100%）、実施期間中はステーション担当者に全面的に任せること（88.9%）、最終カンファレンスへの参加（77.8%）、オリエンテーションへの参加（66.7%）、事前準備（11.1%）であった。訪問への同行の実施はなされていなかった。

学生からみた実習担当教員の実習へのかかわりは、何ともいえない（50.0%）、適切（38.3%）、適切でない（11.7%）の順であった。同様に、ステーションの実習担当者から評価すると、何ともいえない（60.0%）、適切（26.7%）、適切でない（13.3%）の順であり、傾向としては学生の評価と類似していた。「何ともいえない」という評価は、実習の場面にはほとんどないので評価ができないという内容のものが多くみられた。

また、実習担当教員のかかわりの必要性を6つの項目（事前打ち合わせ、オリエンテーション、事前準備、訪問同行、最終カンファレンス、ステーション担当者への委任）ごとに検討すると、事前打ち合わせ、最終カンファレンスへの参加が、学生およびステーション実習担当者ともに必要と考えている項目であった。ステーション担当者への全面的な委任については、学生は必要としている（79.3%）が、ステーションの実習担当者は必ずしもそうではない状況（57.1%）であった。最も必要を感じていない項目は、学生およびステーション担当者ともに、訪問場面への同行であった。

これらのことから、教育機関担当教員の実習へのかかわり方を検討すると、「事前打ち合わせを十分に行い実習目的や実習内容についての共通理解を深める点でかかわること、実習中はステーションと連携をとりながら適度に巡回して学生の相談にのること、最終カンファレンスに参加して学習を深めるサポートをすること」が役割として期待されていることである。

具体的には、実習開始前に「目的を検討したり、適当な演習やステーションの役割や諸制度に関しての講義を提供したり、教員自身がステーションの理解を深めたり、十分にステーションとの打ち合わせを実施」し、実習の準備を整えることが重要である。実習期間中はステーションの実習担当者を中心とした展開が現実的である。これは、病院での実習と異なり、教員がステーションの利用者に関して事前に十分に把握したり、信頼関係をつくったりすることが難しい現状を反映したものである。

4-1-2-7 ステーションの実習担当者のかかわりの適切性について

学生からみたステーション実習担当者の実習へのかかわりは、適切（83.3%）、何ともい

えない（11.7%）であった。特に1日コースでの実習学生においては、全員が「適切」という評価をしている。短い実習期間を充実したものにするために、ステーションの実習担当者が非常に努力した成果を表しているのかもしれない。

調査の学生自由記載では、「とても興味深く実習できたが、それはスタッフのおかげ」「スタッフの方がとても親切に、熱心に指導してくれてうれしかった」「一方通行の指導ではなく、学生の質問にも答えてくれてうれしかった」「学生の考えを決して否定しないながら、（訪問看護婦さん自身の）考え方や役割を明確に教えてくれた」など、肯定的な意見が数多くみられた。

実習担当者が学生に対してこのよう教育的な配慮をすることは、教育効果を高めるために大切な点である。現在は個々人の努力によって行われている教育的な配慮に関しても、「実習担当者研修」などのサポート体制の整備が望まれる。

4-1-2-8 実習の達成度について

実習の達成度は「在宅療養者と家族を生活者としてとらえることができたか」等、6項目にわたって学生の学習の達成度を調査した。全体として60%以上の達成度がみられた項目は、「ステーション管理」以外の、「生活者の視点、問題解決、看護援助、ケアマネジメント、他職種との協働」であった。学生は教育機関が提示した実習目的だけでなく、在宅看護の視点を学ぶ機会になっていることが示されている。

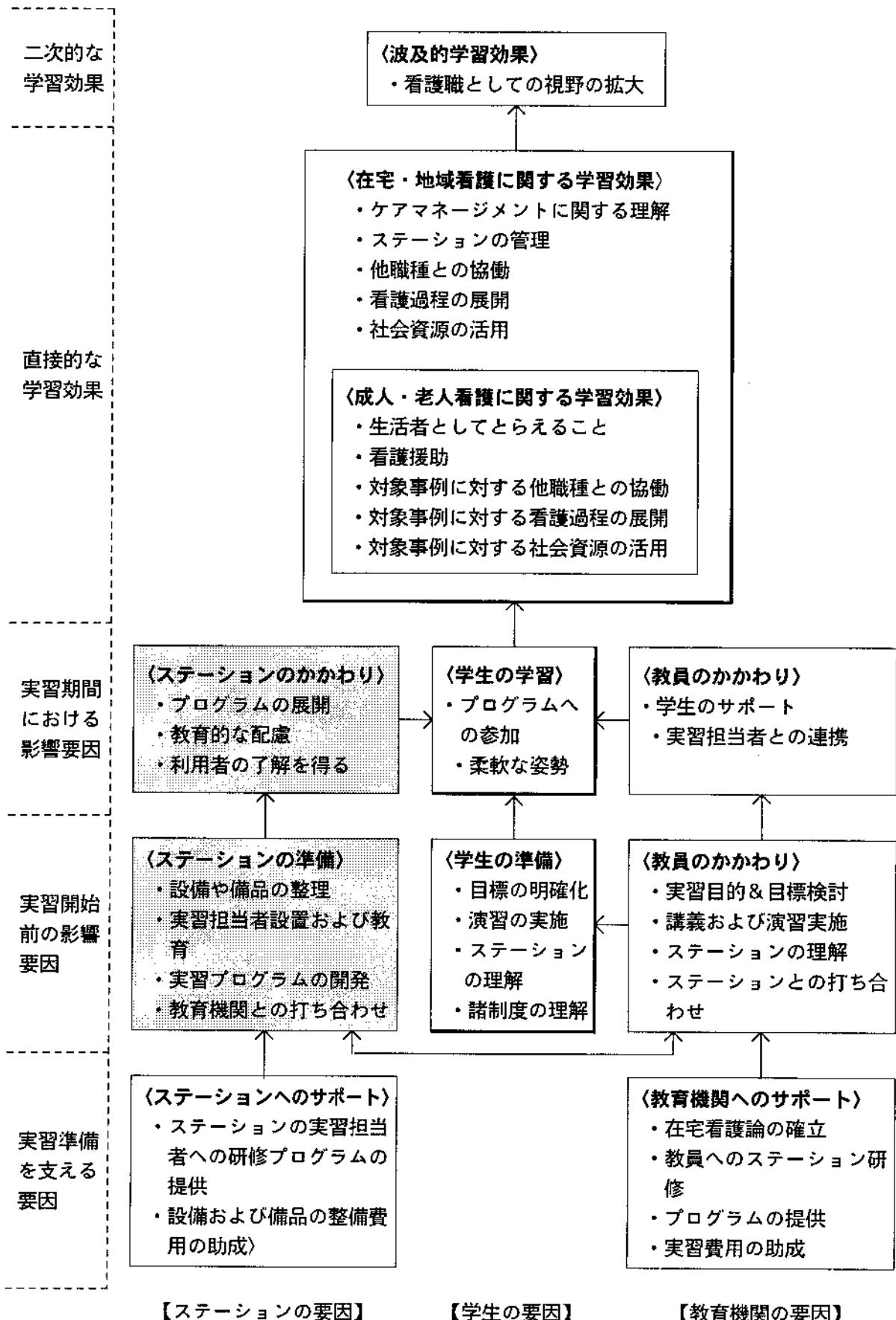
ステーションの実習担当者の評価を同様にみると、全体として60%以上の達成度がみられた項目は、「生活者の視点、問題解決、看護援助、社会資源」の4項目であり、「ケアマネジメント、ステーション管理、他職種との協働」の3項目に関しての達成度は低くなっている。なかでもケアマネジメントおよび他職種との協働に関しては、学生の達成度が高い点に比べ、低く評価されている特徴がみられた。

これは、学生は教育機関から事前に示された実習目的だけでなく、在宅看護に必要な知識や訪問看護婦の機能についても、訪問看護婦の実践に触れることを通して、柔軟に吸収して学習を深めている姿がみられた。また、これらを通して、看護職として視野を広げる機会となった学生が多数みられた。学生の自由記載の中では、「在宅に限らず、自分が自分らしく生きて死んでゆける看護ケアについて考えを深める機会となった」「疾病がなくても患者のニーズを満たせる援助ができることがわかった」「家族の看護まで考えられるようになった」「患者と看護婦の信頼関係の大切さを実感した」「看護の大切さや面白さがすごくわかった」などと表現されていた。

4-2 在宅看護実習の学習効果を高める要因

これまでの考察を「ステーションでの在宅看護実習を高める要因」として、図15のように整理した。すなわち、実習準備を支える要因、実習開始前の影響要因、実習期間における影響要因であり、これらの要素が有効に機能すると、より実習の効果が十分得られると考えら

図15 ステーションでの在宅看護学習効果を高める要因



れる。また、その結果生じる学習効果は、直接的な効果だけでなく二次的な学習効果も期待されるものである。

5 タイムスタディ調査に関する考察

5-1 作業内容別の時間配分

今回の訪問看護モデル実習において、モデルに選定されたすべての訪問看護ステーションの実習にかかわった全看護婦が費やした延べ作業時間のうち、実習期間前、実習期間中、実習期間後の3つの時期に分けて考えた場合、実習期間中が最も多く、全作業時間の8割以上を占めていた。実習期間前と実習期間後の作業時間は、それぞれ約9%と約8%で、ほとんど差はなかった。以下、実習期間前、実習期間中、実習期間後に分けて、作業内容を詳しくみていく。

5-1-1 実習期間前

事前作業で最も多かったのは、ステーション内部の打ち合わせで全体の作業時間の約4%であり、次いで、教育機関との打ち合わせが約2%，オリエンテーションが1.5%の順であった。ステーション内部の打ち合わせが、教育機関との打ち合わせの約2倍と多かった理由の1つとして、教育機関との打ち合わせの場合は、ステーション側の代表として主に1～2名のナースが対応していたのに対し、内部打ち合わせでは実習にかかるすべてのナースの作業時間として累計されるため、全体的な作業ウエイトが高くなつたことが考えられる。

一方、オリエンテーションについては、実習期間中の開始時にも行われており、作業時間としては実習期間中の方が若干多い傾向であった。事前作業としてのオリエンテーションは、実習機関以前にステーションのナースが教育機関に出向いて、事前授業の形で行われている場合が多いと考えられる。

5-1-2 実習期間中

実習期間中の作業では、同行訪問のための時間が最も長くて全作業時間の5割強、次いでカンファレンスに約13%，同行訪問に関する事前、および事後説明にそれぞれ約5～6%の時間が費やされていた。ステーション実習においては、個別の事例の訪問や説明を通して訪問看護の役割等について理解することが中心となっており、さらにカンファレンスにおいて学びを共有したり、考察を深めている状況がうかがえる。このカンファレンスに費やす作業時間は、実習全体からみても同行訪問を除くと最長であり、本モデル実習においてカンファレンスが重要な位置を占めていることがわかる。

5-1-3 実習期間後

事後作業では、実習した学生の実習評価に費やす時間がほとんどであり、これは全体の作業時間の約8%を占めていた。実習期間中にも評価作業の一部が行われていたが、実習後の

作業量の4分の1程度であり、評価作業の大部分は実習後の期間に行っていることがわかる。

以上、今回の訪問看護モデル実習を実施する際の、ステーション看護婦の作業時間、およびその内容が、実証的に整理された。なお、本モデル実習の実施基準として、オリエンテーション、カンファレンス、および実習評価の3項目を実施することが掲げられていたが、作業時間の長短のバラツキはみられたものの、今回のモデル実習に選定されたすべてのステーションにおいて、当該3項目の内容が実施されており、一定の実施基準が満たされていると考えられる。

5-2 実習日数別の作業時間の比較

5-2-1 実習期間前・中・後の作業時間配分

実習を行った日数別に、それぞれ実習期間前、実習期間中、および実習期間後の作業時間を比較してみると、実習日数が2日間以上の場合と比べて、実習日数が1日の場合に、大きく異なった配分となっていた。すなわち、実習日数が2日・3日・4～5日の場合は、それぞれ実習期間中の作業時間が全作業時間の8割～9割を占め、実習期間前と実習期間後がそれぞれ5～9%程度というほぼ同様の配分であったのに対し、1日実習の場合は、実習期間中の作業が約6割で、期間前と期間後がそれぞれ約2割という結果であった。1日実習の場合に、事前および事後作業のウェイトが高くなった理由の1つとして、事前の打ち合わせや事後の評価作業は実習期間の長短によらず、一定の作業時間が必要なため、全作業時間の短い1日実習では特に高い配分となったことが考えられる。また、2日間以上の実習を実施したステーションは実習日数毎にそれぞれ4～6か所であり、ステーションによるバラツキはある程度平均化されていたと期待されるのに対し、1日実習を実施したステーションは2か所のみであり、モデルとなったステーションの個性が色濃く反映されている可能性も強い。実際、前記の2か所の1日実習を実施したステーション間の作業時間配分の差は大きく、結果の解釈には注意が必要と思われる。

5-2-2 作業内容との関連

さらに細かく作業内容の項目ごとに、実習日数による作業時間の変化をみていくと、実習日数が増えるに従って作業時間が増えていく項目と、そうでない項目があるのに気づく。実習日数の増加に伴って作業時間が増えていく項目として、第一に同行訪問が挙げられる。この背景としては、実習日数が増えるに従って、訪問事例を増やしている現状がうかがえ、訪問の事前・事後の説明のための作業時間もほぼ平行して増加している。また、カンファレンスの時間も多少の揺らぎはあるものの実習日数の増加に伴って増加していた。この理由としては、実習期間が長い場合には、カンファレンスが実習期間の最後に行われるだけではなく、複数回のカンファレンスが実施される場合があることや、実習日数の少ない場合と比べてより丁寧に時間をかけたカンファレンスを行うことができたためと考えられる。

一方、実習日数の増加に伴って増加しない項目として、事前の打ち合わせや、オリエンテーション、および実習評価作業などが挙げられる。これは、実習期間の長短にかかわらず一定時間を要すると考えられ、実習日数が増加しても平行して増えるという傾向は観察されなかった。

5-3 コスト計算

5-3-1 実習日数別の実習コストの算出

本モデル実習において投入された作業時間を、厚生省の平成7年度訪問看護ステーション経営実態調査による訪問看護ステーション常勤職員の平均給与月額（賞与の1／12を含む）35万3,200円から時給換算された2,200円／時間と掛け合わせて、実習に要する費用として算出すると、1日実習の場合に学生1名1日当たり16,133円、2日実習の場合同様に12,847円、3日実習の場合10,590円、4～5日実習の場合11,567円であった。この結果から、今回のモデル実習の中で最も費用効率が高いのは3日ないし4～5日実習の場合であり、次いで2日実習、最も費用効率が低かったのが1日実習であった。この理由として、1日および2日実習の場合は1グループ当たりの学生数が平均約2名であったのに対し、3日および4～5日実習の場合は約2.5人と学生数がやや多かったため効率が高まったこと、および、1日および2日実習の場合は1日当たりの作業時間が3日ないし4～5日実習と比べて長かったことが挙げられる。すなわち、実習日数が長い場合には、適宜学生の自己学習時間をとるなどして、ステーションの実習担当者がずっと学生に付いてはいなかったと考えられるのに対し、実習日数の短い場合、特に1日実習の場合は、担当者が学生にはほぼ付ききりで指導していた状況が推察される。

これらの結果から、本モデル実習におけるタイムスタディから計算される実習コストとしては、学生1名1日当たり、約1万1千円～1万6千円（平均約1万2,600円）という試算が得られた。ただし、この数字はあくまで人件費のみの計算であり、この他に実習のための設備や教材の準備費用などを含めて考えると、実際の必要経費としては先の価格よりやや高くなることが予想される。また、実習日数の面から考えると、実習日数の短い場合、特に1日実習では学生1名1日当たりの実習コストが著しく高くなることが示された。

5-3-2 実習コストの妥当性について

前項では、モデル実習で実際にかかっている費用を算出した。現時点での訪問看護ステーションの学生実習は、無料ないしそれに近いわずかな金額で実施しているところが多く、実習を受けるステーション側としては、日常業務の多忙さともあいまって、実習に多くのエネルギーやマンパワーをかけられない状況にあると推察される。したがって、実習担当者も平常業務兼任が多く、専任者が置ける状況にはない。

今後の在宅看護実習における訪問看護ステーションの役割の拡大と実習の充実を鑑みると、専任の実習担当者のいるステーションが数多く存在する必要があるが、そのためには、

相当の報酬が必要である。

前述のコスト計算は、あくまでモデル実習において試算された作業時間から換算した人件費であるが、以下、別の角度から専任の実習担当スタッフがおける金銭的な条件を考察してみる。

(※) 常勤看護婦の月間標準報酬から試算（3日実習を月4回受ける場合）

常勤看護婦の平均給与月額（賞与の1／12含む）は、前述のとおり35万3,200円である。この額は直接人件費だけである。直接人件費と間接人件費との比率は、病院のデータを参考にすると、

- 直接人件費：間接人件費 = 1.00:0.16

(1997年版「病院給与・労働条件実態調査」、全国病院労務管理学会資料)

である。したがって、間接人件費を含めた総人件費は、

- 総人件費 = 35万3,200円 × 1.16 = 40万9,712円

となる。

実習担当者を専任にする場合に、上記総人件費を実習費用で捻出するための適正単価を考える。

1) 1実習の受け入れ学生数2名の場合

3日実習を月4回受けた場合、1実習の受け入れ学生数を平均2名と考えると、月間累計では24名・日となる。したがって、学生1名1日当たりの単価としては、

- 学生1名1日当たりの単価 = 40万9,712円 / 24名・日 = 1万7,071円
となる（実習担当者の実働12日）

2) 1実習の受け入れ学生数3名の場合

同様に、1実習の受け入れ学生数を平均3名と考えると、月間累計では36名・日となる。したがって、学生1名1日当たりの単価としては、

- 学生1名1日当たりの単価 = 40万9,712円 / 36名・日 = 1万1,381円
となる（実習担当者の実働12日）

上記単価は、1回の受け入れ学生数、実働日数で変化するが、3日実習の月4回実施というモデルを考えた場合、学生1名1日当たりの単価は1万1千円～1万7千円程度と算出される。

この数字は、先のタイムスタディから導き出した単価とほぼ同じ水準となっており、ステーション実習の費用としての妥当性が確かめられた。

この費用を、教育機関側が、即刻全額払えるようになるわけではないと予想されるが、在宅看護実習の本格導入を目前にして、このような実証的研究によって実習に要する費用が算出された意味は大きく、今後のステーション実習の運営の際の目安となる有用な情報が得られたと思われる。

V 今後の課題

モデル実習の評価を通して、訪問看護ステーションにおける実習の今後の課題「1)ステーションが実習を受ける意義の明確化、2)実習場としての環境の整備、3)ステーションでの実習のあり方について、ステーションサイドで提示することの必要性、4)実習中の事故保障、5)ステーション実習に関する調整機関の必要性」について述べる。

1 ステーションが実習を受ける意義の明確化

訪問看護事業を展開することがステーション活動の基本であるにもかかわらず、なぜステーションが実習を受けるかについて、実習を受け入れる際には、その意義を明確にしておく必要がある。ステーションが実習を受ける意義は次のようなことであろう。

1-1 ステーションの訪問看護サービスの質の向上につながる

実習生と同行訪問をしたりカンファレンスでディスカッションを通して、ステーションの看護婦が自分自身の看護を振り返り見直す機会となる。

また、ステーションの実習担当者が実習担当者養成カリキュラムにのっとって教育を受けることができれば、学生指導だけではなく、ステーションスタッフの現任教育にも寄与することができる。

1-2 ステーションの事業運営にプラスになる

ステーションに支払われる実習費を事業収益とすれば、実習を受けることが事業の安定につながる。ステーションを事業として考えたとき、質の高い実習を提供し、それに見合った費用を請求する姿勢が求められよう。いかに実習の質を高めることができるか、教育的視点でステーションでの実習指導のあり方を考えていくことが求められる。

また実習費については、教育機関にかかる負担が大きいことを考え、実習補助金として公費から支出されることが望ましい。そのことが質の高い看護教育実習を提供できる前提条件となる。

1-3 教育へ参与することがステーションの役割であることを示す

ステーションは、ただ単に訪問看護サービスを提供するための機関ではなく、教育にも参与し、次の世代を担う保健・医療・福祉の人材育成に貢献することも、ステーションの役割の一つであることを示していく必要がある。

2 実習場としての環境の整備

2-1 実習担当者の配置と実習担当者の教育

実習費を請求するに見合う質の高い実習を提供するためには、実習を担当する実習担当者をステーションに配置する必要がある。実習担当者は、ステーションで実習生の実習指導のために専任で雇用された訪問看護婦であることが望ましい。また実習生がいないときは通常の訪問看護の業務にあたり、訪問看護業務を行なながらも、訪問先の選定や実習協力者としての利用者の同意を得る働きかけ、実習環境の整備などに常に心をくばる働きをする。またステーションスタッフの教育にも携わることが望まれる。

このような実習担当者は、訪問看護実践者としてもすぐれ、教育的視点をもつことが求められており、一定の実習指導者養成カリキュラムにのっとった研修が必要となる。そのためには、ステーション実習担当者養成にかかる研修費の補助をはじめとして、実習担当者養成カリキュラムの開発や研修実施機関などの整備が急がれる。

2-2 実習のための施設・備品の整備

ステーションは、実習機関としての位置づけがなされていない。したがって実習を受けるための設備・備品の整備はほとんどなされていないのが現状である。実習生が記録やカンファレンスなどをするスペースの確保、ロッカーの整備、訪問に使用する自転車などの整備は最低限必要である。小さな規模のステーションでは、設備や備品を整えるための予算を計上することは困難である。したがって実習を受けるステーションには、実習に必要な設備・備品を整備するための補助金を出すことが必要である。

3 ステーションでの実習のあり方について、ステーションサイドで提示することの必要性

ステーションへ依頼される実習は、看護教育機関からだけではなく、医学、介護教育機関からも依頼される。また現任教育の実習場としても期待されている。今回は看護教育に限って実習を評価したが、今後どのような教育機関からどのような目的と内容で実習を受けることができるかは、ステーションとして明確にしなければならない事項である。

看護教育においても、ステーションで実施できる実習の目的・目標、プログラム等に関して、ステーション側から提示する必要がある。そして実際に実習を受けるときには、ステーションで提示した実習目的・目標やプログラムに沿って、各教育機関と話し合って決める必要があろう。

3-1 在宅看護論実習場の一機関として位置づける

現在ステーションは看護教育機関から在宅看護論や老人看護学、地域看護学の実習を受けているが、ステーションが提供できる実習としては、在宅看護論の実習が望ましい。訪問看

護の対象をすべてのライフステージの者と幅広くとらえる必要性があり、また単に対象の理解や看護の提供方法の学習にとどまらず、地域でのステーションの役割、事業としてのステーションについても学ぶことがステーションで実習することの意義であるからである。したがってステーション実習を「成人あるいは老人看護実習」のように、ライフステージの特定の領域に焦点をあてて実施する場合は、実習の目的の確認を十分に行い、実習形態に関して教育機関と話し合う必要がある。

しかし在宅看護論としての実習をすべてステーションで網羅できるものではない。他の在宅サービス機関（保健所、介護支援センター、高齢者サービスセンター、老人保健施設や特別養護老人ホーム等のデイケア、デイサービス等）の実習と組み合わせて、在宅看護論全体の実習の目的が達成できるよう実習を組み立てなければならない。したがってステーションで行う実習の位置づけと目的を明確にしておかなければ、ステーションでの実習の課題が大きくなりすぎ、実習の目的が十分に達成できない状況が起こり、実習生や実習担当者に混乱が生じるおそれがある。

3-2 実習の目的・目標

実習の目的・目標ともにモデル実習基準案で作成したもので実施できるが、今後ステーションの実習実施環境の整備が図られれば、より高い目的・目標を提示できる可能性もある。

訪問看護対象者の理解や訪問看護の実際を学ぶことは基本的なことであるが、ケアマネージメントやステーションの管理運営の重要性についての理解がステーションでの実習の欠かせない目標としてあげられる。

また他職種との協働についても、介護職とどのように役割分担をし、どのような関係でケアを提供しているか学ぶことも重要である。医師との関係も重要で、医療処置を必要とする対象者がふえる傾向にあって、医師の指示や医師への報告がどのようになされているかを知り、医師との協働のあり方を考えることも、ステーションでの実習の重要な目標となる。

しかし、ステーションでの実習では、一人の対象者を継続的に看護することが難しく、また実習生が単独で訪問することも困難なことから、看護過程を開拓したり、医療処置や療養上の世話の技術を習得するまでに至ることは困難な場合が多いので、その点を考慮して目的・目標を設定することが重要である。

3-3 実習のプログラム

実習プログラムに関しては、オリエンテーション、同行訪問、カンファレンス、ステーションスタッフからの評価がプログラムとして組まれることが望ましい。

このプログラムは、教育機関において、ステーション実習前の事前演習が十分に行われていることを前提として組まれるものである。

3-4 実習期間

ステーションでの実習期間に関しては、現状のステーション数や学生数を考え併せたうえで学生の教育効果を配慮すると、3日間を目安としたコース設定が妥当でないかと考えられる。むろん基本的な実習が可能であるということがあるので、最終的な決定はステーションの状況を踏まえた上で、教育機関とよく協議して設定することが望ましい。

3-5 受け入れ学生数

1回の実習で受け入れる学生数に関しては、実習を受け入れるステーションの規模の大きさにもよるが、実習の効果という観点から検討すると、3～4名が妥当であると考えられる。個々の学生が実習で経験したことを学生同士で共有しあうという効果を望めば、1～2名の学生を受け入れた場合は実習効果がやや低くなる。

4 実習中の事故保障

実習中の事故に関しては、学生自身に危害が及んだ場合と学生が利用者に対して危害を及ぼした場合の両方についての備えをしておく必要がある。そのためには、学生を実習に送り出す教育機関で、実習に関する傷害・損害保険に加入しておく必要がある。

5 ステーション実習に関する調整機関の必要性

今後、在宅看護論の臨地実習が実施されるようになると、訪問看護ステーションへの実習依頼は殺到するものと考えられる。現状のように各教育機関が個別にステーションへ依頼し承諾してもらうという形式では、教育機関もステーションも混乱すると思われる。ステーションでの実習について統括し調整する機関が必要不可欠である。各都道府県の看護課などの公的機関や全国訪問看護ステーション事業協会などのステーションの全国組織がその役割を果たす必要があろう。早急な対応が望まれる。

VI 資 料

訪問看護実習に関する全国実態調査用紙

ステーション用	85
教育機関用	91

訪問看護モデル実習に関する調査用紙

ステーション用	98
教育機関用	112
実習学生用	116
タイムスタディ記入票.....	122

「訪問看護ステーションにおける実習受け入れ調査」

A. ステーション票

I. 施設についてうかがいます。

問1)名称													
問2)運営主体	1. 国 4. 医療法人 7. 社会福祉法人 10. その他()	2. 都道府県 5. 個人 8. 看護協会	3. 市町村 6. 医師会 9. 大臣認定										
問3)関連施設 (複数回答可)	1. 病院 3. 老人病院 5. 特別養護老人ホーム 7. 軽費老人ホーム 9. 在宅介護支援センター 11. その他() 12. 関連施設はない	2. 一般療養所 4. 老人保健施設 6. 養護老人ホーム 8. 看護系教育機関 10. 市保健センター											
問4)訪問看護事業 開始時期	平成 年 月から												
問5)訪問看護ステーションの管理責任者 (実際に訪問看護を実施する上の責任者について)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①専任・兼任の 状況</td> <td>1. 専任</td> <td>2. 兼任</td> <td>3. その他()</td> </tr> <tr> <td>②資格</td> <td>1. 保健婦・士 4. その他()</td> <td>2. 看護婦・士</td> <td>3. 理学療法士</td> </tr> </table>			①専任・兼任の 状況	1. 専任	2. 兼任	3. その他()	②資格	1. 保健婦・士 4. その他()	2. 看護婦・士	3. 理学療法士		
①専任・兼任の 状況	1. 専任	2. 兼任	3. その他()										
②資格	1. 保健婦・士 4. その他()	2. 看護婦・士	3. 理学療法士										
問6)訪問看護ステーションの職員数と 職種	<p>貴施設で実際に訪問看護、在宅ケアを行っている職員（非常勤も含む）の職種全てに○印をつけて、人数をご記入下さい。（常勤/非常勤）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1. 保健婦(士)(/)名</td><td>2. 助産婦(/)名</td></tr> <tr><td>3. 看護婦(士)(/)名</td><td>4. 准看護婦(士)(/)名</td></tr> <tr><td>5. 理学療法士(/)名</td><td>6. 作業療法士(/)名</td></tr> <tr><td>7. 介護職(/)名</td><td>8. 事務職員(/)名</td></tr> <tr><td>9. その他()(/)名</td><td></td></tr> </table> <p>合計 常勤()名 非常勤()名 →常勤換算()名</p>			1. 保健婦(士)(/)名	2. 助産婦(/)名	3. 看護婦(士)(/)名	4. 准看護婦(士)(/)名	5. 理学療法士(/)名	6. 作業療法士(/)名	7. 介護職(/)名	8. 事務職員(/)名	9. その他()(/)名	
1. 保健婦(士)(/)名	2. 助産婦(/)名												
3. 看護婦(士)(/)名	4. 准看護婦(士)(/)名												
5. 理学療法士(/)名	6. 作業療法士(/)名												
7. 介護職(/)名	8. 事務職員(/)名												
9. その他()(/)名													
問7)利用者数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1. 1ヶ月の利用者数()名</td></tr> <tr><td>2. 1ヶ月の延べ利用者数()名</td></tr> </table>			1. 1ヶ月の利用者数()名	2. 1ヶ月の延べ利用者数()名								
1. 1ヶ月の利用者数()名													
2. 1ヶ月の延べ利用者数()名													
問8)利用者の疾病	<ol style="list-style-type: none"> 1. 成人・老人・その他 2. 母子 3. 精神 												
問9)24時間体制	<p>24時間連絡体制届出の有無 (1. 有 2. 無)</p> <p>連絡体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 直接連絡体制 2. 設置母体の施設を経由した連絡体制 3. 主治医を経由した連絡体制 4. その他() 5. なし 												
<small>届出の有無に関わらず 連絡体制(複数回答)は 回答してください。</small>													

II. 貢ステーションにおける実習の受け入れの実態についてうかがいます。

平成9年度に貢ステーションで実習を受け入れている実態をご記入ください。 (依頼された A, B, C, … の機関別に全てをご記入ください。 平成9年4月～平成10年3月までの期間の実習受け入れ状況をご記入下さい。)	受け入れの体制		① 機 関 の 数 を 記 入	② 依 頼 さ れ た 実 習 生 数	③ 受 け 入 れ 者 決 定 数	④ 実 習 日 数	⑤ 依 頼 機 関 か ら の 提 示 費 用 額	⑥ 実 習 受 け 入 れ 費 用 額	い ず れ か の 方 式 を 選 択 し て 金 額 を 記 入 し て く だ さ い。
	教育機関名 その他依頼先機関名	施設							
看護系大学院からの実習	1. () 2. () 3. ()	() 施設	() () ()	() () ()	() () ()	() () ()	円 円 円	1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5	円 円 円
看護大学・短期大学からの実習	1. () 2. () 3. () 4. () 5. ()	() 施設	() () () ()	() () () ()	() () () ()	() () () ()	円 円 円 円 円	1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5	円 円 円 円 円
保健婦(士)専門学校からの実習	1. () 2. () 3. ()	() 施設	() () ()	() () ()	() () ()	() () ()	円 円 円	1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5	円 円 円
助産婦専門学校からの実習	1. () 2. () 3. ()	() 施設	() () ()	() () ()	() () ()	() () ()	円 円 円	1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5	円 円 円
看護婦(士)専門学校からの実習	1. () 2. () 3. () 4. () 5. () 6. () 7. ()	() 施設	() () () ()	() () () ()	() () () ()	() () () ()	円 円 円 円 円 円 円	1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5	円 円 円 円 円 円 円
訪問看護婦教育現任参加者の実習	1. () 2. () 3. ()	() 施設	() () ()	() () ()	() () ()	() () ()	円 円 円	1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5	円 円 円
介護・福祉系学生の実習	1. () 2. () 3. ()	() 施設	() () ()	() () ()	() () ()	() () ()	円 円 円	1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5	円 円 円
※具体的な依頼機関名をご記入ください	※その他								
	1. () 2. () 3. () 4. () 5. ()	() 施設	() () () () ()	() () () () ()	() () () () ()	() () () () ()	円 円 円 円 円	1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5 1.2.3.4.5	円 円 円 円 円

<p>1) 実習担当者について</p> <p>※担当者 学校との交渉・オリエンテーション・実習指導等責任を持って担当する者</p>	<p>① 1. 実習の担当者が決まっていますか (1. なし 2. あり)</p> <p>[1.ステーションの所長 2.スタッフ 3.教育・実習担当] 2. 専任ですか (1.専任者 2.看護業務・管理業務等と兼任者)</p> <p>② 実習担当者のキャリア・担当基準をもっていますか 1.特に考えていない 2. 考えている → 内容</p> <p>1.訪問看護の経験の深さ 2.指導・教育能力 3.企画・運営能力 4.その他 ()</p> <p>③ 経験年数</p> <p>A.訪問看護や地域看護の経験年数 () 年 B.看護職としての通年経験年数 () 年 C.実習担当の経験年数 () 年 D.教師の経験年数 () 年</p> <p>④ 実習担当者のフォローアップ教育</p> <p>1.特に考えていない 2. 考えている</p> <p>内容</p> <p>1.実習指導担当者研修を内部で充実したい 2.実習指導担当者研修を外部で充実したい 3.外部の経験者・機関から学びたい 4.フォローアップ教育の指針をつくりたい 5.フォローアップ教育の指針を参考にしたい 6.その他 ()</p>
<p>2) 実習の受け入れの改善策について</p>	<p>⑤ どうあつたら実習を受け入れやすくできますか</p> <p>1.ステーション内に教育専任者を置く 2.実習専任者の補助金制度をつくる 3.実習施設増改築補助制度をつくる 4.実習教育先任者を育てる 5.実習料金を看護料金と同様に評価し高める 6.実習用具・備品補助金制度をつくる 7.その他 []</p>

問1)受け入れ体制 (複数回答)	①実習で使用できる備品等 (職員と併用しない場合)	1. ロッカー 2. 机・テーブル 3. 椅子 4. カバン 5. アセスメント用具 (血圧計・聴診器・ペンライト・体温計等) 6. 制服 7. ネーム 8. 実習マニュアル・書類 9. パンフレット類 10. スクリーン 11. 映写機 12. OHP 13. テレビ 14. テープレコーダー 15. コピー機 16. 携帯電話 17. FAX 18. 自動車・オートバイ・自転車等 19. その他 ())
	②実習で利用できる設備 (数を記入)	1. オフィス () 室 2. 会議室 () 室 3. シャワールーム () 室 4. 実習室 () 室 5. 相談室 () 室 6. 展示室 () 室 7. その他() () 室
	③実習の受け入れの理由	1. 設置団体の方針 2. ステーションの方針 3. 看護学校を併設しているため 4. 職員教育として役立てる 5. 後輩の育成・教育に貢献したい 6. 関係機関からの依頼に役立てる、断れない 7. 知人・関係者からの依頼に役立てる、断れない 8. その他 ()
	④受け入れの困難点や課題、問題	1. 実習指導者の不足の問題 2. 訪問件数の減少と収入の減収の問題 3. 交通手段確保や調整の手間の問題 4. ケースの数不足の問題 5. 訪問対象者・家族との調整の手間の問題 6. 実習中の事故や保障の問題 7. 職員の勤務調整の問題 8. 職員の不足の問題 9. 業務多忙の問題 10. 受け入れる施設(部屋)の問題 11. 教育用の備品不足の問題 12. 指導者・スタッフの教育・研修不足の問題 13. 施設の受け入れ方針の問題 14. その他 ()

問4)実習の評価について	<p>1. 実習を受け入れるステーション、スタッフのメリットをお選びください。</p> <p>1. 訪問看護を振り返るよい機会 2. 担当ナースの再学習となる(まとめ、指導) 3. 後輩や仲間の発展に貢献 4. 職員のやりがい、充実感、協力体制が高まる 5. 学生等の採用に結びつく 6. ステーション内の活性化が図れる 7. 在宅ケアシステムの充実・強化に役立つ 8. その他 ()</p>																																						
	<p>2. 実習を受け入れるステーション、スタッフのデメリットをお選びください。</p> <p>1. ステーション内が混乱し落ち着かない 2. 本来業務に影響する 3. 実習受け入れ評価額が低い(収入減となる) 4. ますます多忙になる 5. 設備・備品に費用がかかる 6. パンフレット・資料に費用がかかる 7. 実習の修了後にトラブルの修正ができる 8. その他 ()</p>																																						
問5)今後の実習受け入れ計画	<p>1. 平成9年度以降の受け入れを検討していますか</p> <p>1. 検討中である 2. 検討していない <u>3. 受け入れる方針である</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 今後、何人位受け入れが可能ですか </div> <p>A. 同時に受け入れが可能な人員</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1. 1名</td> <td>2. 2~3名</td> </tr> <tr> <td>3. 4~5名</td> <td>4. 6~7名</td> </tr> <tr> <td>5. 8名以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>B. 受け入れ可能な月、またはより良い月に○印</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> </tr> </table> <p>C. 受け入れ可能な月当たり日数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1. 1~3日</td> <td>2. 4~6日</td> </tr> <tr> <td>3. 7~9日</td> <td>4. 10~12日</td> </tr> <tr> <td>5. 13~15日</td> <td>6. 16~18日</td> </tr> <tr> <td>7. 19日以上</td> <td></td> </tr> </table>	1. 1名	2. 2~3名	3. 4~5名	4. 6~7名	5. 8名以上		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													1. 1~3日	2. 4~6日	3. 7~9日	4. 10~12日	5. 13~15日	6. 16~18日	7. 19日以上	
1. 1名	2. 2~3名																																						
3. 4~5名	4. 6~7名																																						
5. 8名以上																																							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
1. 1~3日	2. 4~6日																																						
3. 7~9日	4. 10~12日																																						
5. 13~15日	6. 16~18日																																						
7. 19日以上																																							

問6) 実習に要する費用について	<p>1. 受け入れ費用 1. 無料 2. 学校負担 3. 学生負担 4. 学校と学生負担</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>実習生負担金の積算根拠 ①1件当たりの基本的訪問看護療養費、管理療養費を根拠にしている ②担当職員の給与を根拠にしている ③一般的世間相場を根拠にしている ④必要経費(教育材料・機器・コピー・電話・印刷等費用)を根拠にしている ⑤学生一名当たりの費用を積算している ⑥根拠なし ⑦その他()</p> <p>2. ステーションの経営が成り立つ実習費用額はいくらですか。 ①1名方式(1名につきの料金) a. 2,000円未満(半日) 1日の場合2倍となる b. 4,000円未満 c. 6,000円未満 d. 8,000円未満 e. 10,000円未満 f. 12,000円未満 g. 14,000円未満 h. 16,000円未満 i. 18,000円未満 j. 18,000円以上</p>
問7) 実習要項を作成していますか 1. いない 2. いる→要項をコピーし添付下さい。	

「在宅看護等における実習実態調査」

B. 教育機関票

1. 責機関についてうかがいます。

問1)名称	
問2)運営主体	1. 国立(厚生省) 2. 文部省 3. 日本赤十字社 4. 都道府県立 5. 市町村立 6. 福祉法人 7. 医療法人立 8. 共済組合およびその連合体 9. 全国社会保険協会連合会 10. 济生会 11. 医師会立 12. 医療法人 13. 学校法人 14. その他()
問3)教育課程	1. 看護大学 2. 看護3年課程(短大) 3. 看護3年課程(専修学校・高等看護校)
問4)学校・養成所 開始時期	明・大・昭・平 年から
問5)在宅看護論・地域看護学の担当教員について (実際に教育や実習を実施する上での責任者について)	
専任・兼任の 状況	1. 専任教員 2. 兼任教員 3. 決めていない 4. その他()
問7)在宅看護論・ 地域看護学担当の 職員数と職種	<p>貴教育機関で在宅看護論や地域看護学を担当している職員 (非常勤も含む) の職種全てに○印をつけて、人数をご記入 下さい。(常勤/非常勤)</p> <p>1. 地域看護・在宅看護等分野を専攻した博士資格者 (/)名 2. 同分野を専攻した修士資格者 (/)名 3. 保健婦(士)資格者 (/)名 4. 助産婦資格 (/)名 5. 看護婦(士)資格 (/)名 6. 医師資格 (/)名 7. その他職種の教員 () (/)名</p> <p>合計 常勤 ()名 非常勤 ()名</p>

II. 貴学校・養成所における地域看護・在宅看護実習の依頼先の実態についてうかがいます。

問1) 平成9年度に貴学校・養成所で実習を依頼している実態をご記入ください。 (依頼している1,2,3,…の機関別に全てをご記入ください。 平成9年4月～平成10年3月までの期間の実習依頼状況をご記入下さい。)	依頼内容 地域看護 在宅看護 実習依頼先	① 数 を 印	② 依 頼 し た 年 度	③ 受け 入 れ て も ら つ た 学 生	④ 実 習 日 数	⑤ 依 頼 先 か ら 提 示 さ れ た 費 用 額	⑥ 実 習 指 導 料 等 支 払 い 額 ・ 支 払 い 予 定 額	⑦ い ず れ か の 方 式 を 選 択 し て 金 額 を 記 入 し て く だ さ い。 1. 実習指導料 ①1名方式 ②1グループ方式 ③1実習単位方式 ④その他 2. 施設利用料 3. 講義料 4. まるめ方式の実習料金 5. その他
		[人數]	[人數]	[日]	[円]	[円]		
		1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
	1. 保健所の実習	4	()			1.2.3.4.5	円	
		5	()			1.2.3.4.5	円	
		6	()			1.2.3.4.5	円	
		7	()			1.2.3.4.5	円	
	2. 市町村・市町村保健センターの実習	1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
		4	()			1.2.3.4.5	円	
		5	()			1.2.3.4.5	円	
		6	()			1.2.3.4.5	円	
		7	()			1.2.3.4.5	円	
	3. 病院の訪問看護の実習	1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
	4. 診療所の訪問看護の実習	1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
	5. 訪問看護ステーションの実習	1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
		4	()			1.2.3.4.5	円	
		5	()			1.2.3.4.5	円	
		6	()			1.2.3.4.5	円	
		7	()			1.2.3.4.5	円	
		8	()			1.2.3.4.5	円	
		9	()			1.2.3.4.5	円	
		10	()			1.2.3.4.5	円	
	6. 在宅介護支援センターの実習	1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
※各1～6の依頼先が不足する時、具体的な依頼機関名を記入してください	7. その他※	()	()			1.2.3.4.5	円	
		()	()			1.2.3.4.5	円	
		()	()			1.2.3.4.5	円	
		()	()			1.2.3.4.5	円	
		()	()			1.2.3.4.5	円	

III. 実習の設備等

問1) 実習の設備や備品の状況 (複数回答)	①在宅看護実習で使用できる備品等	1. 訪問カバン 2. アセスメント用具 (①血圧計 ②聴診器 ③ペンライト ④体温計 ⑤心電図計 ⑥尿検査用紙 ⑦視力測定器 ⑧聴力測定器 等) 3. アセスメント用紙 4. 看護処置材料 (①衛生材料 ②カテーテル ③消毒薬 ④在宅O2 ⑤栄養食品 ⑥簡易入浴器 ⑦洗髪器 ⑧陰部清浄用具 ⑨手指消毒綿 ⑩つめ切り ⑪ハサミ ⑫コミュニケーション用品(パソコン, 文字盤, 携帯ワープロ, 補聴器等)) 5. 介護用具 (①車椅子 ②杖 ③オムツ ④失禁パンツ ⑤立ち上がりバー ⑥シャワー・チェア ⑦ポータブルトイレ ⑧ウォーカー ⑨滑り止めマット ⑩食器 ⑪トレー ⑫箸 ⑬ナイフ ⑭フォーク ⑮ベッド ⑯排泄器等) 6. 実習用品 (①エプロン ②ガウン等 ③実習マニュアル ④書類 ⑤パンフレット類 ⑥ビデオ ⑦携帯電話 ⑧自動車・オートバイ・自転車等) 7. その他
	②学内の実習設備 (ある設備に○印)	1. 在宅療養室 2. 在宅風呂場 3. 玄関 4. トイレ 5. 台所 6. 廊下 7. 在宅ケア展示室 8. 資料室 9. その他 ()
	実習事故対策	1. 傷害保険に入っている(学生自身) 2. 賠償保険に入っている(実習先で相手に被害を与える) 3. 事故発生時の対応を決めている (該当する場合次の項目を選択下さい) ①学生が学校に連絡する ②実習先から学校に連絡する ③学生達に責任を取らせている ④その他の方法で対応している ⑤決め手いない

<p>問2) 実習の担当 (指導)教員について</p>	<p>① 実習は誰が担当しますか</p> <p>1. 地域看護教員が担当 2. 在宅看護論教員が担当 3. 1. 2. 以外の教員が担当 4. 実習指導者が担当(実習のみの担当教員または専門職) 5. その他()</p> <p>② 専任ですか [1. 実習指導専任者 2. 教科と併任者 3. その他()]</p> <p>③ 実習担当教員のキャリアや基準を設定していますか</p> <p>1. 特に考えていない 2. 考えている→内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 地域看護の経験 2. 訪問看護の経験 3. 1. 又は 2. を学んでいる 4. その他() <p>④ 経験の背景</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>A氏</th> <th>B氏</th> <th>C氏</th> <th>D氏</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 大学・短大・専門学校で訪問看護や地域看護を専攻した</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 訪問看護婦の経験がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 保健婦の経験がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 助産婦の経験がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 臨床看護の経験のみである</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 大学・短大・専門学校教師として訪問看護や地域看護の経験がある</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 貴教育機関の充実と担当教員のフォローアップについて お答えください</p> <p>1. 特に必要ない、考えていない 2. 考えている(いくつでもお答えください)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>内容 (人) A. 専門の教員を常勤採用する B. 専門の教員を非常勤採用する (教育) C. 現教員に追加教育を持つ (物) D. 現教員に実習体験を持つ E. 内部で勉強会をもつ F. 在宅看護実習室を新設する G. 在宅看護実習室を充実する H. 在宅看護用具・ケア用具・機器を充実する I. 在宅看護アセスメント用具を充実する J. 実習マニュアルを作成する K. その他()</p>		A氏	B氏	C氏	D氏	1. 大学・短大・専門学校で訪問看護や地域看護を専攻した					2. 訪問看護婦の経験がある					3. 保健婦の経験がある					4. 助産婦の経験がある					5. 臨床看護の経験のみである					6. 大学・短大・専門学校教師として訪問看護や地域看護の経験がある				
	A氏	B氏	C氏	D氏																																
1. 大学・短大・専門学校で訪問看護や地域看護を専攻した																																				
2. 訪問看護婦の経験がある																																				
3. 保健婦の経験がある																																				
4. 助産婦の経験がある																																				
5. 臨床看護の経験のみである																																				
6. 大学・短大・専門学校教師として訪問看護や地域看護の経験がある																																				

IV. ステーションの実習内容について

問1) 実習内容としてどのような内容をステーションに依頼していますか。

また実習目標としてあげている項目に対して、「学習効果」がありましたか。該当する番号にそれぞれ○印して下さい。

目 標	学 習 目 標	依頼して いる項目 に○印	効果あり に○印
①在宅療養者・障害児者とその家族を、生活者として理解すると共にそのケア方法を学ぶ	1. 疾病や障害と生活のつながりを見る 2. 疾病や障害による生活破綻や質の現状・判断をとらえる 3. 環境と療養生活との関連	1 2 3	1 2 3
②利用者の抱える問題を解決するためのアセスメントとケアプラン	1. 利用者の問題を総合的にとらえる 2. 家族全体の問題としてとらえる 3. ケアプランをたてる	1 2 3	1 2 3
③訪問看護の役割と援助方法を学ぶ	1. 教育・指導の仕方 2. 直接ケアの提供 3. 緊急性・危機的状態発生の可能性を判断する 4. 他機関、他職種との連携	1 2 3 4	1 2 3 4
④社会資源の活用を理解する	1. 必要な社会資源の種類と役割 2. 社会資源の導入方法 3. 社会資源の組み合わせ方法	1 2 3	1 2 3
⑤訪問看護婦が行うケアマネジメントを理解する	1. ケアマネジメントの概念 2. 訪問看護婦のケアマネジメント役割 3. 訪問看護婦のケアマネジメント効果	1 2 3	1 2 3
⑥訪問看護ステーションにおける特性と管理運営を学ぶ	1. ステーションでのマーケティング 2. 利用者のマネジメント 3. 経営方法	1 2 3	1 2 3
⑦他の専門職と協働する事を学ぶ	1. 関係する職種の種類 2. 協働する効果 3. ネットワークの作り方	1 2 3	1 2 3
⑧記録の方法を学ぶ	1. アセスメントと記録 2. ケアプランと記録 3. コーディネートやマネジメント（連携用紙、連絡用紙）と記録 4. 評価と記録 5. その他の記録	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑨家族介護力の評価や支援方法を学ぶ	1. 家族介護力をとらえる 2. 社会資源活用判断能力をとらえる 3. 社会資源活用行動能力をとらえる 4. 地域・親戚・家族内の力関係をとらえる	1 2 3 4	1 2 3 4

問2)訪問看護・在宅看護実習を依頼する上での困難点は何ですか。

- 1. 実習依頼していない
- 2. 依頼中である
- 3. 依頼した

→依頼上の困難点がありましたか。(いくつでも○をつけて下さい)

1. 受け入れ側の問題

- ①受け入れ機関が少ない
- ②受け入れ学生数が少ない
- ③施設の場所が偏在している
- ④実習依頼費用が不足している

2. 依頼側の問題

- ①どこに依頼すべきか、機関の選び方と内容の一致が困難
- ②どのような内容を依頼をすべきか困難
- ③実習プログラムを組める教員が不在
- ④教員の事前教育が必要
- ⑤実習先の住所や、担当者が不明
- ⑥訪問看護・在宅ケアの制度や機関の違いがわからない
- ⑦教育科目のため経験を有する教員がない
- ⑧教員数が少なく、専任の教員配置ができない
- ⑨多数の施設を担当するため、ステーションの場での指導に制限がある
- ⑩その他

問4)実習の評価について	<p>1. 実習を受け入れるステーション、スタッフのメリットをお選びください。</p> <p>1. 訪問看護を振り返るよい機会 2. 担当ナースの再学習となる(まとめ、指導) 3. 後輩や仲間の発展に貢献 4. 職員のやりかい、充実感、協力体制が高まる 5. 学生等の採用に結びつく 6. ステーション内の活性化が図れる 7. 在宅ケアシステムの充実・強化に役立つ 8. その他 ()</p>																																						
	<p>2. 実習を受け入れるステーション、スタッフのデメリットをお選びください。</p> <p>1. ステーション内が混乱し落ち着かない 2. 本来業務に影響する 3. 実習受け入れ評価額が低い(収入減となる) 4. ますます多忙になる 5. 設備・備品に費用がかかる 6. パンフレット・資料に費用がかかる 7. 実習の修了後にトラブルの修正ができる 8. その他 ()</p>																																						
問5)今後の実習受け入れ計画	<p>1. 平成9年度以降の受け入れを検討していますか</p> <p>1. 検討中である 2. 検討していない <u>3. 受け入れる方針である</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">今後、何人位受け入れが可能ですか</p> <p>A. 同時に受け入れが可能な人員</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1. 1名</td> <td>2. 2~3名</td> </tr> <tr> <td>3. 4~5名</td> <td>4. 6~7名</td> </tr> <tr> <td>5. 8名以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>B. 受け入れ可能な月、またはより良い月に○印</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table> <p>C. 受け入れ可能な月当たり日数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1. 1~3日</td> <td>2. 4~6日</td> </tr> <tr> <td>3. 7~9日</td> <td>4. 10~12日</td> </tr> <tr> <td>5. 13~15日</td> <td>6. 16~18日</td> </tr> <tr> <td>7. 19日以上</td> <td></td> </tr> </table>	1. 1名	2. 2~3名	3. 4~5名	4. 6~7名	5. 8名以上		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													1. 1~3日	2. 4~6日	3. 7~9日	4. 10~12日	5. 13~15日	6. 16~18日	7. 19日以上	
1. 1名	2. 2~3名																																						
3. 4~5名	4. 6~7名																																						
5. 8名以上																																							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
1. 1~3日	2. 4~6日																																						
3. 7~9日	4. 10~12日																																						
5. 13~15日	6. 16~18日																																						
7. 19日以上																																							

問6) 実習に要する費用について	<p>1. 受け入れ費用</p> <p>1. 無料 2. 学校負担 3. 学生負担 4. 学校と学生負担</p> <p>↓</p> <p>実習生負担金の積算根拠</p> <p>① 1件当たりの基本的訪問看護療養費、管理療養費を根拠にしている ② 担当職員の給与を根拠にしている ③ 一般的世間相場を根拠にしている ④ 必要経費(教育材料・機器・コピー・電話・印刷等費用)を根拠にしている ⑤ 学生一名当たりの費用を積算している ⑥ 根拠なし ⑦ その他 ()</p> <p>2. ステーションの経営が成り立つ実習費用額はいくらですか。</p> <p>① 1名方式 (1名につきの料金)</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 2,000円未満(半日) 1日の場合2倍となる b. 4,000円未満 c. 6,000円未満 d. 8,000円未満 e. 10,000円未満 f. 12,000円未満 g. 14,000円未満 h. 16,000円未満 i. 18,000円未満 j. 18,000円以上
問7) 実習要項を作成していますか	
<p>1. いない</p> <p>2. いる→要項をコピーし添付下さい。</p>	

「在宅看護等における実習実態調査」

B. 教育機関票

I. 責機関についてうかがいます。

問1)名称			
問2)運営主体	1. 国立(厚生省) 4. 都道府県立 7. 医療法人立 9. 全国社会保険協会連合会 11. 医師会立 14. その他()	2. 文部省 5. 市町村立 8. 共済組合およびその連合体 10. 濟生会 12. 医療法人 13. 学校法人	3. 日本赤十字社 6. 福祉法人
問3) 教育課程	1. 看護大学 2. 看護3年課程(短大) 3. 看護3年課程(専修学校・高等看護校)		
問4)学校・養成所 開始時期	明・大・昭・平 年から		
問5)在宅看護論・地域看護学の担当教員について (実際に教育や実習を実施する上での責任者について)			
専任・兼任の 状況	1. 専任教員 3. 決めていない	2. 兼任教員 4. その他()	
問7) 在宅看護論・ 地域看護学担当の 職員数と職種	貴教育機関で在宅看護論や地域看護学を担当している職員 (非常勤も含む) の職種全てに○印をつけて、人数をご記入 下さい。(常勤/非常勤)		
	1. 地域看護・在宅看護等分野を専攻した博士資格者 (/)名 2. 同分野を専攻した修士資格者(/)名 3. 保健婦(士)資格者(/)名 4. 助産婦資格(/) 名 5. 看護婦(士)資格(/)名 6. 医師資格(/)名 7. その他職種の教員()(/)名		
	合計 常勤()名 非常勤()名		

II. 貴学校・養成所における地域看護・在宅看護実習の依頼先の実態についてうかがいます。

問1) 平成9年度に貴学校・養成所で実習を依頼している実態をご記入ください。 (依頼している1,2,3,…の機関別に全てをご記入ください。 平成9年4月～平成10年3月までの期間の実習依頼状況をご記入下さい。)	依頼内容 地域看護 在宅看護 実習依頼先	① 問い合わせ・実習を依頼した年度 ○印	② 依頼した実習生数	③ 受け入れてもらつた学生	④ 実習日数	⑤ 依頼先から提示された費用額	⑥ 実習指導等支払い額・支払い予定額	⑦ 今後の依頼計画の予定 (何年度からスタートするか)
								いづれかの方々を選択して金額を記入してください。 1. 実習指導料 ①1名方式 ②1グループ方式 ③1実習単位方式 ④その他 2. 施設利用料 3. 講義料 4. まるめ方式の実習料金 5. その他
		1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
	1. 保健所の実習	4	()			1.2.3.4.5	円	
		5	()			1.2.3.4.5	円	
		6	()			1.2.3.4.5	円	
		7	()			1.2.3.4.5	円	
		1	()			1.2.3.4.5	円	
	2. 市町村・市町村保健センターの実習	2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
		4	()			1.2.3.4.5	円	
		5	()			1.2.3.4.5	円	
		6	()			1.2.3.4.5	円	
		7	()			1.2.3.4.5	円	
	3. 病院の訪問看護の実習	1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
	4. 診療所の訪問看護の実習	1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		1	()			1.2.3.4.5	円	
	5. 訪問看護ステーションの実習	2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
		4	()			1.2.3.4.5	円	
		5	()			1.2.3.4.5	円	
		6	()			1.2.3.4.5	円	
		7	()			1.2.3.4.5	円	
		8	()			1.2.3.4.5	円	
		9	()			1.2.3.4.5	円	
		10	()			1.2.3.4.5	円	
	6. 在宅介護支援センターの実習	1	()			1.2.3.4.5	円	
		2	()			1.2.3.4.5	円	
		3	()			1.2.3.4.5	円	
	7. その他※					1.2.3.4.5	円	
※各1～6の依頼先が不足する時、具体的な依頼機関名を記入してください		()	()			1.2.3.4.5	円	
		()	()			1.2.3.4.5	円	
		()	()			1.2.3.4.5	円	
		()	()			1.2.3.4.5	円	
		()	()			1.2.3.4.5	円	

III. 実習の設備等

問1) 実習の設備や備品の状況 (複数回答)	①在宅看護実習で使用できる備品等	1. 訪問カバン 2. アセスメント用具 (①血圧計 ②聴診器 ③ペンライト ④体温計 ⑤心電図計 ⑥尿検査用紙 ⑦視力測定器 ⑧聴力測定器 等) 3. アセスメント用紙 4. 看護処置材料 (①衛生材料 ②カテーテル ③消毒薬 ④在宅O2 ⑤栄養食品 ⑥簡易入浴器 ⑦洗髪器 ⑧陰部清浄用具 ⑨手指消毒綿 ⑩つめ切り ⑪ハサミ ⑫コミュニケーション用品(パソコン, 文字盤, 携帯ワープロ, 補聴器等)) 5. 介護用具 (①車椅子 ②杖 ③オムツ ④失禁パンツ ⑤立ち上がりバー ⑥シャワー・チェア ⑦ポータブルトイレ ⑧ウォーカー ⑨滑り止めマット ⑩食器 ⑪トレー ⑫箸 ⑬ナイフ ⑭フォーク ⑮ベッド ⑯排泄器等) 6. 実習用品 (①エプロン ②ガウン等 ③実習マニュアル ④書類 ⑤パンフレット類 ⑥ビデオ ⑦携帯電話 ⑧自動車・オートバイ・自転車等) 7. その他
	②学内の実習設備 (ある設備に○印)	1. 在宅療養室 2. 在宅風呂場 3. 玄関 4. トイレ 5. 台所 6. 廊下 7. 在宅ケア展示室 8. 資料室 9. その他 ()
	実習事故対策	1. 傷害保険に入っている(学生自身) 2. 賠償保険に入っている(実習先で相手に被害を与える) 3. 事故発生時の対応を決めている (該当する場合次の項目を選択下さい) ①学生が学校に連絡する ②実習先から学校に連絡する ③学生達に責任を取らせている ④その他の方法で対応している () ⑤決め手いない

問2)実習の担当
(指導)教員
について

- ① 1. 実習は誰が担当しますか
 1. 地域看護教員が担当
 2. 在宅看護論教員が担当
 3. 1. 2. 以外の教員が担当
 4. 実習指導者が担当(実習のみの担当教員または専門職)
 5. その他()

2. 専任ですか

- [1. 実習指導専任者 2. 教科と併任者 3. その他()]

② 実習担当教員のキャリアや基準を設定していますか

1. 特に考えていない
 2. 考えている→内容
 1. 地域看護の経験
 2. 訪問看護の経験
 3. 1. 又は 2. を学んでいる
 4. その他()

③ 経験の背景

	A氏	B氏	C氏	D氏
1. 大学・短大・専門学校で訪問看護や地域看護を専攻した				
2. 訪問看護婦の経験がある				
3. 保健婦の経験がある				
4. 助産婦の経験がある				
5. 臨床看護の経験のみである				
6. 大学・短大・専門学校教師として訪問看護や地域看護の経験がある				

④ 貴教育機関の充実と担当教員のフォローアップについて

お答えください

1. 特に必要ない、考えていない
 2. 考えている (いくつでもお答えください)

- ↓
 内容 (人) A. 専門の教員を常勤採用する
 B. 専門の教員を非常勤採用する
 (教育) C. 現教員に追加教育を持つ
 (物) () D. 現教員に実習体験を持つ
 E. 内部で勉強会をもつ
 F. 在宅看護実習室を新設する
 G. 在宅看護実習室を充実する
 H. 在宅看護用具・ケア用具・機器を充実する
 I. 在宅看護アセスメント用具を充実する
 J. 実習マニュアルを作成する
 K. その他()

IV. ステーションの実習内容について

問1) 実習内容としてどのような内容をステーションに依頼していますか。

また実習目標としてあげている項目に対して、「学習効果」がありましたか。該当する番号にそれぞれ○印して下さい。

目 標	学 習 目 標	依頼して いる項目 に○印	効果あり に○印
①在宅療養者・障害児者とその家族を、生活者として理解すると共にそのケア方法を学ぶ	1. 疾病や障害と生活のつながりを見る 2. 疾病や障害による生活破綻や質の現状・判断をとらえる 3. 環境と療養生活との関連	1 2 3	1 2 3
②利用者の抱える問題を解決するためのアセスメントとケアプラン	1. 利用者の問題を総合的にとらえる 2. 家族全体の問題としてとらえる 3. ケアプランをたてる	1 2 3	1 2 3
③訪問看護の役割と援助方法を学ぶ	1. 教育・指導の仕方 2. 直接ケアの提供 3. 緊急性・危機的状態発生の可能性を判断する 4. 他機関、他職種との連携	1 2 3 4	1 2 3 4
④社会資源の活用を理解する	1. 必要な社会資源の種類と役割 2. 社会資源の導入方法 3. 社会資源の組み合わせ方法	1 2 3	1 2 3
⑤訪問看護婦が行うケアマネジメントを理解する	1. ケアマネジメントの概念 2. 訪問看護婦のケアマネジメント役割 3. 訪問看護婦のケアマネジメント効果	1 2 3	1 2 3
⑥訪問看護ステーションにおける特性と管理運営を学ぶ	1. ステーションでのマーケティング 2. 利用者のマネジメント 3. 経営方法	1 2 3	1 2 3
⑦他の専門職と協働する事を学ぶ	1. 関係する職種の種類 2. 協働する効果 3. ネットワークの作り方	1 2 3	1 2 3
⑧記録の方法を学ぶ	1. アセスメントと記録 2. ケアプランと記録 3. コーディネートやマネジメント(連携用紙、連絡用紙)と記録 4. 評価と記録 5. その他の記録	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑨家族介護力の評価や支援方法を学ぶ	1. 家族介護力をとらえる 2. 社会資源活用判断能力をとらえる 3. 社会資源活用行動能力をとらえる 4. 地域・親戚・家族内の力関係をとらえる	1 2 3 4	1 2 3 4

問2)訪問看護・在宅看護実習を依頼する上での困難点は何ですか。

- 1. 実習依頼していない
- 2. 依頼中である
- 3. 依頼した

→依頼上の困難点がありましたか。(いくつでも○をつけて下さい)

1. 受け入れ側の問題

- ①受け入れ機関が少ない
- ②受け入れ学生数が少ない
- ③施設の場所が偏在している
- ④実習依頼費用が不足している

2. 依頼側の問題

- ①どこに依頼すべきか、機関の選び方と内容の一一致が困難
- ②どのような内容を依頼をすべきか困難
- ③実習プログラムを組める教員が不在
- ④教員の事前教育が必要
- ⑤実習先の住所や、担当者が不明
- ⑥訪問看護・在宅ケアの制度や機関の違いがわからない
- ⑦教育科目のため経験を有する教員がない
- ⑧教員数が少なく、専任の教員配置ができない
- ⑨多数の施設を担当するため、ステーションの場での指導に制限がある
- ⑩その他

V. ステーションにおける実習の費用について

問1) 実習の費用についてステーションと打ち合わせ内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習委託費用について <ol style="list-style-type: none"> 1. 無料でお願いしている 2. 学校の決めた予算内で 3. 設立母体の指導による予算内で 4. 学生負担も考えている 5. 委託先の提示額で実施 <p>↓ 実習費用上の問題点(いくつでもお答えください)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 額が低くて依頼しにくい 2. 額が高くて依頼できない 3. 国、県、市区町村で料金が決まっていて、額を変更できない 4. 学生から料金を徴収しないと予算不足である 5. 実習の必要経費を積算した事がないので、どの位支払うべきかわからない 6. 学校や設立母体が料金の改善方針がない 7. 実習の受け入れ先で額を明示してもらいたい 8. 実習補助金額が明示されていない 9. その他 																																							
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習先に支払える予算、額はどの程度ですか。 (1名につきの実習費用) 実費記入 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①</td> <td style="width: 10%;">2, 000円未満(半日)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">()</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>4, 000円未満</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>6, 000円未満</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>8, 000円未満</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>10, 000円未満</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>12, 000円未満</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>14, 000円未満</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>16, 000円未満</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>18, 000円未満</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>18, 000円以上</td> <td style="text-align: right;">()</td> <td></td> </tr> </table>	①	2, 000円未満(半日)	()		②	4, 000円未満	()		③	6, 000円未満	()		④	8, 000円未満	()		⑤	10, 000円未満	()		⑥	12, 000円未満	()		⑦	14, 000円未満	()		⑧	16, 000円未満	()		⑨	18, 000円未満	()		⑩	18, 000円以上	()
①	2, 000円未満(半日)	()																																						
②	4, 000円未満	()																																						
③	6, 000円未満	()																																						
④	8, 000円未満	()																																						
⑤	10, 000円未満	()																																						
⑥	12, 000円未満	()																																						
⑦	14, 000円未満	()																																						
⑧	16, 000円未満	()																																						
⑨	18, 000円未満	()																																						
⑩	18, 000円以上	()																																						

VI. 実習要項の作成

問1) 実習要項を作成していますか

1. いない
2. いる→要項をコピーし添付してください。

訪問看護ステーションにおける
在宅看護実習に関する調査

1. 訪問看護ステーションの所長の方に、
貴施設についてお伺いいたします。

※該当する事柄に○をつける、()には適当な語句・数字を加えてください。
※各教育機関毎に1枚作成してください。

1) 訪問看護ステーション名称 ()

2) 貴施設の運営主体について伺います。

- ①医療法人 ②医師会 ③看護協会 ④社会福祉法人
⑤大臣認定 ⑥その他 ()

3) 貴施設の他機関との併設状況に関して伺います。

- ①独立した訪問看護ステーション
②病院との併設
③病院及び在宅支援センターとの併設
④複数の訪問看護ステーションとの併設
⑤その他 ()

4) 貴施設の事業開始年月日はいつですか？

平成 年 月

5) 管理者の職種

- ①看護婦 ②保健婦 ③助産婦 ④その他 ()

6) 常勤・非常勤別職種別職員数

看護婦	(常勤	人)	(非常勤	人)
保健婦	(常勤	人)	(非常勤	人)
理学療法士	(常勤	人)	(非常勤	人)
介護福祉士	(常勤	人)	(非常勤	人)
ケースワーカー	(常勤	人)	(非常勤	人)
事務職	(常勤	人)	(非常勤	人)
その他	(常勤	人)	(非常勤	人)
合 計				
常勤者数 ()	非常勤者数 ()	常勤換算数 ()	人)	

7) 24時間対応実施の有無(平成9年9月末日現在)

①実施している ②実施していない

8) 利用者に関する概要についてお聞きします。(平成9年9月末日現在)

①性別利用者数 (男性 人) (女性 人) (合計 人)

②月別訪問件数 (件)

③利用者平均年齢 (歳)

④主疾患類別利用者数 脳血管後遺症 (人)

悪性新生物 (人)

難病 (人)

痴呆 (人)

その他の慢性疾患 (人)

その他 (人)

⑤実施している医療処置

尿留置カテーテル (人)

胃ろう造設 (人)

C A P D (人)

在宅酸素療法 (人)

中心静脈栄養 (人)

人工呼吸器装着 (人)

その他の医療処置 (人)

(処置： (人))

(処置： (人))

⑥生活自立度：寝たきり判定基準

J : 生活自立群 (人)

A : 準寝たきり群 (人)

B : 寝たきり群(座位可能) (人)

C : 寝たきり群 (人)

9) 実習受け入れ体制及びシステムについて伺います。

①実習担当者はいますか? (いる いない)

②実習担当者は、どのように位置づいていますか?

a. 実習と勤務との併任

b. 実習専任

c. その他 ()

③実習担当者の経験の有無とその年数についてお聞きかせ下さい。

- a. 訪問看護や地域看護の経験の有無と年数 あり(年) なし
b. 臨床看護の経験の有無と年数 あり(年) なし
c. 実習担当者としての経験の有無と年数 あり(年) なし
d. 教員としての経験の有無と年数 あり(年) なし

④実習担当者に対する教育プログラムはありますか? (あり なし)

⑤実習設備・備品等の状況についてお聞かせ下さい。

- a. 実習で使用できる設備はありますか? (ある ない)

- b. どのような設備がありますか?

該当するものに○印をつけ、その数を記入して下さい。

1. オフィス (室) 2. 会議室 (室) 3. 相談室 (室)
4. 実習室 (室) 5. 展示室 (室) 6. その他 (室)

- c. 実習で使用できる備品はありますか? (ある ない)

- d. どのような備品がありますか? 該当するものに○印をつけて下さい。

1. ロッカー 2. 机・テーブル 3. 椅子 4. 実習マニュアル
5. パンフレット 6. テレビ・ビデオ 7. スライド 8. OHP
9. テーブルマーク 10. コピー機 11. 自動車・オートバイ・自転車等
12. 予防衣 13. 訪問カバン 14. その他 ()

⑥実習受け入れに関するマニュアルはありますか? (あり なし)

⑦一回の実習に受け入れ可能な人数と月あたりの受け入れ可能総日数についてお聞きします。

- a. 一回の実習の受け入れ可能人数 (人)
b. 月あたりの受け入れ可能人数 (人)

⑧事前準備に関する下記の項目について、実施の有無をお聞きします。

- a. 実習プログラムの作成 (有 無)
b. 同行訪問のスケジュール作成 (有 無)
c. 備品(ロッカ-、机等)の準備 (有 無)
d. 利用者への同意取得 (有 無)
e. 関係部署(主治医、介護職、保健所、在宅支援センタ-等)との連絡調整 (有 無)
f. 教育機関との事前打ち合わせ (有 無)
g. その他 ()

**訪問看護ステーションにおける
在宅看護実習に関する調査**

**2. 今回の訪問看護ステーションでの実習を
主に担当した方に、実習方法に関して伺い
ます。**

※ここからの質問には、今回のモデル事業での「実習担当者」がお答え下さい。
※該当する事柄に○をつけ、()には適当な語句・数字を加えてください。

1) 今回実習を受け入れた学校名をお聞かせ下さい。

学校名 ()

2) 実習の位置づけは、どの領域でしたか？

①在宅看護論 ②地域看護学 ③老人看護学 ④成人看護学
⑤その他 ()

3) 実習の位置づけは適切でしたか？

a: はい、 ()
b: いいえ (理由:)
c: どちらともいえない (理由:)

4) 訪問看護ステーションにおける実習目的は適切でしたか？

目的

在宅療養者と家族の生活にふれ、また訪問看護の実際を経験することによって、地域における訪問看護の役割を知る。

a: はい (理由:)
b: いいえ (理由:)
c: どちらともいえない (理由:)

5) 今回の実習日数は適切でしたか？

a: 適切 ()
b: 多い (理由:)
c: 不十分 (理由:)

6) 今回のモデル実習基準で設定した「実習目標」について伺います。

- ・下表から、今回の実習に当てはまる「実習目標」すべてに○をつけ、各目標は、「適切であったか」について下段※注の3段階で評価し、その理由をお書き下さい。
- ・また、これ以外に「実習目標」がある場合は、⑧その他に記載してください。

番 号	目 標	学 習 項 目	目標の適切性
①	在宅療養者とその家族を生活者として捉えることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病や障害と生活のつながり ・生活の質 ・環境との関連 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
②	利用者の抱える問題を解決するための援助方法を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・問題の基礎となる疾患・障害 ・上記から派生する生活障害 ・家族全体の問題として捉える 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
③	訪問看護援助方法を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的ケアの提供 ・介護負担の軽減 ・多機関、多職種との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
④	社会資源の活用を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な社会資源の種類と役割 ・社会資源の導入方法 ・社会資源の組み合わせ方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
⑤	訪問看護婦が行うケアマネージメントの重要性を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージメントの概念 ・訪問看護婦のケアマネージメント役割 ・訪問看護婦のケアマネージメント効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
⑥	訪問看護ステーションにおける管理運営の重要性を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーションでの経営戦略 ・利用者のマネジメント ・経営方法（人・もの・お金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
⑦	他の専門職と協働する事を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する職種の種類 ・協働する効果 ・ネットワークの作り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
⑧	その他：目標を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：

※注・・1：目標は適切 2：まあまあ適切 3：あまり適切とはいえない

7) 今回のモデル実習プログラムについてお聞きします。

- ・プログラムとしてあげている項目に関して、「今回の実習で実施したもの」を○印でそれぞれ項目の左の欄に記入してください。
- ・また、そのプログラムが「適切であったかどうか」を、「下記の〔※注〕に従い3段階で評価し、その理由をお書き下さい。」

題は	実習プログラム	主な内容	適切性 <理由もお聞かせ下さい>
	①オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護行銷制度・概要 ・訪問看護の特色 ・実習上の注意等 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由
	②同行訪問 (情報収集を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問記録の閲覧 ・訪問事例の説明 ・同行訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由
	③受け持ち利用者を決め 看護過程を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受け持ち利用者の状態をアセスメントする ・看護問題、看護計画を立案する 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由
	④必要な社会資源について 調べる	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な社会資源の種類と役割を調べる ・社会資源の組み合わせを知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由
	⑤受け持ち利用者のケーブル ネットを考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・受け持ち利用者が利用している社会資源やケア計画の活用根拠を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由
	⑥カンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> ・受け持ち事例の検討 ・テーマを決めて討議する ・実習で収穫したこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由
	⑦ステッカーマークによる学生の 評価(カンファレンス、記録、訪問 問を通しての総合評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習への関心・意欲 ・カンファレンスでの発言内容 ・実習目標の到達度 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由
	⑧その他：上記以外のアド バイスと内容について記入	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答 (1 · 2 · 3) ・その理由

※注・・1: 適切、2:まあまあ適切、3:あまり適切とはいえない

8) 今回のモデル実習で実施した「実習内容」①～⑦についてお聞きします。

①オリエンテーション

オリエンテーションの内容についてお聞きします。

実施した内容の項目に○印を記入して下さい。

実施	オリエンテーションの内容
	A. 訪問看護ステーションの概要説明
	1. 訪問看護ステーションの制度の主旨やしくみ
	2. 訪問看護ステーションの法的枠組み
	3. サービスの費用
	4. 福祉制度について
	B. 訪問看護の特色
	1. 訪問看護の意義・目的・役割
	2. 利用者の特性
	3. 訪問看護の技術や方法の特性
	C. 利用者とその家族の特性と理解
	D. 当該ステーションの概要と現状
	E. 実習上の注意
	1. 訪問時の留意点

<その他、実施した内容をお書き下さい。>

②同行訪問（情報収集を含む）

No. 1

※一つの教育機関の実習で同行訪問した全ケースについて記入して下さい。

※同行訪問ケースの状況について、該当する項目に○印又は数字を記入して下さい

利用者（同行訪問ケース）		No.	例	A	B	C	D	E	F	G	H	I
A. 性別 （1：男性 2：女性）		1										
B. 年齢 歳		78										
C ・ 主 な 疾 患 を 一 つ 選 択	1. 脳血管後遺症											
	2. 悪性新生物	○										
	3. 難病											
	4. 痴呆											
	5. その他の慢性疾患											
	6. その他											
	D. 生活自立度 「寝たきり判定基準（JABC）」	B										
E ・ 必 要 な 医 療 処 置	1. 尿留置管											
	2. 胃ろう造設											
	3. CAPD											
	4. 在宅酸素療法											
	5. 中心静脈栄養	○										
	6. 人工呼吸器装着											
	7. その他（人工肛門造設）	○										
その他（ ）												
その他（ ）												
F. 同行訪問に関する承諾について												
1:快く承諾												
2:やや抵抗あるが承諾												

②同行訪問（情報収集を含む）

No. 2

※No. 1と同様にご記入ください。

利用者（同行訪問ケース） No.		J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S
A. 性別 (1 : 男性 2 : 女性)											
B. 年齢 歳											
C. 主な疾患を一つ選択	1. 脳血管後遺症										
	2. 悪性新生物										
	3. 難病										
	4. 痴呆										
	5. その他の慢性疾患										
	6. その他										
D. 生活自立度 「寝たきり判定基準（JABC）」											
E. 必要な医療処置	1. 尿留置カーブ										
	2. 胃ろう造設										
	3. C A P D										
	4. 在宅酸素療法										
	5. 中心静脈栄養										
	6. 人工呼吸器装着										
	7. その他（人工肛門造設）										
	その他（ ）										
その他（ ）											
F. 同行訪問に関する承諾について											
1:快く承諾											
2:やや抵抗あるが承諾											

②同行訪問（情報収集を含む）

No. 3

※No. 1, 2と同様にご記入ください。

利用者（同行訪問ケース） No.		T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC
A. 性別 (1:男性 2:女性)											
B. 年齢 歳											
C ・ 主 な 疾 患 を 一 つ 選 択	1. 脳血管後遺症										
	2. 悪性新生物										
	3. 難病										
	4. 痴呆										
	5. その他の慢性疾患										
	6. その他										
D. 生活自立度 「寝たきり判定基準（JABC）」											
E ・ 必 要 な 医 療 処 置	1. 尿留置カテーテル										
	2. 胃ろう造設										
	3. C A P D										
	4. 在宅酸素療法										
	5. 中心静脈栄養										
	6. 人工呼吸器装着										
	7. その他（人工肛門造設）										
その他（ ）											
その他（ ）											
F. 同行訪問に関する承諾について											
1:快く承諾 2:やや抵抗あるが承諾											

③カンファレンス

- a. 司会者 1. 実習担当者、2. 所長、3. 教員、4. 学生、5. スタッフ、他 ()
- b. 参加者 1. 実習担当者、2. 所長、3. 教員、4. 学生、5. スタッフ、6. 医師、7. 介護職
他 ()
- c. 方法 1. 学生の訪問事例を中心に行う。
2. テーマを決めて討議する。
3. その他 ()

④その他、今回の実習で実施した内容をお書き下さい。

例：事例に関するVTR、施設見学など

*「次の⑤～⑦」については、3日コース、5日コースを実施した場合にご記入下さい。

⑤受け持ち利用者を決めて看護過程を展開する

- a. 学生一人当たりの受け持ち利用者への訪問回数 (回)
- b. 受け持ち利用者のアセスメント (実施した 実施しない)
- c. 受け持ち利用者の看護問題を抽出する (実施した 実施しない)
- d. 受け持ち利用者のケアプランを立案する (実施した 実施しない)
- e. その他

⑥必要な社会資源について調べる

- a. 背景となる福祉制度について調べる
- b. 自分の居住する地域についてどのような社会資源があるのかを調べる
- c. その他

⑦受け持ち患者のケアマネージメントを考える

- a. 受け持ち利用者にとって必要な社会資源を知る
- b. 受け持ち利用者に導入するまでのプロセスを知る
- c. 社会資源を導入するに至った根拠を学ぶ：利用者の選択の理由

9) 今回の実習にかかわってどのように感じますか？該当する項目の記号に○をつけて下さい。

- a. 学生の実習は日頃の看護の振り返りができる、刺激になる。
- b. 学生にとってよい実習になったかどうか気になる。
- c. 後輩を育てるためと思うと意欲ができる。
- d. 看護婦によって指導に差がでないかと心配になる。
- e. 実習のための人手が不足だと思う。
- f. 実習担当者は教育研修が必要である。
- g. 学生実習はとても負担なので、できるなら受けたくない。
- h. その他、ありましたらご自由にお書き下さい。

9) 今後、訪問看護ステーションでの学生実習に関して改善が必要と思われることについて、該当する項目に○をつけて下さい。

- a. 学校での教育内容の充実
- b. 訪問看護に関する教員研修の充実
- c. 実習担当者に対する教育研修の実施
- d. 実習に関わる訪問看護ステーションへの実習担当に関する人材派遣
- e. 実習に関する経済的裏付け；実習費の確保
- f. 教育現場と訪問看護ステーションとの交流
- g. その他（ ）

10) 実習担当教員の訪問看護ステーションでの実習への「関わり方」について伺います。
※「実施の有・無」及び「必要性の要・不要」に関してそれぞれに○をしてお答えください。

実習担当教員の実習への関わり方	現在実施の有・無	必要性の要・不要
①訪問看護ステーション毎に事前の打ち合わせを実施	有り・無し	要・不要
②訪問看護ステーションにおける実習オリエンテーションに参加	有り・無し	要・不要
③ケースの選定等の事前準備を担当	有り・無し	要・不要
④訪問場面に同行	有り・無し	要・不要
⑤訪問看護ステーションにおける最終カンファレンスに参加	有り・無し	要・不要
⑥実施期間中はステーションのスタッフに全面的に任せせる	有り・無し	要・不要
⑦その他（ ）	有り・無し	要・不要

1.2) 担当教員の関わり方は適切であったと思いますか?

- a: はい (理由:)
b: いいえ (理由:)
c: どちらともいえない (理由:)

1.3) 訪問看護ステーションの実習担当者の指導は適切でしたか?

- a: はい (理由:)
b: いいえ (理由:)
c: どちらともいえない (理由:)

1.4) 今回の訪問看護実習に関するご意見・ご感想を自由にお聞かせ下さい。

・ありがとうございました。
・実習評価は学生毎に別紙にてお答えください。

3. 今回のモデル実習における教育効果に関して伺います。

- お手数ですが、実習した学生毎に評価して下さい。尚、個人名は不要ですが、学校名を記入してください。
- モデル実習の目標としてあげている項目に関して「学習の達成度」を、学生の総合評価(カリキュラム、記録、訪問を通しての総合評価)として下記の注の4段階でそれぞれ評価し記入してください。
- また、①～⑦に該当する実習目標が無い場合は、「⑧その他」に記述し評価してください。

・学校名称()

目 標	学 習 項 目	達 成 度												
①在宅療養者とその家族を生活者として捉えることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病や障害と生活のつながり ・生活の質 ・環境との関連 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											
②利用者の抱える問題を解決するための援助方法を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・問題の基礎となる疾患・障害 ・上記から派生する生活障害 ・家族全体の問題として捉える 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											
③訪問看護の役割と方法を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的ケアの提供 ・介護負担の軽減 ・多機関、多職種との連携 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											
④社会資源の活用を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な社会資源の種類と役割 ・社会資源の導入方法 ・社会資源の組み合わせ方法 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											
⑤訪問看護婦が行うケアマネジメントの重要性を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントの概念 ・訪問看護婦のケアマネジメント役割 ・訪問看護婦のケアマネジメント効果 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											
⑥訪問看護ステーションにおける管理運営の重要性を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーションでの経営戦略 ・利用者のネットワーク ・経営方法(人・もの・お金) 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											
⑦他の専門職と協働する事を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する職種の種類 ・協働する効果 ・ネットワークの作り方 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											
⑧その他：上記以外の目標を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											
：上記以外の目標を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td><td>↓</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	1	2	3	4	↓	↓	↓	↓	—	—	—	—
1	2	3	4											
↓	↓	↓	↓											
—	—	—	—											

※注・・1：目標は達成できた 2：まあまあできた 3：あまりできなかった 4：できなかった

2) 学生の変化や、学習で得たことなどご自由に記載してください。

ご協力ありがとうございました。

訪問看護ステーションにおける
在宅看護実習に関する調査

1. 貴機関について伺います。

※該当する事柄に○をつけ、()には適当な語句・数字を加えてください。
※各教育機関毎に1部作成してください。

1) 名称 ()

2) 貴教育機関の教育課程についてお伺いします。

- ①看護大学 ②看護短期大学（3年課程）③看護短期大学（専攻課）
- ④高等看護学院・学校（3年課程）
- ⑤保健婦専門学校 ⑥助産婦専門学校
- ⑦その他 ()

3) 訪問看護ステーションでの実習学生に関するお問い合わせです。

- A : 実習学年 (年生)
- B : 実習学生全数 (人)
- C : 本実習の一グループ学生数 (人)

4) 実習担当教員の背景についてお問い合わせです。

- A : 主な担当教科 ①地域看護学 ②在宅看護学 ③老人看護学
④成人看護学 ⑤小児看護学 ⑥その他 ()

- B : 教員の位置づけ ①教科と併任 ②実習指導専任
③その他 ()

- C : 臨床経験 ①在宅ケアの実務経験 (年)
②病院などでの臨床経験 (年)
③その他 (種類: , 年)

- D : 教育年数についてお問い合わせです。
①在宅ケアの教育年数 (年)
②地域看護の教育年数 (年)
③その他 (教育科目: , 年)

- E : 訪問看護ステーションでの実習担当教員数 (人)

2. 今回の訪問看護ステーションでの実習方法についてお伺いします。

※該当する事柄に○をつけ、()には適当な語句・数字を加えてください。
※各教育機関毎に1枚作成してください。

1) 実習した訪問看護ステーション名をお書きください。
(名称:)

2) 訪問看護ステーションにおける実習の位置づけをお答え下さい。

- ①在宅ケア論 ②地域看護学 ③老人看護学 ④成人看護学
⑤その他 ()

3) 訪問看護ステーションにおける実習の位置づけは適切でしたか?

- a: はい、
b: いいえ (理由:)
c: どちらともいえない
(理由:)

4) 貴教育機関の設定した「訪問看護ステーションでの実習の目的」をお書きください。
※下位項目としての「目標」は、記載の必要はありません)

「訪問看護ステーションにおける実習目的」――

5) 上記にあげた訪問看護ステーションにおける実習目的適切でしたか?

- a: はい (理由:)
b: いいえ (理由:)
c: どちらともいえない
(理由:)

6) 訪問看護ステーションにおける「実習目標」についてお伺いします。

- ・下表から該当する全ての目標の左欄に○をつけて、その目標に関して「適切かどうか（下段※参照）」お答えください。
- ・また、これ以外に目的がある場合は、⑧に記載してください。

番	目 標	学 習 項 目	目標の適切性
	①在宅療養者とその家族を生活者として捉えることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病や障害と生活のつながり ・生活の質 ・環境との関連 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
	②利用者の抱える問題を解決するための援助方法を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・問題の基礎となる疾患・障害 ・上記から派生する生活障害 ・家族全体の問題として捉える 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
	③訪問看護援助方法を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的ケアの提供 ・介護負担の軽減 ・多機関、多職種との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
	④社会資源の活用を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な社会資源の種類と役割 ・社会資源の導入方法 ・社会資源の組み合わせ方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
	⑤訪問看護婦が行うケアマネジメントの重要性を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントの概念 ・訪問看護婦のケアマネジメント役割 ・訪問看護婦のケアマネジメント効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
	⑥訪問看護ステーションにおける管理運営の重要性を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーションでの経営戦略 ・利用者のマネジメント ・経営方法（人・もの・お金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
	⑦他の専門職と協働する事を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する職種の種類 ・協働する効果 ・ネットワークの作り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
	⑧その他：目標を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：

※注・・1：目標は適切 2：まあまあ適切 3：あまり適切とはいえない

7) 訪問看護ステーションでの実習等のために学内で事前演習行っていますか？

①実施していない

②実施している（実施している全ての項目に○をつけてください）

- a : 紙面上での事例検討、b : 模擬患者、c : ロールプレイ、
d : 在宅での医療処置に関する技術（各種ガーテル交換、褥創処置など）、
e : 在宅でのケアに関する看護の技術（清拭、洗髪など）
f : その他（ ）

8) 上記の学内での事前演習は適切でしたか？

a : はい、

b : いいえ（理由： ）

c : どちらともいえない（理由： ）

9) 実習日数についてお伺いします。

①在宅看護に関する「実習全体」の実習日数（ 日間）

②訪問看護ステーションにおける実習日数（ 日間）

③訪問看護ステーション実習以外での在宅看護に関する実習期間

・場所（ ）（ 日間）

・場所（ ）（ 日間）

10) 今回の訪問看護ステーションにおける実習日数は適切であったか

a : 適切

b : 多い（理由： ）

c : 不十分（理由： ）

訪問看護ステーションにおける
在宅看護実習に関する調査

1. 学生の方々の所属・実習場所・実習機関についてお伺いします。

1) 学校名称 ()

2) 実習した訪問看護ステーション名称 ()

3) 実習実施期間 (月 日 ~ 月 日まで)

2. 今回の訪問看護ステーションでの実習方法についてお伺いします。

※該当する事柄に○をつけ、()には適当な語句・数字を加えてください。

1) 貴教育機関の設定した「訪問看護ステーションでの実習の目的」をお書きください。
※下位項目としての「目標」は、記載の必要はありません)

「訪問看護ステーションにおける実習目的」――――――――――――――――――――――――――――――――――

2) 上記にあげた訪問看護ステーションにおける実習目的適切でしたか？

a: はい (理由:)

b: いいえ (理由:)

c: どちらともいえない
(理由:)

3) 訪問看護ステーションにおける「実習目標」についてお伺いします。

- ・下表から当てはまる事柄すべてに関して左欄に○をつけ、その各目標に関して
「適切かどうか（下欄※参照）お答えください。
- ・また、これ以外に目的がある場合は、⑧に記載してください。

達成目標	学習項目	目標の適切性
①在宅療養者とその家族を生活者として捉えることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病や障害と生活のつながり ・生活の質 ・環境との関連 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
②利用者の抱える問題を解決するための援助方法を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・問題の基礎となる疾患・障害 ・上記から派生する生活障害 ・家族全体の問題として捉える 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
③訪問看護援助方法を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的ケアの提供 ・介護負担の軽減 ・多機関、多職種との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
④社会資源の活用を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な社会資源の種類と役割 ・社会資源の導入方法 ・社会資源の組み合わせ方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
⑤訪問看護婦が行うケアマネージメントの重要性を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージメントの概念 ・訪問看護婦のケアマネージメント役割 ・訪問看護婦のケアマネージメント効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
⑥訪問看護ステーションにおける管理運営の重要性を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーションでの経営戦略 ・利用者のマネジメント ・経営方法（人・もの・お金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
⑦他の専門職と協働する事を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する職種の種類 ・協働する効果 ・ネットワークの作り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：
⑧その他：目標を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答：1・2・3 ・その理由：

※注・・1：目標は適切 2：まあまあ適切 3：あまり適切とはいえない

4) 訪問看護ステーションでの実習等のために学内での事前演習を受けましたか？

①受けない。

②受けた（受けた全ての項目に○をつけてください）

- a：紙面上での事例検討、b：模擬患者、c：ロールプレイ、
d：在宅での医療処置に関する技術（各種好-テル交換、掲創処置など）、
e：在宅でのケアに関する看護の技術（清拭、洗髪など）
f：その他（ ）

5) 上記の学内での事前演習は適切でしたか？

a：はい、

b：いいえ（理由：

c：どちらともいえない（理由：

）

）

6) 今回の訪問看護ステーションにおける実習日数は適切でしたか？

a：適切

b：多い（理由：

c：不十分（理由：

）

）

7) 訪問看護ステーションにおける「実習プログラム」についてお伺いします。

- ・下表から当てはまる事柄すべてに関して左欄に○をつけ、その各プログラムに関して「適切かどうか（下欄※参照）」お答えください。
- ・また、これ以外にプログラムがある場合は、⑧に記載してください。

番	プログラム	プログラムの適切性
①	オリエンテーション	・回答：1・2・3 ・理由→
②	同行訪問（情報収集を含む）	・回答：1・2・3 ・理由→
③	受け持ち利用者を決め看護過程を開く	・回答：1・2・3 ・理由→
④	必要な社会資源について調べる	・回答：1・2・3 ・理由→
⑤	受け持ち利用者のケアマネージメントを考える	・回答：1・2・3 ・理由→
⑥	カンファレンス	・回答：1・2・3 ・理由→
⑦	ステーションスタッフによる学生への評価 (カンファレンス、記録、訪問を通しての総合評価)	・回答：1・2・3 ・理由→
⑧	その他：	

※注・・1：プログラムは適切 2：まあまあ適切 3：あまり適切とはいえない

8) 実習担当教員の訪問看護ステーションでの実習への「関わり方」について伺います。

※「実施の有・無」及び「必要性の要・不要」に関してそれぞれに○をしてお答えください。

実習担当教員の実習への関わり方	現在実施の有・無	必要性の要・不要
①訪問看護ステーション毎に事前の打ち合わせを実施	有り・無し	要・不要
②訪問看護ステーションにおける実習オリエンテーションに参加	有り・無し	要・不要
③ケースの選定等の事前準備を担当	有り・無し	要・不要
⑤訪問場面に同行	有り・無し	要・不要
⑥訪問看護ステーションにおける最終カンファレンスに参加	有り・無し	要・不要
⑦実施期間中はステーションのスタッフに全面的に任せる	有り・無し	要・不要
⑧その他()	有り・無し	要・不要

9) 担当教員の関わり方は適切であったと思いますか？

- a : はい (理由：)
b : いいえ (理由：)
c : どちらともいえない (理由：)

10) 訪問看護ステーションの実習担当者の指導は適切でしたか？

- a : はい (理由：)
b : いいえ (理由：)
c : どちらともいえない (理由：)

11) 今回の訪問看護実習方法に関するご意見・ご感想を自由にお聞かせ下さい。

**3. 今回の訪問ステーション実習の効果について
お伺いいたします。個人名は不要です。**

- 1) 下表の目標としてあげている項目に関して、該当する左項に○印をつけ、その目標に関する「学習の達成度」を4段階（下段※参照）でそれぞれ記入してください。
また、①～⑦に該当する実習目標が無い場合は、「⑧その他」に記述し評価してください。

目標	学習項目	達成度
①在宅療養者とその家族を生活者として捉えることができる	・疾病や障害と生活のつながり ・生活の質 ・環境との関連	1 2 3 4 +-----+
②利用者の抱える問題を解決するための援助方法を考える	・問題の基礎となる疾患・障害 ・上記から派生する生活障害 ・家族全体の問題として捉える	1 2 3 4 +-----+
③訪問看護援助方法を学ぶ	・直接的ケアの提供 ・介護負担の軽減 ・多機関、多職種との連携	1 2 3 4 +-----+
④社会資源の活用を理解する	・必要な社会資源の種類と役割 ・社会資源の導入方法 ・社会資源の組み合わせ方法	1 2 3 4 +-----+
⑤訪問看護婦が行うケアマネジメントの重要性を理解する	・ケアマネジメントの概念 ・訪問看護婦のケアマネジメント役割 ・訪問看護婦のケアマネジメント効果	1 2 3 4 +-----+
⑥訪問看護ステーションにおける管理運営の重要性を知る	・ステーションでの経営戦略 ・利用者のネット効果 ・経営方法（人・もの・お金）	1 2 3 4 +-----+
⑦他の専門職と協働する事を学ぶ	・関係する職種の種類 ・協働する効果 ・ネットワークの作り方	1 2 3 4 +-----+
⑧その他：上記以外の目標を記載 ：上記以外の目標を記載		1 2 3 4 +-----+

※注・・1：目標の達成ができた 2：まあまあできた 3：あまりできなかった 4：できなかった

- 2) 自分自身の変化や、実習で得たことなどご自由に記載してください。

ありがとうございました。

訪問看護モデル実習に関する調査用紙（タイムスタディ記入票）

< 訪問看護モデル実習タイムスタディ・シートの記入要領 >

1. 実習に関わったスタッフ全員が、1実習グループあたり1枚のシートを用いて、記入して下さい。
2. 太枠内に、ステーション名、担当者氏名と対象教育機関名を記入して下さい。
1教育機関の学生を、期間をずらして数回受け入れる場合は、初回受け入れグループを第1グループ、以下第2、第3グループと、記入して下さい。また、実習期間と受け入れ学生数、についてもご記入下さい。
3. 実習期間以前に行った学生実習に関するあらゆる作業について、記入例に従って、作業内容を付表（※）の分類によりコード化して（　）内に記入し、所用時間（10分単位）を記入して下さい。
4. 実習期間中に行った学生実習に関するあらゆる作業について、作業内容のコード並びに所用時間（10分単位）を、記入例に従い時系列形式でシートに記入して下さい。
5. 実習期間以後に行った学生実習に関するあらゆる作業について、作業内容のコード並びに所用時間（10分単位）を、記入例に従って記入して下さい。
6. 作業内容分類のうち、その他（コード G）を選んだ場合は、作業の具体的な内容を（　）内に記入して下さい。
7. 1教育機関について、1人の担当者あたりの記入シートが数枚にわたる場合は、日付順に重ねてホチキスで左上を綴じて提出して下さい。

※ 付表) 作業の内容分類とコード

作業内容	コード
打ち合わせ 教育機関との打ち合わせ	A-1
訪問先との打ち合わせ	A-2
内部スタッフとの打ち合わせ	A-3
外部機関担当者との打ち合わせ	A-4
全体オリエンテーション	B
訪問ケースに関する説明・指導 事前説明・指導	C-1
事後説明・指導	C-2
同行訪問（移動時間を含む）	D
カンファレンス	E
評価（記録物へのコメント記入、目標達成度の評価）	F
その他（内容：）	G

以上

訪問看護モデル実習タイムスタディ記入シート

ステーション名	担当者氏名
対象教育機関名	複数回受け入れの場合 第 グループ
実習期間 平成9年 月 日 ~ 月 日	1グループ当たり学生数 名

1. 実習期間以前に行った作業

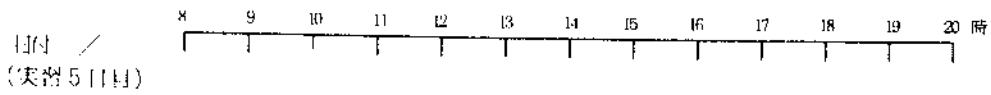
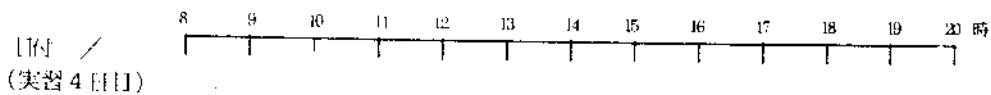
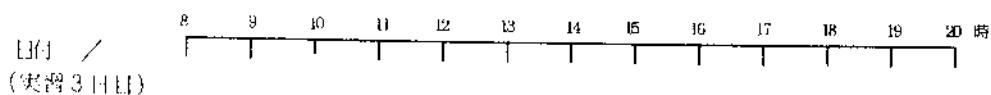
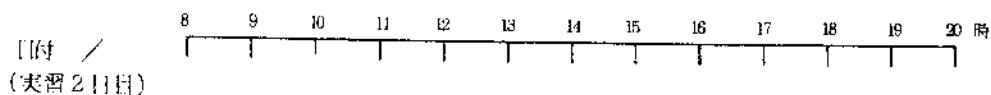
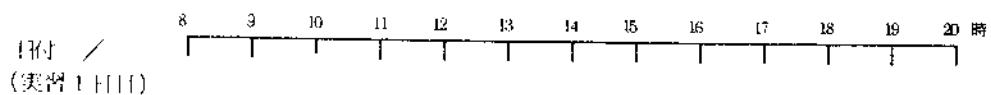
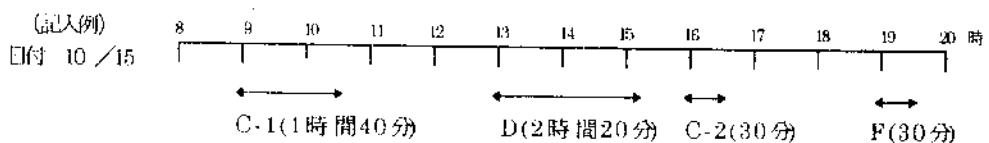
(記入例)　日付 9/10 作業内容コード(A - 1) 所要時間(0 時間 10 分)

日付 / /	作業内容コード()	所要時間 (時間 分)
日付 / /	作業内容コード()	所要時間 (時間 分)
日付 / /	作業内容コード()	所要時間 (時間 分)
日付 / /	作業内容コード()	所要時間 (時間 分)
日付 / /	作業内容コード()	所要時間 (時間 分)
日付 / /	作業内容コード()	所要時間 (時間 分)
日付 / /	作業内容コード()	所要時間 (時間 分)

※ 作業の内容分類とコード

作業内容		コード
打ち合わせ	教育機関との打ち合わせ	A - 1
	訪問先との打ち合わせ	A - 2
	内部スタッフとの打ち合わせ	A - 3
	外部機関担当者との打ち合わせ	A - 4
全体オリエンテーション		B
訪問ケースに関する説明・指導	事前説明・指導	C - 1
	事後説明・指導	C - 2
同行訪問(移動時間を含む)		D
カンファレンス		E
評価(記録物へのコメント記入、目標達成度の評価)		F
その他(内容を記入:)		G

2. 実習期間中に行った作業



3. 実習期間以後に行った作業

日付 /	作業内容コード ()	所要時間 (時間 分)
日付 /	作業内容コード ()	所要時間 (時間 分)
日付 /	作業内容コード ()	所要時間 (時間 分)
日付 /	作業内容コード ()	所要時間 (時間 分)
日付 /	作業内容コード ()	所要時間 (時間 分)

以上、ご協力ありがとうございました

**平成9年度厚生省老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業)**

**訪問看護事業の経営・質の確保向上に関する研究
訪問看護実習マニュアル作成に関する研究 報告書**

発 行 平成10年3月

研究代表者 川越博美
(聖路加看護大学地域看護学教授)
〒104-0044 東京都中央区明石町10番1号
TEL 03-3453-6391 FAX 03-5565-1626
